

北上川水系・鳴瀬川水系
河川整備基本方針の変更について
＜参考資料＞

令和 7 年 9 月 5 日

国土交通省 水管理・国土保全局

⑤河川環境・河川利用について

○北上川の河口から17kまでは、海水と淡水が混ざる汽水域であり、水面幅が広く緩流となっている。

◆基本情報1：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標（空間単位：1km※）		-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
※距離標1：1～2km区間																			
略図																			
河川環境区分		区分1																	
河川区分	河川区分	汽水域																	
	大セグメント区分	汽水域（セグメント2-2）																	
	小セグメント区分	汽水域（2-2①）																	
	堤内地の景観 右岸側	裸地	耕作地																
主なセグメント形成要因	堤内地の景観 左岸側	耕作地																	
	周辺の地形・地質	平地																	
	河床勾配（平均河床高）	1/13,700																	
	河床材料（代表粒径）	砂（0.56mm）																	
特徴的な狭窄部	川幅（河道幅・水面幅）	河道幅 水面幅																	
	横断工作物																		
	支川の合流	↓富士川 ↑大沢川 ↑血海川																	
	自然再生																		
課題：																			

◆基本情報2-1：生物の生息場の分布状況（全川の中央値に基づき評価）

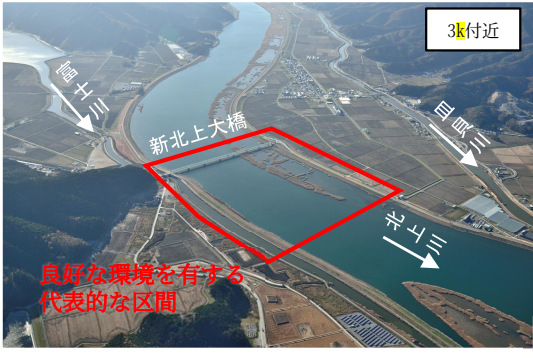
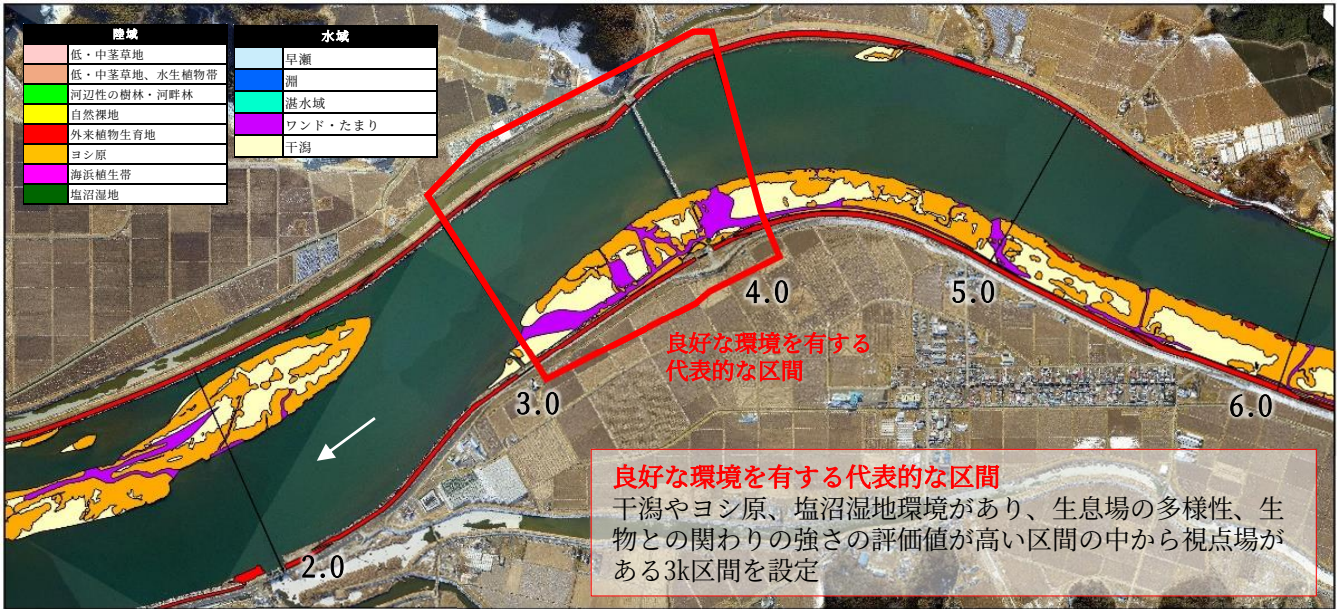
距離標（空間単位：1km）		-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
典型性	1. 低・中草地																		
	2. 河辺性の樹林・河畔林																		
	3. 自然裸地																		
	4. 外来植物生育地																		
	5. 水生植物帯																		
	6. 水際の自然度																		
	7. 水際の複雑さ																		
	8. 連続する瀬と淵																		
	9. ワンド・たまり																		
	10. 湛水域																		
	11. 干潟																		
	12. ヨシ原																		
特殊性	磯河原の植生域																		
	湧水地																		
	海浜植生帯																		
	塩沼湿地																		
生息場の多様性の評価値		1	2	4	4	4	4	4	4	3	3	-1	0	0	1	1	-1	0	-1

河川環境の現状

- ・河口に広がる広大なヨシ原はヒヌマイトトンボ、チュウヒ等が生息しているが、外来植物の増加により、生息環境の減少が懸念される。
- ・多様な水際環境はニホンウナギ等の生息場となっている。

保全・創出

- ・ヒヌマイトトンボ、チュウヒ等が生息するヨシ原、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境の保全・創出を図る。



○北上川の17kから26kまでは山間部を流下する水深の深い緩流となっており、17k地点の北上大堰により湛水域となっている。

◆基本情報1：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標（空間単位：1km※）		17	18	19	20	21	22	23	24	25
※距離標1：1～2km区間										
略図										
良好な環境を有する代表的な区間										
河川環境区分		区分2								
河川区分	河川区分	下流部1								
	大セグメント区分									
	小セグメント区分	2-2②								
	堤内地の景観 右岸側	山林		山林・耕作地						
	堤内地の景観 左岸側	山林								
主なセグメント形成要因	周辺の地形・地質	丘陵								
	河床勾配（平均河床高）	1/16,400								
	河床材料（代表粒径）	砂(0.50mm)								
	川幅（河道幅・水面幅）									
	横断工作物	●北上大堰								
	支川の合流	■北上大堰								
	特徴的な狭窄部	南沢川1								
自然再生		金								
課題：										

◆基本情報2-1：生物の生息場の分布状況（全川の中央値に基づき評価）

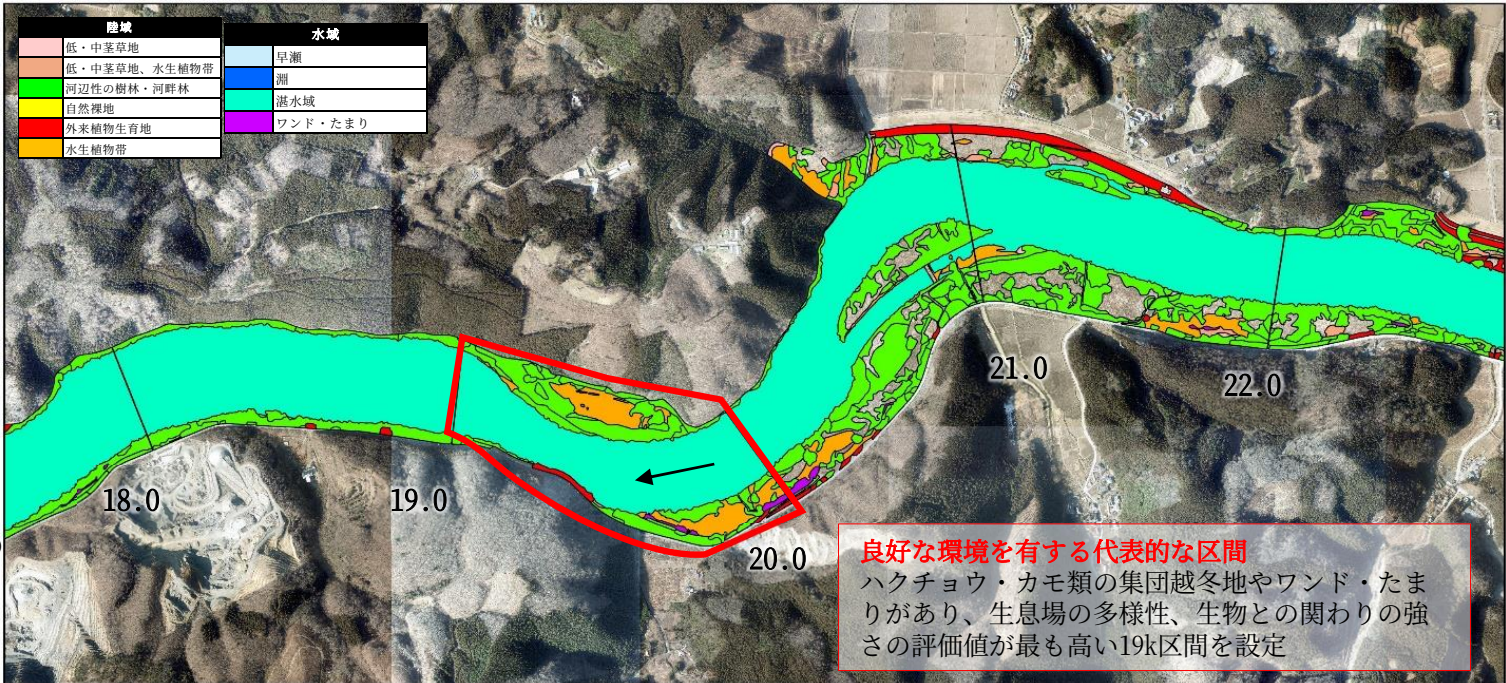
距離標（空間単位：1km）	17	18	19	20	21	22	23	24	25
1. 低・中茎草地	△	△	△	△	△	△	△	△	△
2. 河辺性の樹林・河畔林	△	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 自然裸地	△	△	△	△	△	△	△	△	△
4. 外来植物生育地	△	△	△	△	△	△	△	△	△
5. 水生植物帯	△	△	△	△	△	△	△	△	△
6. 水際の自然度	△	○	○	○	○	○	○	○	○
7. 水際の複雑さ	○	△	△	△	△	△	△	△	△
8. 連続する瀬と淵	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9. ワンド・たまり	△	△	△	△	△	△	△	△	△
10. 湛水域	△	△	△	△	△	△	△	△	△
11. 干潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12. ヨシ原	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特殊性									
礫河原の植生域	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湧水地	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海浜植生帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塩沼湿地	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生息場の多様性の評価値	0	1	5	3	2	2	3	4	3

河川環境の現状

・17～22k付近はハクチョウ・カモ類の集団越冬地、区間全域に分布する多様な水際環境はニホンウナギ等の生息場、ワンド・たまりはタナゴ等の生息・繁殖場となっている。

保全・創出

・ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中茎草地、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境、タナゴ等が生息・繁殖場するワンド・たまりの保全・創出を図る。



コハクチョウ集団越冬地



ニホンウナギ



- 北上川の26kから51kまでは、平野部を流下する区間となっており、周辺には住宅地や耕作地が広がっている。
○津山町横山地区の大徳寺の池及び周辺河川はウグイの生息地として国の天然記念物に指定されている。

◆基本情報1：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標 (空間単位: 1km※)		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50			
※距離標1:1~2km区間																													
略図																													
河川環境区分		区分3 良好な環境を有する代表的な区間																											
河川区分	河川区分	下流部2																											
	大セグメント区分	セグメント2-2																											
	小セグメント区分	2-2③																											
	堤内地の景観 右岸側																												
	堤内地の景観 左岸側																												
主なセグメント形成要因	堤周辺の地形・地質																												
	河床勾配 (平均河床高)																												
	河床材料 (代表粒径)	1/9,900 砂(0.68mm) 1/3,500 砂(1.72mm)																											
	川幅 (河道幅・水面幅)																												
	横断工作物																												
支川の合流	支川の合流	↑旧北上川 ↑二股川 相川↑																											
	特徴的な狭窄部																												
自然再生																													
課題:																													

◆基本情報2-1：生物の生息場の分布状況（全川の中央値に基づき評価）

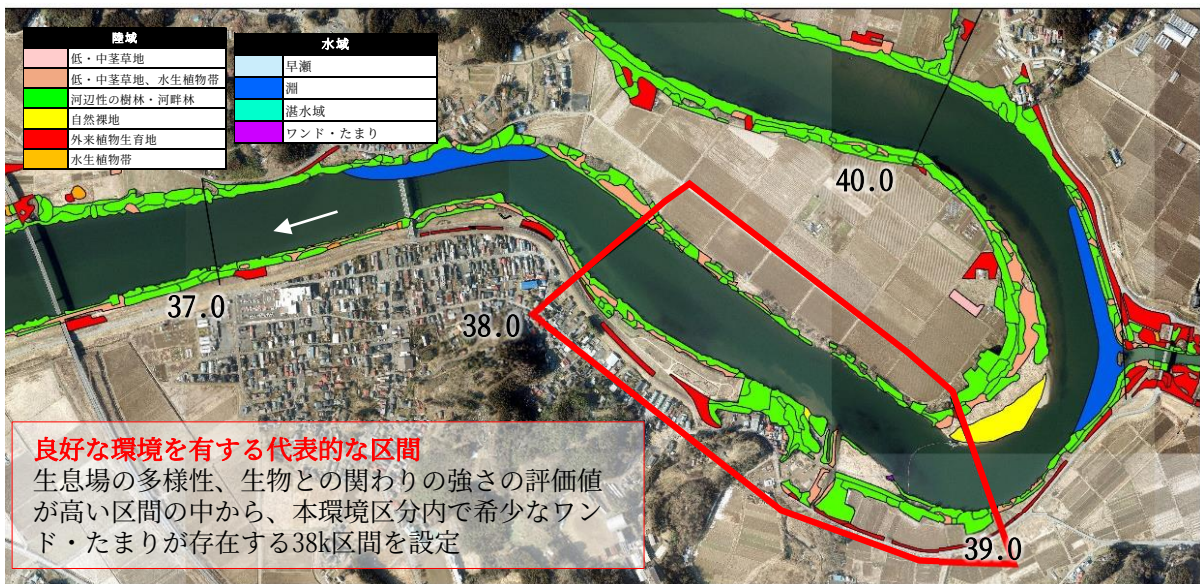
距離標 (空間単位:1km)		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50		
典型性	陸域	1. 低・中茅草地	○	△	△	△	△	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	△	
		2. 河辺性の樹林・河畔林	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	△			○	○	△	○	○	○	△	△	△	△	△	
		3. 自然裸地						△							△	○		△	○	△	△		△		△	△	○	
		4. 外来植物生育地	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	×	△	×	×	×	×	×	△	△	△	△	
	水際域	5. 水生植物帯	○	△	△	△	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△
		6. 水際の自然度	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△
		7. 水際の複雑さ	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△
	水域	8. 連続する瀬と淵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		9. ワンド・たまり													△		△									△	△	
		10. 湛水域																										
	汽水	11. 干潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											-	-	-	
		12. ヨシ原																										
特殊性	礫河原の植生域																											
	湧水地																											
	海浜植生帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	塩沼湿地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-		
生息場の多様性の評価値		3	1	1	2	1	2	2	3	2	4	4	3	4	4	2	4	3	2	3	3	0	3	3	1	2		

河川環境の現状

- ・ 区間全域にわたってハクチョウ・カモ類の集団越冬地、上流域や支川で見られる連続する瀬・淵はウグイの生息・繁殖場となっている。

保全・創出

- ・ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中茎草地の保全・創出及び、ウグイ等が行き来のできる河川の連続性を保全する。



○北上川の51kから75kまでは、山地が河川間際まで迫っており、勾配の緩い狭窄区間となっている。

◆基本情報1：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標(空間単位:1km※)
※距離標1:1~2km区間

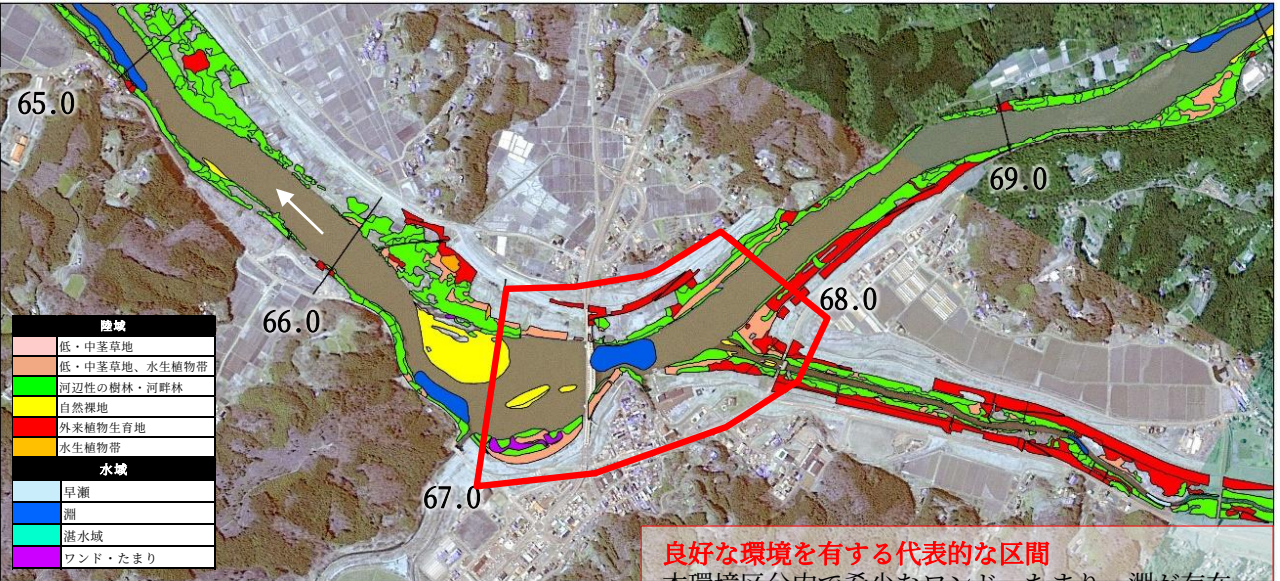
略図

良好な環境を有する
代表的な区間4

一関市

河川環境区分	河川区分	下流域(狭窄部)
河川区分	大セグメント区分	
河川区分	小セグメント区分	⑤
河川区分	堤内地の景観 右岸側	山林
河川区分	堤内地の景観 左岸側	山林
河川区分	周辺の地形・地質	
河川区分	河床勾配(平均河床高)	
河川区分	河床材料(代表粒径)	1/3.489 1/2.064
河川区分	川幅(河道幅・水面幅)	
河川区分	横断工作物	
河川区分	支川の合流	●金流川 ●黄瀬川 千蔵川 ●砂鉄川
河川区分	特徴的な狭窄部	狭窄部
河川区分	自然再生	
河川区分	課題	

- 河川環境の現状
- ・区間全域に分布する河畔林にはヤマセミ等の生息・繁殖場、多様な水際環境はニホンウナギ等の生息場となっている。
- 保全・創出
- ・ヤマセミ等が生息・繁殖する河畔林の保全、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境の保全・創出を図る。



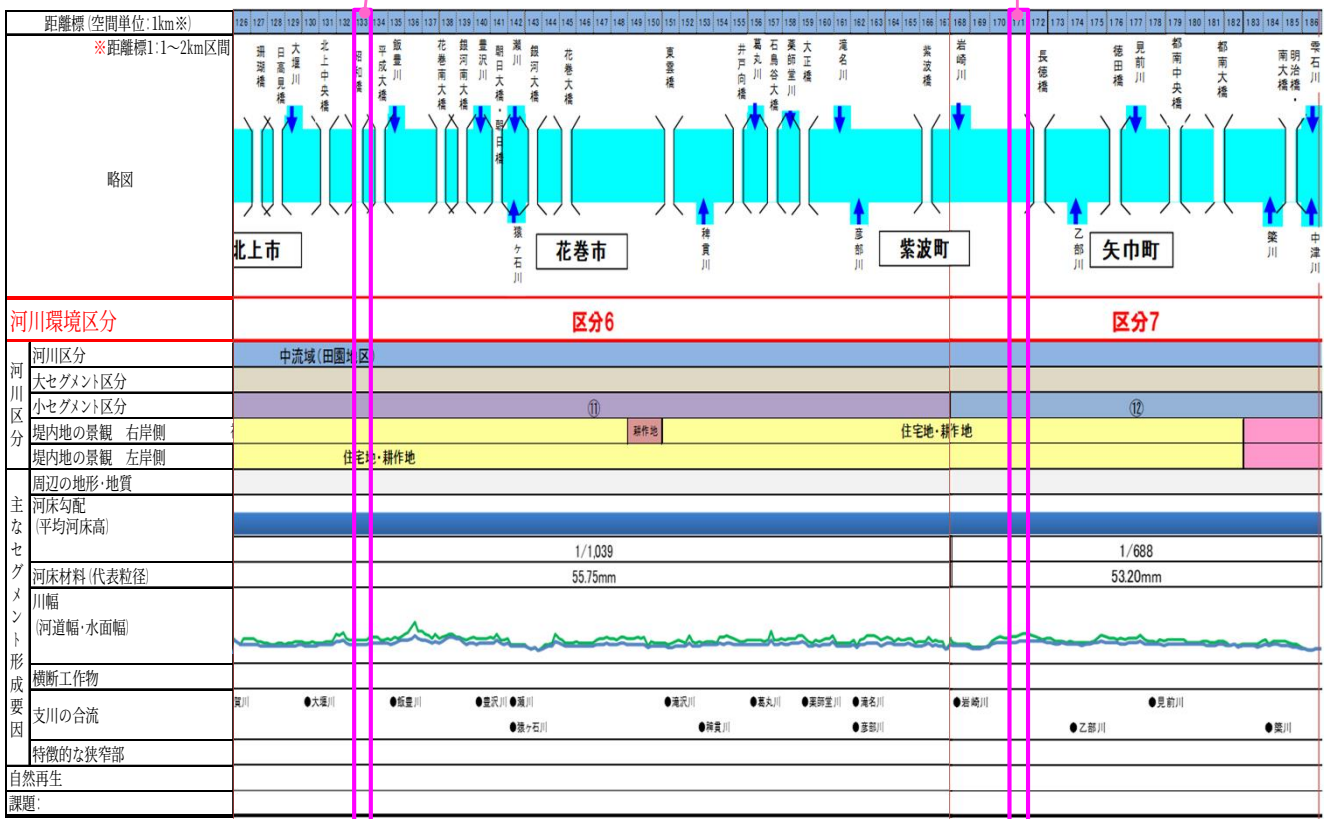
◆基本情報2-1：生物の生息場の分布状況（全川の中央値に基づき評価）

距離標(空間単位:1km)	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75
陸域	1. 低・中茎草地	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
陸域	2. 河辺性の樹林・河畔林	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
陸域	3. 自然裸地	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
陸域	4. 外来植物生育地	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
水際域	5. 水生植物帯	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
水際域	6. 水際の自然度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水際域	7. 水際の複雑さ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水域	8. 連続する瀬と淵	△	△	△				△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
水域	9. ワンド・たまり																	△	○						
水域	10. 湛水域																								
汽水	11. 干潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
汽水	12. ヨシ原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特殊性	礫河原の植生域																								
特殊性	湧水地																								
特殊性	海浜植生帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特殊性	塩沼湿地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生息場の多様性の評価値		3	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	3	6	-1	3	4	2	2	3	2	2

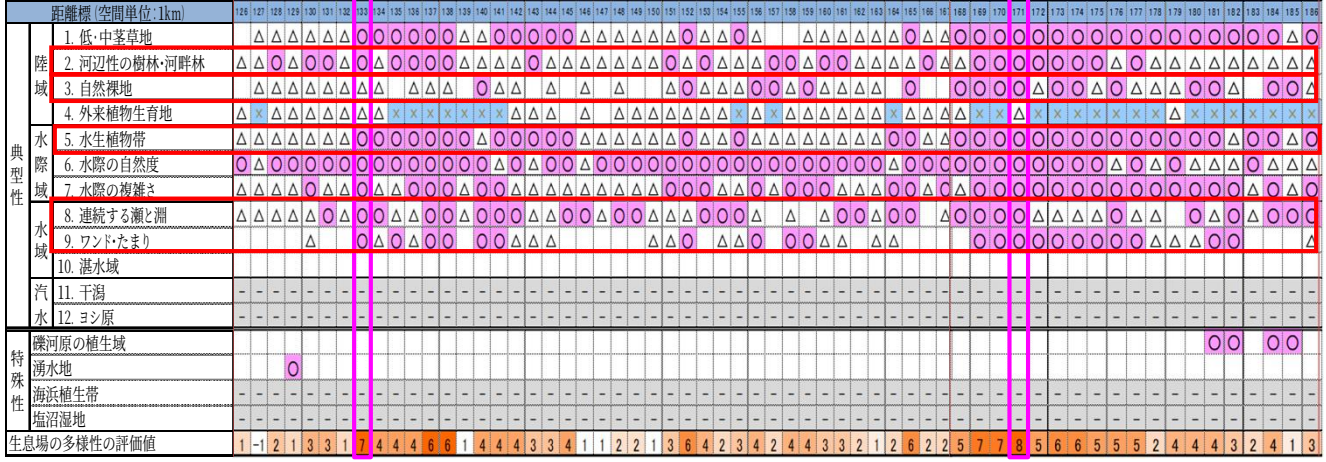


○北上川の126kから187kまでは、高水敷が広い区間となっており、周辺には耕作地が広がり一部に住宅地密集地も存在する。

◆基本情報1：河川環境区分（セグメント形成要因）



◆基本情報2-1：生物の生息場の分布状況（全川の中央値に基づき評価）

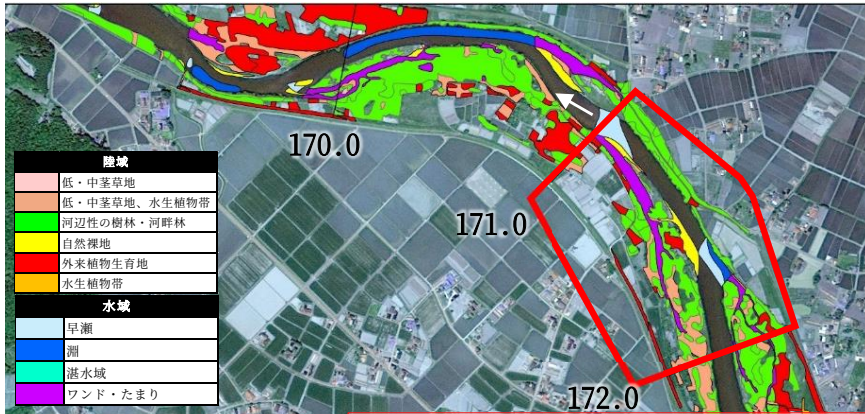


河川環境の現状

- ・ 区間全域に分布する河畔林はアカゲラやササゴイ、水生植物帯にはオオヨシキリ、168kより上流に分布する礫河原はイカルチドリ等の生息・繁殖場となっている。
- ・ 水域では瀬・淵はミサゴやアユ、サケ、サクラマス等、ワンド・たまりはタナゴ等の生息・繁殖場となっている。

保全・創出

- ・ アカゲラやササゴイ等が生息・繁殖する河畔林の保全を図る。
- ・ オオヨシキリ等が生息・繁殖する水生植物帯、イカルチドリ等が生息・繁殖する礫河原の保全・創出を図る。
- ・ ミサゴやアユ、サケ、サクラマス等が生息・繁殖する瀬・淵、タナゴ等が生息・繁殖するワンド・たまりの保全・創出を図る。



良好な環境を有する代表的な区間
河川環境区分のうち、生息場の多様性、生物との関わりの強さの評価値が最も高171k区間を設定



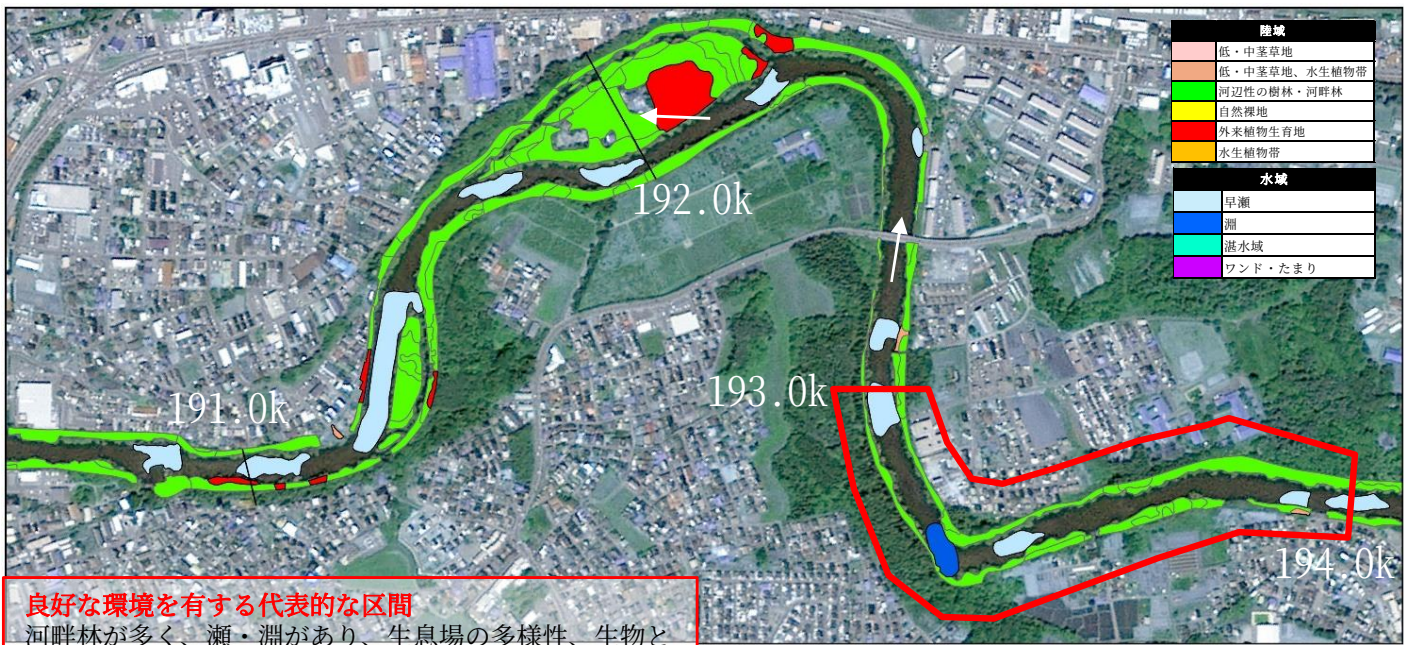
○北上川の187kから195kまでは、高水敷が狭く急勾配となっており、盛岡市中心市街地を流れている。

◆基本情報1：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標（空間単位：1km※）		187	188	189	190	191	192	193	194
※距離標1：1～2km区間		旭橋・北木橋・大橋・開頭・運瀬橋・橋坂							
略図									
盛岡市									
河川環境区分		区分8							
河川区分	河川区分	上流域（市街地）							
	大セグメント区分								
	小セグメント区分	⑬							
	堤内地の景観（右岸側）	市街地							
主なセグメント形成要因	堤内地の景観（左岸側）	市街地							
	周辺の地形・地質								
	河床勾配（平均河床高）								
	河床材料（代表粒径）	1/477 1/494							
河川環境区分	河床材料（代表粒径）	80.10mm 84.63mm							
	川幅（河道幅・水面幅）								
	横断工作物								
	支川の合流	●常石川 ●木賊川 ●中津川							
特徴的な狭窄部									
自然再生課題									

良好な環境を有する代表的な区間

- 河川環境の現状
- ・河畔林はヤマセミ等、瀬・淵はスナヤツメ南方種等の生息・繁殖場となっている。
- 保全・創出
- ・ヤマセミ等が生息・繁殖する河畔林の保全を図る。
 - ・スナヤツメ南方種等が生息・繁殖する瀬・淵の保全・創出を図る。



良好な環境を有する代表的な区間
河畔林が多く、瀬・淵があり、生息場の多様性、生物との関わりの強さの評価値が最も高い193k区間を設定

◆基本情報2-1：生物の生息場の分布状況（全川の中央値に基づき評価）

距離標（空間単位：1km）		187	188	189	190	191	192	193	194
典型性	1. 低・中草地	○	△	△	△	△	△	△	△
	2. 河辺性の樹林・河畔林	△	△	△	△	○	○	○	○
	3. 自然裸地	△	△						
	4. 外来植物生育地	△	△			△	△	△	△
	5. 水生植物帯	○	△	△	△	△	△	△	△
	6. 水際の自然度	△	△	△	△	△	△	○	○
	7. 水際の複雑さ	△	△	△	△	○	○	△	△
	8. 連続する瀬と淵	△	△	△	△	△	△	○	△
	9. ワンド・たまり								
	10. 湛水域								
	11. 干潟	-	-	-	-	-	-	-	-
	12. ヨシ原	-	-	-	-	-	-	-	-
特殊性	礫河原の植生域								
	湧水地	○							
	海浜植生帯	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩沼湿地	-	-	-	-	-	-	-	-
生息場の多様性の評価値		2	0	0	0	2	2	3	2



○旧北上川の河口から21kまでは海水と淡水が混ざる汽水域であり、平野部を流下し水面幅が広く緩流となっている。

○石巻市街地に位置する河口部付近では「石巻地区かわまちづくり」により親水護岸等の水辺空間の整備を行っている。

◆基本情報1：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標(空間単位:1km※)		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
※距離標1:1~2km区間																						
略図	西田川																					
	日和田																					
	みね																					
	大橋																					
	内海																					
河川環境区分	区1																					
	区2																					
	汽水域																					
	セグメント2-2																					
	汽水域																					
河川区分	大セグメント区分																					
	小セグメント区分																					
	堤内地の景観 右岸側																					
	堤内地の景観 左岸側																					
	周辺の地形・地質																					
主なセグメント形成要因	河床勾配(平均河床高)																					
	河床材料																					
	川幅(河道幅・水面幅)																					
	横断工作物																					
	支川の合流																					
特徴的な狭窄部	北北上河																					
	道波川																					
	真野川																					
	自然再生																					
	課題:なし																					

◆基本情報2-1：生物の生息場の分布状況（全川の中央値に基づき評価）

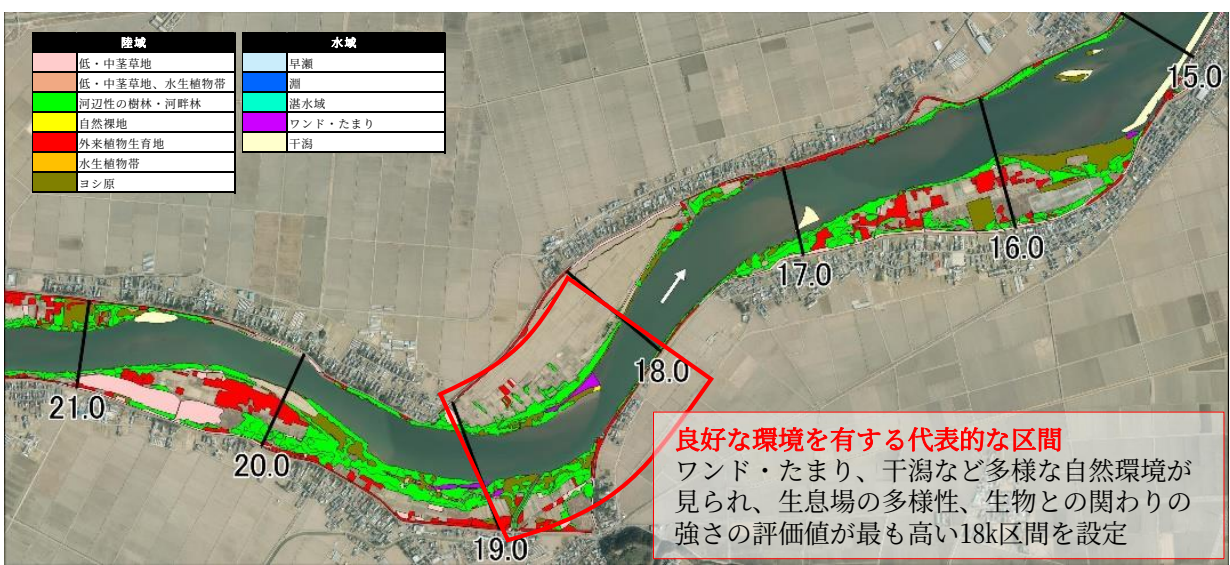
距離標(空間単位:1km)		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
典型性	1. 低・中草草地		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	2. 河辺性の樹林・河畔林																					
	3. 自然裸地																					
	4. 外来植物生育地		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	5. 水生植物帯																					
	6. 水際の自然度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	7. 水際の複雑さ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	8. 連続する瀬と淵																					
	9. ワンド・たまり																					
	10. 湛水域																					
	11. 干潟																					
特殊性	12. ヨシ原		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	磯河原の植生域																					
	湧水地																					
	海浜植生帯																					
	塩沼湿地																					
生息場の多様性の評価値		0	1	1	0	1	0	0	2	1	3	2	4	1	3	2	3	0	0	4	3	0

河川環境の現状

- 5kより上流河川敷に残るヨシ原には、ヒヌマイトトンボ、チュウヒ等が生息しているが外来植物の増加により、生息環境の減少が懸念される。
- 多様な水際環境はニホンウナギ等の生息場となっている。

保全・創出

- ヒヌマイトトンボ、チュウヒ等が生息するヨシ原、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境の保全・創出を図る。



○旧北上川の21kから34kまでは、平野部を流下し高水敷が広い区間となっており、周辺には住宅地や耕作地が広がっている。

◆基本情報1：河川環境区分（セグメント形成要因）

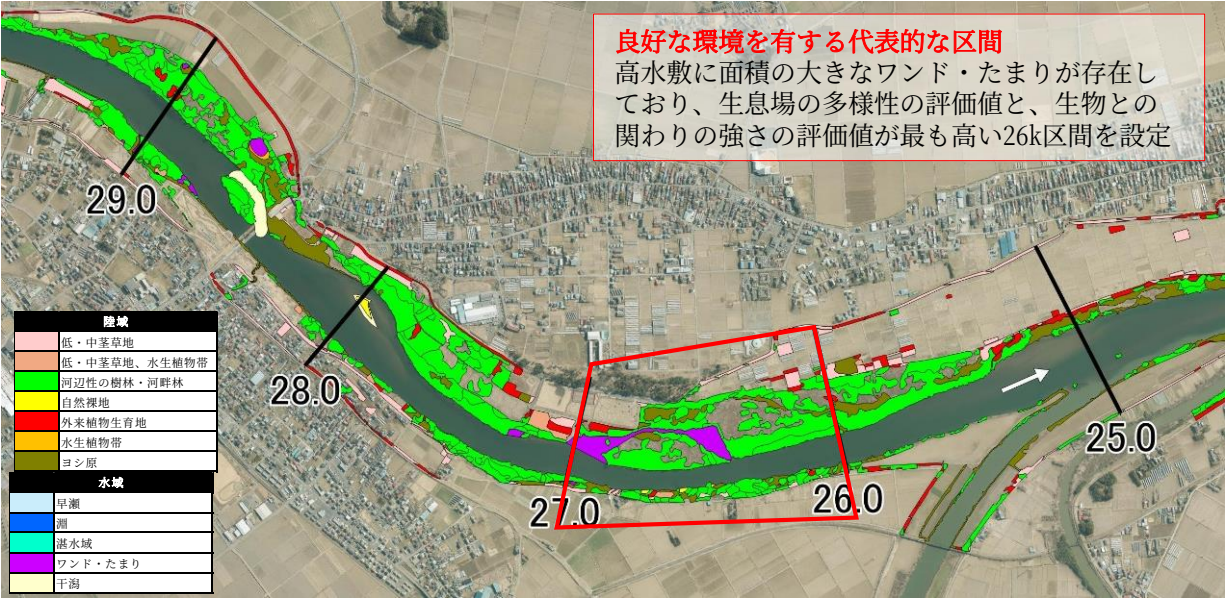
距離標(空間単位:1km※)		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
※距離標1:1~2km区間														
略図														
河川環境区分		良好な環境を有する代表的な区間												
河川区分		下流部												
大セグメント区分		セグメント2-2												
小セグメント区分		宅地												
堤内地の景観 右岸側		宅地												
堤内地の景観 左岸側		市街地												
周辺の地形・地質		丘陵地												
河床勾配 (平均河床高)		1/7,000												
河床材料		砂(0.68mm)												
川幅 (河道幅・水面幅)														
横断工作物		↓江合川 追川↓												
支川の合流														
特徴的な狭窄部														
自然再生		魚道												
課題:なし														

河川環境の現状

・多様な水際環境はニホンウナギ等の生息場、26k上流に多く分布するワンド・たまりはギンブナ等の生息・繁殖場となっている。

保全・創出

・ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境、ギンブナ等が生息・繁殖するワンド・たまりの保全・創出を図る。



◆基本情報2-1：生物の生息場の分布状況（全川の中央値に基づき評価）

距離標(空間単位:1km)		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
典型性	1. 低・中草草地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2. 河辺性の樹林・河畔林	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	3. 自然裸地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4. 外来植物生育地	×	△	△	×	×	△	×	△	△	△	△	△	×
	5. 水生植物帯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6. 水際の自然度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7. 水際の複雑さ	△	○	△	○	○	△	○	△	△	△	○	○	○
	8. 連続する瀬と淵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. ワンド・たまり	-	△	△	-	○	○	○	△	○	△	○	△	△
	10. 湛水域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11. 干潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12. ヨシ原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特殊性	礫河原の植生域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	湧水地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	海浜植生帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩沼湿地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生息場の多様性の評価値		1	4	2	2	3	5	3	3	3	4	4	5	2



ギンブナ



ニホンウナギ



- 江合川は江戸時代に川村孫兵衛により北上川、迫川と三川合流の改修、新江合川は江合川から鳴瀬川に洪水を分派させるために開削された河川である。
- 江合川及び新江合川は、全川で高水敷が広く、周辺には住宅地や耕作地が広がっている。

良好な環境を有する代表的な区間

[illegible]

◆基本情報2-1：生物の生息場の分布状況（全川の中央値に基づき評価）

	0	1	2	3	4	5
Δ	Δ	Δ	Δ	O	O	Δ
Δ	O	O	Δ	Δ	Δ	O
Δ	Δ	X	Δ	Δ	X	X
Δ	O	O	Δ	O	O	O
Δ	O	Δ	Δ	Δ	O	O
Δ						O
				Δ	O	
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
1	3	2	2	3	3	3

河川環境の現状

- ・江合川では全域に低・中茎草地在分布し、26kより上流はハクチョウ・カモ類の越冬地、点在するワンド・たまりはジュズカケハゼ等、瀬・淵はギバチ等の生息・繁殖場となっている。
- ・新江合川ではナガエミクリが群落を形成している。

保全・創出

- ・江合川ではハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中茎草地、ジュズカケハゼ等が生息・繁殖するワンド・たまり、ギバチ等が生息・繁殖する瀬・淵の保全・創出を図る。
- ・新江合川ではナガエミクリ等の水生植物帯の保全・創出を図る。



- 北上川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、通年で狐禅寺地点で概ね70m³/s、明治橋地点で概ね20m³/sであるが、水利流量等を最新の条件で見直した結果でも変更はない。
- 旧北上川河口～四十四田ダムまでの旧北上川及び北上川本川における既得水利は、かんがい用水約63.0m³/s、水道用水約2.6m³/s、工業用水約7.3m³/s、その他約0.02m³/s、合計約72.9m³/sとなっている。
- 北上川における過去72年間（昭和27年～令和5年）の平均渇水流量は狐禅寺地点で107.92m³/s、明治橋地点で31.87m³/s、平均低水流量は狐禅寺地点で164.57m³/s、明治橋地点で50.63m³/sとなっている。

正常流量の基準地点

基準地点は以下の点を勘案して、
狐禅寺地点及び明治橋地点から変更は行わない

【狐禅寺地点】

①過去の水文資料が十分に備わっている。

②狭窄区間上流にあたり、中流域における主要支川である胆沢川、磐井川等の支川合流量や還元による流量の変化が把握できる地点である。

③利水施設等の貯留制限地点である。

④工事实施基本計画において正常流量が示されている北上川の代表的な低水管理地点である。

【明治橋地点】

①過去の水文資料が十分に備わっている。

②盛岡市街地にあり、上流域における主要支川である雫石川、中津川等の支川合流による流量の変化が把握できる地点である。

③人口・資産の集中する盛岡市街地の地点であり、流域の重要度から、高水においても主要地点から基準地点に格上げしている。

流況

流況は、平均渇水流量は狐禅寺地点で107.92m³/s、明治橋地点で31.87m³/s、平均低水流量は狐禅寺地点で164.57 m³/s、明治橋地点で50.63m³/sとなっており、近年渇水被害は発生していない。

地点	流況	最大値	最小値	平均値	w=1/10
狐禅寺 (流域面積:7,070.3km ²)	豊水流量	476.38	229.70	343.23	262.50
	平水流量	325.09	143.50	225.25	174.28
	低水流量	238.14	104.50	164.57	123.72
	渇水流量	178.43	41.80	107.92	69.73
	統計期間	・S27～R5 (72年間)のうち、欠測年を除く70年間を対象 ・w=1/10は第7位/70年			
明治橋 (流域面積:2,184.9km ²)	豊水流量	171.73	53.52	112.84	83.24
	平水流量	105.98	31.17	72.14	51.62
	低水流量	77.78	14.13	50.63	36.00
	渇水流量	65.01	0.15	31.87	19.56
	統計期間	・S27～R5 (72年間)のうち、欠測年を除く63年間を対象 ・w=1/10は第6位/63年			

維持流量の設定

各項目を点検し、著しい環境変化等が生じていないため、維持流量の変更は行わない

項目	対象基準地点	検討内容・決定根拠等
①動植物の生息地又は生育地の状況	狐禅寺・明治橋	ヤマメ・オイカワ・ニゴイ・アユ・サクラマス・アメマス・サケ・ウグイ・マルタウグイ・ヨシノボリ属の移動及び産卵に必要な流量を設定
②景観	狐禅寺・明治橋	フォトモンタージュによるアンケート調査を基に、景観を損なわない水面幅を確保できる流量を設定
③流水の清潔の保持	狐禅寺・明治橋	環境基準 (BOD754値) の2倍値を満足するために必要な流量を設定
④舟運	-	舟運は感潮区間・湛水区間のみに存在し、十分な水深・水面幅が確保されているため設定しない
⑤漁業	狐禅寺・明治橋	動植物の生息地又は生育地の状況からの必要流量で満足される
⑥塩害の防止	狐禅寺	S48渇水時の実測データを基に、農業用水等の取水が可能となる流量を設定
⑦河口閉塞の防止	狐禅寺	過去に河口閉塞は生じていないことから、既往最小流量で設定
⑧河川管理施設の保護	-	対象となる河川管理施設は存在しないため設定しない
⑨地下水位の維持	狐禅寺・明治橋	既往渇水時において被害が生じていないことから、既往最小流量を確保するよう設定

下記必要流量は代表地点換算流量が最も大きくなる検討地点での必要流量であり、青字は代表地点換算流量を示す。

①動植物の生息地又は生息地の状況

代表魚種10種の移動及び産卵に必要な流量を検討し、サクラマスの遡上・移動、ニゴイ産卵、ウグイ産卵、サケ産卵・稚仔魚保全等に必要な水深を確保する流量を設定。
【必要流量】狐禅寺地点：68.1m³/s(69.3m³/s)
明治橋地点：19.7m³/s(19.7m³/s)

③流水の清潔の維持

流総計画を基に将来の流出負荷量から渇水時において環境基準の2倍値を満足するために必要な流量を設定。
【必要流量】
狐禅寺地点：代かき期・普通期 10.6m³/s(52.3m³/s)
非かんがい期 22.6m³/s(22.6m³/s)
明治橋地点：代かき期 7.0m³/s(5.5m³/s)
普通期・非かんがい期 1.2m³/s(4.1m³/s)

⑨地下水位の維持

既往渇水時において被害が生じていないことから、既往最小流量を確保するよう設定。
【必要流量】
狐禅寺地点：代かき期・普通期 9.8m³/s (51.5m³/s)
非かんがい期 29.4m³/s (29.4m³/s)
明治橋地点：19.6m³/s (14.0m³/s)

②景観

水面幅を変えたフォトモンタージュによるアンケート調査を基に、景観を損なわない水面幅を確保できる流量を設定。
【必要流量】
狐禅寺地点：65.9m³/s(67.1m³/s)
明治橋地点：代かき期 19.9m³/s(14.3m³/s)
普通期・非かんがい期 10.2m³/s(10.2m³/s)



フォトモンタージュ写真例 (千歳橋地点)

⑥塩害の防止

旧北上川において塩害が発生した昭和48年渇水時のデータを基に、農業用水等の取水が可能となる流量を設定。
【必要流量】狐禅寺地点：20.2m³/s(61.9m³/s)

⑦河口閉塞の防止

過去に河口閉塞は生じていないことから、既往最小流量で設定。
【必要流量】狐禅寺地点：9.8m³/s(51.5m³/s)

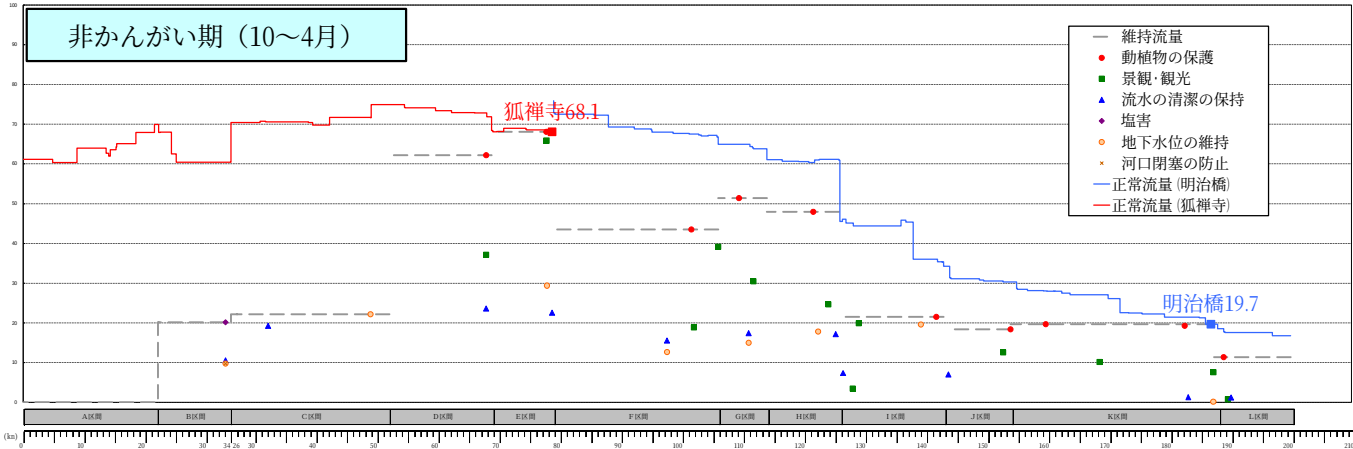
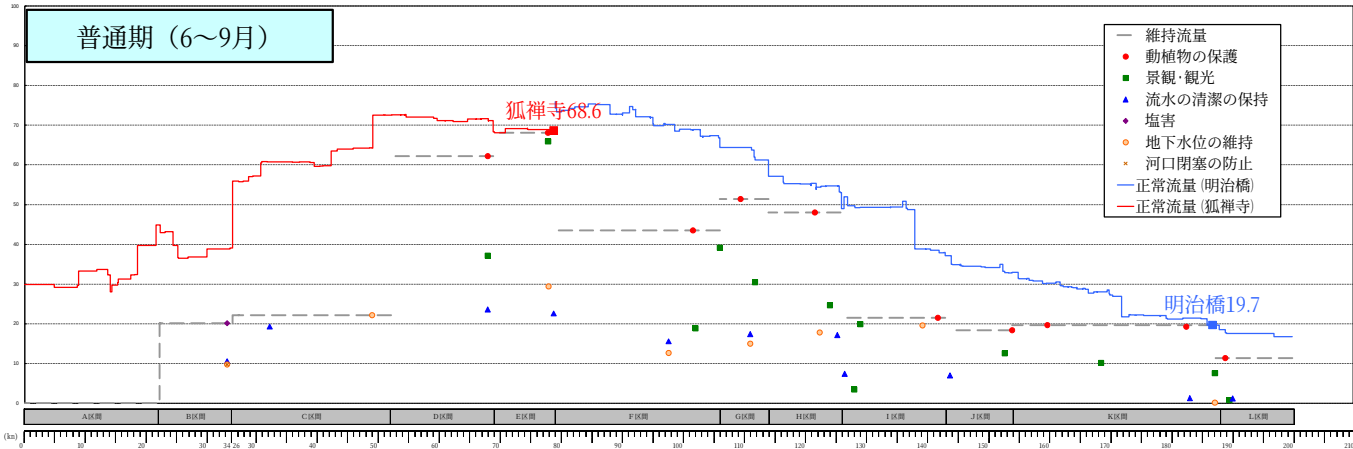
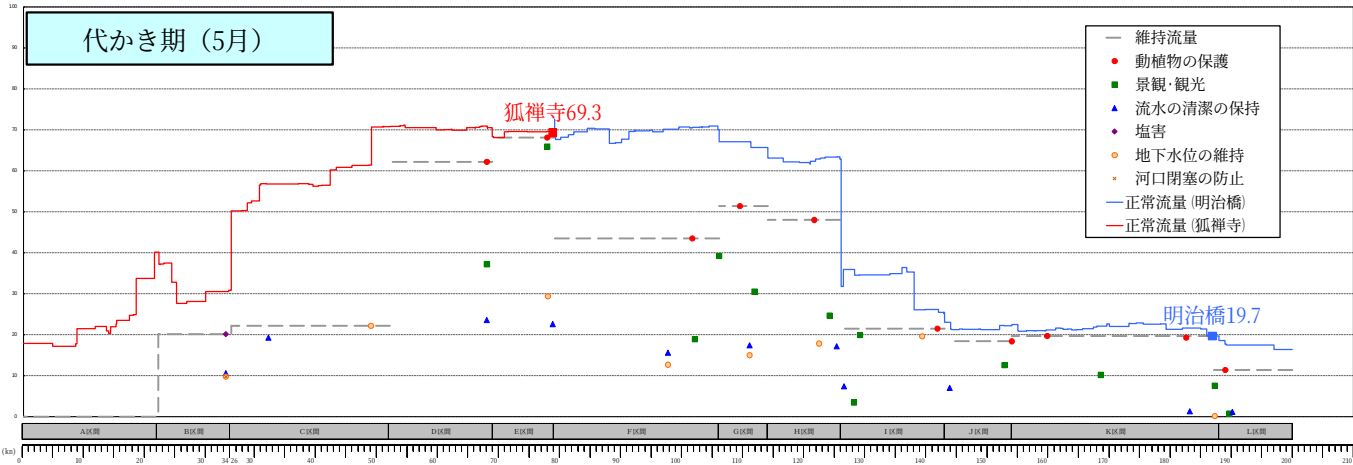
水利流量の設定

かんがい用水約64.6m³/s、水道用水約2.6m³/s、工業用水約7.3m³/s、その他約0.05m³/s、合計約74.5m³/s (旧北上川河口～四十四田ダム)

正常流量の設定

- 狐禅寺地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、「動植物の生息地又は生育地の状況」、「景観」、「流水の清潔の保持」、「塩害の防止」、「河口閉塞の防止」、「地下水位の維持」を考慮し、代かき期、普通期、非かんがい期それぞれで69.3m³/s、68.6m³/s、68.1m³/sとなるため、正常流量は通年概ね70m³/sとする。
- 明治橋地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、「動植物の生息地又は生育地の状況」、「景観」、「流水の清潔の保持」、「地下水位の維持」を考慮し、代かき期、普通期、非かんがい期全て19.7m³/sとなるため、正常流量は通年概ね20m³/sとする。

地 点	正常流量		
	代かき期 (5月)	普通期 (6～9月)	非かんがい期 (10～4月)
狐禅寺 A=7,070.3 km²	概ね70m³/s	概ね70m³/s	概ね70m³/s
明治橋 A=2,184.9 km²	概ね20m³/s	概ね20m³/s	概ね20m³/s



正常流量水収支縦断面図

本文新旧対 照表No.	本文案（一部抜粋）	分類	掲載種等	地区	根拠	時期
9	北上川の源流域から山間渓谷部を流下する区間は、岩手山とその山麓に広がる広大な丘陵地を背景にブナやナラ類等の広葉樹林帯であり、瀬・淵の連続する溪流にはイワナやヤマメ等が生息している。	植物	ブナ	源流域	H28 北上川上流の国有林に記載	
		植物	ナラ		H28 北上川上流の国有林に記載	
		魚類	イワナ (③DD)		源流域では調査等実施していないが、前回方針本文内容を踏まえて変更せず。	
		魚類	ヤマメ (③NT)		源流域では調査等実施していないが、前回方針本文内容を踏まえて変更せず。	
10	北上川の上流域は、四十四田ダムから中津川・雫石川三川合流点に至るまでの盛岡市街地を流下する区間であり、川幅が狭く河床勾配も概ね1/400～1/600と急流で、瀬・淵が連続する変化に富んだ流れを呈している。河川敷は人工草地在主であるが、公園やサイクリングロードなども整備されている。河道内の樹木にはチゴハヤブサ等の猛禽類やカワセミ、ヤマセミ等 の姿も見られる。また沿川の湧水池はトウホクサンショウウオの産卵場となっている。水域ではサケ、アユ等が産卵のために遡上してくるほか、ウグイの遡上も見られ、瀬・淵にはスナヤツメ南方種等も生息している。	鳥類	チゴハヤブサ (④準絶、⑤NT)	上流域	国交省調査	H9,H15
		鳥類	カワセミ (④留意)		国交省調査	H9～R6
		鳥類	ヤマセミ (④留意、⑤NT)		国交省調査	H15
		両生類	トウホクサンショウウオ (③NT、④留意、⑤NT)		国交省調査	H27
		魚類	サケ		みやぎ北上川今昔に記載	
		魚類	アユ		国交省調査	H18
		魚類	ウグイ		国交省調査	H8～R3
		魚類	スナヤツメ南方種 (③VU、④準絶、⑤NT)		アドバイザーヒアリングにより確認	
11	北上川の中流域は、中津川・雫石川三川合流点から一関遊水地に至るまでの区間であり、水田等の耕作地を主とした平野の中央を流れ、花巻市、北上市、奥州市(おうしゅうし)、一関市の市街地が形成されている。この間では、猿ヶ石川や和賀川、胆沢川等の主要な支川が合流し、川幅が広く、河床勾配は概ね1/700～1/2,000である。連続した瀬・淵や中州も見られ、変化に富んだ流れになっているほか、渇水時に姿を現すイギリス海岸や桜の名勝として知られる展勝地等の特徴的な河川景観が見られる。 中津川・雫石川三川合流点から和賀川合流点までの区間は、河畔には、シロヤナギやオニグルミ等が分布し、ニホンリスやアカゲラ、ササゴイ等の生息域となっているほか、冬に飛来するオオワシ、オジロワシ等の休息場にもなっており、ヨシ原等の水生植物帯はオオヨシキリ、礫河原はイカルチドリ等の生息・繁殖場として利用されている。水域では、ワンド・たまりにはタナゴ等が生息・繁殖し、連続する瀬・淵はサケ、アユ、サクラマス等の生息・繁殖場となっているほか、ミサゴ等の餌場としても利用されている。	植物	シロヤナギ	中流域2	国交省調査	H5～H31
		植物	オニグルミ		国交省調査	H5～H31
		哺乳類	ニホンリス		国交省調査	H7～H27
		鳥類	アカゲラ		国交省調査	H9～R6
		鳥類	ササゴイ		国交省調査	H9
		鳥類	オオワシ (①国天、②国内、③VU、④Ⅰ類、⑤VU)		北上川沿いに生息する動植物	
		鳥類	オジロワシ (①国天、②国内、③VU、④Ⅰ類、⑤VU)		国交省調査	H26
		植物	ヨシ原		国交省調査	H20～R5
		鳥類	オオヨシキリ		国交省調査	H9～R6
		鳥類	イカルチドリ (⑤VU)		国交省調査	H9～R6
		魚類	タナゴ (③EN、④留意、⑤CR+EN)		国交省調査	H7～R3
		魚類	サケ		国交省調査	H7～H28
		魚類	アユ		国交省調査	H12～R3
		魚類	サクラマス (③NT)		国交省調査	H23,R3
		魚類	サクラマス（ヤマメ） (③NT)		国交省調査	H12～R3
		鳥類	ミサゴ (③NT、④Ⅱ類)		国交省調査	H9～R6

※：種名の後の括弧書きは、重要種としての指定状況を示す。

①：文化財保護法(国天：国指定天然記念物)

②：種の保存法(国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種)

③：環境省レッドリスト2020(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群)

④：岩手県レッドリスト(2024年度版)(Ⅰ類：絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類：絶滅危惧Ⅱ類、準絶：準絶滅危惧、留意：留意、情報：情報不足)

⑤：宮城県レッドリスト(2024年度版)(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：要注目)

本文新旧対 照表No.	本文案（一部抜粋）	分類	掲載種等	地区	根拠	時期
11	和賀川合流点から一関遊水地までの区間は、シロヤナギやオニグルミ等の河畔林がコゲラ等の生息・繁殖場となっており、ハクチョウ・カモ類、マガン等が越冬のため多数飛来し、低・中荳草地を餌場として利用している。礫河原はイカルチドリ等、連続する瀬・淵はサケ、アユ、サクラマス、スナゴカマツカ等の生息・繁殖場となっている。	植物	シロヤナギ	中流域1	国交省調査	H5～H31
		植物	オニグルミ		国交省調査	H5～H31
		鳥類	コゲラ		国交省調査	H9～R6
		鳥類	ハクチョウ		国交省調査	H9～R6
		鳥類	カモ類		国交省調査	H9～R6
		鳥類	マガン(①国天、③NT)		国交省調査	H9
		鳥類	イカルチドリ (⑤VU)		国交省調査	H26～R6
		魚類	サケ		国交省調査	H7,H17～H28
		魚類	アユ		国交省調査	H7～H23,R3
		魚類	サクラマス(③NT)		アドバイザーヒアリングにより確認	
		魚類	サクラマス（ヤマメ）(③NT)		アドバイザーヒアリングにより確認	
		魚類	スナゴカマツカ(④準絶)		国交省調査	H7～R3
12	北上川の狭窄部は、一関遊水地から岩手・宮城県境付近の区間で、山地が河川間際まで迫っており、河床勾配は1/2,000～1/4,000と緩やかで、瀬はほとんどなく淵も明瞭ではない穏やかな流れになっている。河岸にはケヤキやコナラ等の山地斜面に見られる樹木が多く、オオタカやミサゴ等の猛禽類、ヤマセミ等が止木等に利用している。また、サギ類の営巣地にもなっており、やや開けた箇所にはオギやヨシ等の湿生草地が見られ、オオヨシキリ等の営巣地となっている。水域は、多様な水際環境にニホンウナギ等、河岸沿いの所々にある淵にモクズガニが生息している。	植物	ケヤキ	狭窄部	国交省調査	H5～H10,H21～H31
		植物	コナラ		国交省調査	H5～H10,H21～H31
		鳥類	オオタカ(③NT、④準絶、⑤NT)		国交省調査	H9,H26
		鳥類	ミサゴ(③NT、④Ⅱ類)		国交省調査	H9～H15,R6
		鳥類	ヤマセミ(④留意、⑤NT)		国交省調査	H9
		鳥類	サギ類		国交省調査	H9～R6
		植物	オギ		国交省調査	H6～H31
		植物	ヨシ		国交省調査	H6～H31
		鳥類	オオヨシキリ		国交省調査	H9～R6
		魚類	ニホンウナギ(③EN、④Ⅱ類、⑤NT)		アドバイザーヒアリングにより確認	
		底生動物	モクズガニ		国交省調査	H29
13	北上川の下流域は、岩手・宮城県境付近から北上大堰に至るまでの区間であり、広い田園地帯を流下し、河床勾配も1/5,000～1/12,000と非常に緩やかである。岩手・宮城県境付近から旧北上川分派地点までの区間は、川の湾曲する箇所で大きな淵が見られ、ハクチョウ・カモ類の集団越冬地となっており、低・中荳草地は餌場として利用されている。水域ではニゴイやタナゴ等の緩流に生息する魚類が見られ、ウグイなどの回遊魚も生息している。	鳥類	ハクチョウ	下流域2	国交省調査	H9～H26
		鳥類	カモ類		国交省調査	H9～R6
		魚類	ニゴイ		国交省調査	H7～R3
		魚類	タナゴ(③EN、④留意、⑤CR+EN)		国交省調査	H7～H12,H23～R3
		魚類	ウグイ		国交省調査	H7～R3
13	旧北上川分派地点から北上大堰までの区間では、湛水域としてハクチョウ・カモ類の集団越冬地となっており、低・中荳草地は餌場として利用されている。多様な水際環境はニホンウナギ等、ワンド・たまりはタナゴ等の生息・繁殖場となっている。	鳥類	ハクチョウ	下流域1	国交省調査	H26～R6
		鳥類	カモ類		国交省調査	H9～R6
		魚類	ニホンウナギ(③EN、④Ⅱ類、⑤NT)		国交省調査	H7～H12,H23～R3
		魚類	タナゴ(③EN、④留意、⑤CR+EN)		国交省調査	H7～H23,R3

※：種名の後の括弧書きは、重要種としての指定状況を示す。

①：文化財保護法(国天：国指定天然記念物)

②：種の保存法(国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種)

③：環境省レッドリスト2020(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群)

④：岩手県レッドリスト(2024年度版)(Ⅰ類：絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類：絶滅危惧Ⅱ類、準絶：準絶滅危惧、留意：留意、情報：情報不足)

⑤：宮城県レッドリスト(2024年度版)(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：注目日)

本文新旧対 照表No.	本文案（一部抜粋）	分類	掲載種等	地区	根拠	時期
13	北上川の汽水域は、北上大堰より下流河口部までの区間であり、淡水と海水の混じり合う感潮域となっており、河床勾配も約1/17,000と非常に緩やかである。河口から10km付近までの広大なヨシ原は、ヒヌマイトトンボやチュウヒ等の生息場となっており、環境省の「日本の音風景100選」にも指定されている。ハマナスやウミミドリ、水域ではニゴイ、ナマズ等の純淡水魚、ニホンウナギ等の回遊魚の他にマハゼ等の汽水・海水魚も見られ、ヤマトシジミの漁場となっている。	昆虫類	ヒヌマイトトンボ(③EN、⑤CR+EN)	汽水域	国交省調査	H11～R2
		鳥類	チュウヒ(②国内、③EN、④Ⅱ類、⑤NT)		国交省調査	H15～R6
		植物	ハマナス(⑤NT)		国交省調査	H6～H31
		植物	ウミミドリ(④Ⅰ類、⑤CR+EN)		国交省調査	H10～H31
		魚類	ニゴイ		国交省調査	H7～R3
		魚類	ナマズ		国交省調査	H7～H12
		魚類	マハゼ		国交省調査	H7～R3
		魚類	ニホンウナギ(③EN、④Ⅱ類、⑤NT)		国交省調査	H7～R3
		底生動物	ヤマトシジミ(③NT)		国交省調査	H8～R4
14	旧北上川の下流域は、旧北上川分派地点から江合川合流点付近までの区間であり、多様な水際環境にはニホンウナギが生息し、点在するワンド・たまりはギンブナ等の生息・繁殖場となっている。また、豊里大橋付近の沼には、ヒシ、アサザ等の浮葉植物やホザキノフサモ等の沈水植物の水生植物群落が見られる。	魚類	ニホンウナギ(③EN、④Ⅱ類、⑤NT)	旧北上川 下流域	国交省調査	H12、R3
		魚類	ギンブナ		国交省調査	H12～H17、H28～R3
		植物	ヒシ		国交省調査	H10～H31
		植物	アサザ(③NT、④Ⅰ類、⑤VU)		国交省調査	H10～H21
		植物	ホザキノフサモ		国交省調査	H10～H31
14	旧北上川の汽水域は、江合川合流点付近から河口部までの区間であり、植物群は、木本群落ではヤナギ群落、オニグルミ群落、草本群落ではオギ群落やヨシ群落が見られ、ヒヌマイトトンボやチュウヒの生息・繁殖場となっている。水域では、満潮時になると開北橋付近まで低層に海水が入り込むことから、ヒラメ、クサウオ、マサバ、コチ等の純海水性の魚や、ボラ、メナダ、クルマサヨリ等の汽水性の魚が見られるほか、多様な水際環境にニホンウナギ等が生息している。	植物	ヤナギ群落	旧北上川 汽水域	国交省調査	H20～R5
		植物	オニグルミ群落		国交省調査	H20～R5
		植物	オギ群落		国交省調査	H20～R5
		植物	ヨシ原		国交省調査	H20～R5
		昆虫類	ヒヌマイトトンボ(③EN、⑤CR+EN)		国交省調査	R2
		鳥類	チュウヒ(②国内、③EN、④Ⅱ類、⑤NT)		国交省調査	H26
		魚類	ヒラメ		みやぎ北上川今昔に記載	
		魚類	クサウオ		みやぎ北上川今昔に記載	
		魚類	マサバ		みやぎ北上川今昔に記載	
		魚類	コチ		国交省調査	H28～R3
		魚類	ボラ		国交省調査	H12～R3
		魚類	メナダ		みやぎ北上川今昔に記載	
		魚類	クルマサヨリ(③NT、⑤VU)		みやぎ北上川今昔に記載	
		魚類	ニホンウナギ(③EN、④Ⅱ類、⑤NT)		国交省調査	H12～R3
14	旧北上川の右支川迫川には、ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼があり、ハクチョウ、マガンをはじめとする渡り鳥の越冬地となっている。特にマガンは日本に飛来する約80%が渡って来ている。	鳥類	ハクチョウ	伊豆沼・内沼、 蕪栗沼・周辺水田、 化女沼	生態系ネットワーク	
		鳥類	マガン(①国天、③NT)		生態系ネットワーク	

※：種名の後の括弧書きは、重要種としての指定状況を示す。

①：文化財保護法(国天：国指定天然記念物)

②：種の保存法(国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種)

③：環境省レッドリスト2020(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群)

④：岩手県レッドリスト(2024年度版)(Ⅰ類：絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類：絶滅危惧Ⅱ類、準絶：準絶滅危惧、留意：留意、情報：情報不足)

⑤：宮城県レッドリスト(2024年度版)(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：要注目)

本文新旧対照表No.	本文案（一部抜粋）	分類	掲載種等	地区	根拠	時期
16	旧北上川の右支川である江合川は、荒雄岳を源流とし、紅葉で有名な鳴子峡より流下してくる右支川大谷川を合わせ、山間区間を流下する。その後、大崎耕土の中心部を東流し、大崎市古川地先で新江合川を派川とし、田尻川、出来川等の支川を途中で合わせ、旧桃生郡河南町（現石巻市）の和瀬にて旧北上川に合流する。下流区間の河床勾配は1/1,500～1/2,000程度で、瀬と淵が連続して交互に見られる。河岸はハクチョウ・カモ類の集団越冬地となっており、低・中茎草地は餌場として利用されているほか、ワンド・たまりはジュズカケハゼの生息・繁殖場、瀬・淵はギバチの生息・繁殖場となっている。	鳥類	ハクチョウ	江合川	国交省調査	H9～R6
		鳥類	カモ類		国交省調査	H9～R6
		魚類	ジュズカケハゼ(③NT、⑤NT)		国交省調査	H7～R3
		魚類	ギバチ(③VU、⑤NT)		国交省調査	H7～H23,R3
17	新江合川は、江合川から鳴瀬川に洪水を分派させる目的で、昭和32年（1957年）に開削した人工河川である。河床勾配が1/1,900程度であり、水面幅2～4m程度の直線的な流れとなっている。流水の影響を受ける河岸沿いには、ヨシ群落、オギ群落、セリークサヨシ群集が分布しており、ナガエミクリが群落を形成している。	植物	ヨシ群落	新江合川	国交省調査	H25～R5
		植物	オギ群落		国交省調査	H25～R5
		植物	セリークサヨシ群集		国交省調査	H25～R5
		植物	ナガエミクリ(③NT、④留意、⑤NT)		国交省調査	H25～R5
18	北上川本川や支川においては、特定外来生物として、植物ではハリエンジュ、オオブタクサ、アレチウリ、オオハンゴンソウ等が拡大している。両生類ではウシガエル、哺乳類ではアライグマが確認され、魚類ではオオクチバスやブルーギル等が継続的に生息している。	植物	ハリエンジュ	-	国交省調査	H5～H31
		植物	オオブタクサ		国交省調査	H10～H31
		植物	アレチウリ		国交省調査	H5～H31
		植物	オオハンゴンソウ		国交省調査	H5～H31
		両生類	ウシガエル		国交省調査	H7～H27
		哺乳類	アライグマ		国交省調査	H27
		魚類	オオクチバス		国交省調査	H7～R3
		魚類	ブルーギル		国交省調査	H12,H23～R3
104	北上川の上流域では、ヤマセミ等が生息する河畔林の保全、スナヤツメ南方種等が生息・繁殖する瀬・淵の保全・創出を図る。	鳥類	ヤマセミ(④留意、⑤NT)	上流域	国交省調査	H15
		魚類	スナヤツメ南方種(③VU、④準絶、⑤NT)		アドバイザーヒアリングにより確認	
105	北上川の中流域のうち、雫石川・中津川の三川合流点付近から和賀川合流点に至るまでの区間では、アカゲラやササゴイが生息・繁殖する河畔林の保全、オオヨシキリ等が生息・繁殖する水生植物帯、イカルチドリ等が生息・繁殖する礫河原の保全・創出を図る。また、ミサゴやアユ、サケ、サクラマス等が生息・繁殖する瀬・淵、タナゴ等が生息・繁殖するワンド・たまりの保全・創出を図る。	鳥類	アカゲラ	中流域2	国交省調査	H9～H26
		鳥類	ササゴイ		国交省調査	H9
		鳥類	オオヨシキリ		国交省調査	H9～R6
		鳥類	イカルチドリ(⑤VU)		国交省調査	H9～R6
		鳥類	ミサゴ(③NT、④II類)		国交省調査	H9～R6
		魚類	アユ		国交省調査	H12～R3
		魚類	サケ		国交省調査	H7～H28
		魚類	サクラマス(③NT)		国交省調査	H23,R3
		魚類	サクラマス（ヤマメ）(③NT)		国交省調査	H12～R3
		魚類	タナゴ(③EN、④留意、⑤CR+EN)		国交省調査	H7～R3

※：種名の後の括弧書きは、重要種としての指定状況を示す。

①：文化財保護法(国交：国指定天然記念物)

②：種の保存法(国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種)

③：環境省レッドリスト2020(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群)

④：岩手県レッドリスト(2024年度版)(Ⅰ類：絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類：絶滅危惧Ⅱ類、準絶：準絶滅危惧、留意：留意、情報：情報不足)

⑤：宮城県レッドリスト(2024年度版)(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：要注目)

本文新旧対 照表No.	本文案（一部抜粋）	分類	掲載種等	地区	根拠	時期
105	和賀川合流点から一関遊水地に至るまでの区間では、コゲラ等が生息・繁殖する河畔林の保全、イカルチドリ等が生息・繁殖する礫河原、マガン等が生息する低・中葦草地の保全・創出を図る。また、アユ、サケ、サクラマス、スナゴカマツカ等が生息・繁殖する瀬・淵の保全・創出を図る。	鳥類	コゲラ	中流域1	国交省調査	H9～R6
		鳥類	イカルチドリ（⑤VU）		国交省調査	H26～R6
		鳥類	マガン（①国天、③NT）		国交省調査	H9
		魚類	アユ		国交省調査	H7～H23,R3
		魚類	サケ		国交省調査	H7,H17～H28
		魚類	サクラマス（③NT）		アドバイザーヒアリングにより確認	
		魚類	サクラマス（ヤマメ）（③NT）		アドバイザーヒアリングにより確認	
		魚類	スナゴカマツカ（④準絶、⑤DD）		国交省調査	H7～R3
106	北上川狭窄部では、ヤマセミ等が生息する河畔林の保全、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境の保全・創出を図る。	鳥類	ヤマセミ（④留意、⑤NT）	狭窄部	国交省調査	H9
		魚類	ニホンウナギ（③EN、④Ⅱ類、⑤NT）		アドバイザーヒアリングにより確認	
107	北上川下流域のうち岩手・宮城県境から旧北上川分派地点に至るまでの区間では、ハクチョウ・カモ類の集団越冬地となっており、餌場として利用されている低・中葦草地の保全・創出、ウグイ等が行き来できる河川の連続性の保全を図る。	鳥類	ハクチョウ	下流域2	国交省調査	H9～H26
		鳥類	カモ類		国交省調査	H9～R6
		魚類	ウグイ		国交省調査	H7～R3
107	旧北上川分派地点から北上大堰に至るまでの区間では、ハクチョウ・カモ類の集団越冬地となっており、餌場として利用されている低・中葦草地、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境、タナゴ等が生息・繁殖するワンド・たまりの保全・創出を図る。	鳥類	ハクチョウ	下流域1	国交省調査	H26～R6
		鳥類	カモ類		国交省調査	H9～R6
		魚類	ニホンウナギ（③EN、④Ⅱ類、⑤NT）		国交省調査	H7～H12,H23～R3
		魚類	タナゴ（③EN、④留意、⑤CR+EN）		国交省調査	H7～H23,R3
108	北上川汽水域では、ヒヌマイトトンボ、チュウヒ等が生息するヨシ原、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境の保全・創出を図る。	昆虫類	ヒヌマイトトンボ（③EN、⑤CR+EN）	汽水域	国交省調査	H11～R2
		鳥類	チュウヒ（②国内、③EN、④Ⅱ類、⑤NT）		国交省調査	H15～R6
		魚類	ニホンウナギ（③EN、④Ⅱ類、⑤NT）		国交省調査	H7～R3
109	旧北上川のうち下流域では、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境、ギンブナ等が生息・繁殖するワンド・たまりの保全・創出を図る。	魚類	ニホンウナギ（③EN、④Ⅱ類、⑤NT）	旧北上川 下流域	国交省調査	H12,R3
		魚類	ギンブナ		国交省調査	H12～H17,H28～R3
109	汽水域では、ヒヌマイトトンボ、チュウヒ等が生息するヨシ原、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境の保全・創出を図る。	昆虫類	ヒヌマイトトンボ（③EN、⑤CR+EN）	旧北上川 汽水域	国交省調査	R2
		鳥類	チュウヒ（②国内、③EN、④Ⅱ類、⑤NT）		国交省調査	H26
		魚類	ニホンウナギ（③EN、④Ⅱ類、⑤NT）		国交省調査	H12～R3
110	江合川では、ハクチョウ・カモ類の集団越冬地となっており、餌場として利用されている低・中葦草地、ジュズカケハゼ等が生息・繁殖するワンド・たまり、ギバチ等が生息・繁殖する瀬・淵の保全・創出を図る。	鳥類	ハクチョウ	江合川	国交省調査	H9～R6
		鳥類	カモ類		国交省調査	H9～R6
		魚類	ジュズカケハゼ（③NT、⑤NT）		国交省調査	H7～R3
		魚類	ギバチ（③VU、⑤NT）		国交省調査	H7～H23,R3
111	新江合川では、ナガエミクリ等の水生植物帯の保全・創出を図る。	植物	ナガエミクリ（③NT、④留意、⑤NT）	新江合川	国交省調査	H25～R5

※：種名の後の括弧書きは、重要種としての指定状況を示す。

①：文化財保護法(国天：国指定天然記念物)

②：種の保存法(国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種)

③：環境省レッドリスト2020(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群)

④：岩手県レッドリスト(2024年度版)(Ⅰ類：絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類：絶滅危惧Ⅱ類、準絶：準絶滅危惧、留意：留意、情報：情報不足)

⑤：宮城県レッドリスト(2024年度版)(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：要注目)

○ 鳴瀬川の河口～4kまでは、潮止堰である鳴瀬堰の下流に位置する汽水域、吉田川の河口～5kまでは、潮止堰である若針潮止堰の下流に位置する汽水域であり、河床勾配は緩やかで、平野部を流下し沿川は農地となっている。

○ 本区間は鳴瀬川と吉田川が並走する区間である。

◆基本情報①：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標（空間単位：1km）	0	1	2	3
略図				
河川環境区分	区分1			
河川区分	汽水域			
大セグメント区分	汽水域			
小セグメント区分	汽水域			
堤内地の景観 右岸側	河川敷 吉田川			
堤内地の景観 左岸側	宅地 農地 市街地			
周辺の地形・地質	氾濫平野			
河床勾配（平均河床高）	1/280			
河床材料	0.5mm			
川幅（河道幅・水面幅）	1.0km			
河道幅	0.0km			
水面幅	0.0km			
横断工作物	↓吉田川			
支川の合流	なし			
特徴的な狭窄部	なし			
自然再生	なし			
課題	なし			

◆生息場の多様性の評価（大セグメント（汽水域を除く）の中央値に基づき評価）

距離標（空間単位：1km）	0	1	2	3
陸域				
1. 低・中茎草地	△	○	○	△
2. 河辺性の樹林・河畔林	-	-	-	-
3. 自然裸地	-	-	-	-
4. 外来植物生育地	△	×	×	△
水際域				
5. 水生植物帯	-	-	-	-
6. 水際の自然度	○	○	○	○
7. 水際の複雑さ	○	○	△	△
水域				
8. 連続する瀬と淵	-	-	-	-
9. ワンド・たまり	-	-	△	○
10. 湛水域	-	-	-	-
汽水				
11. 干潟	○	△	○	○
12. ヨシ原	△	○	△	○
生息場の多様性の評価値	3	3	1	3

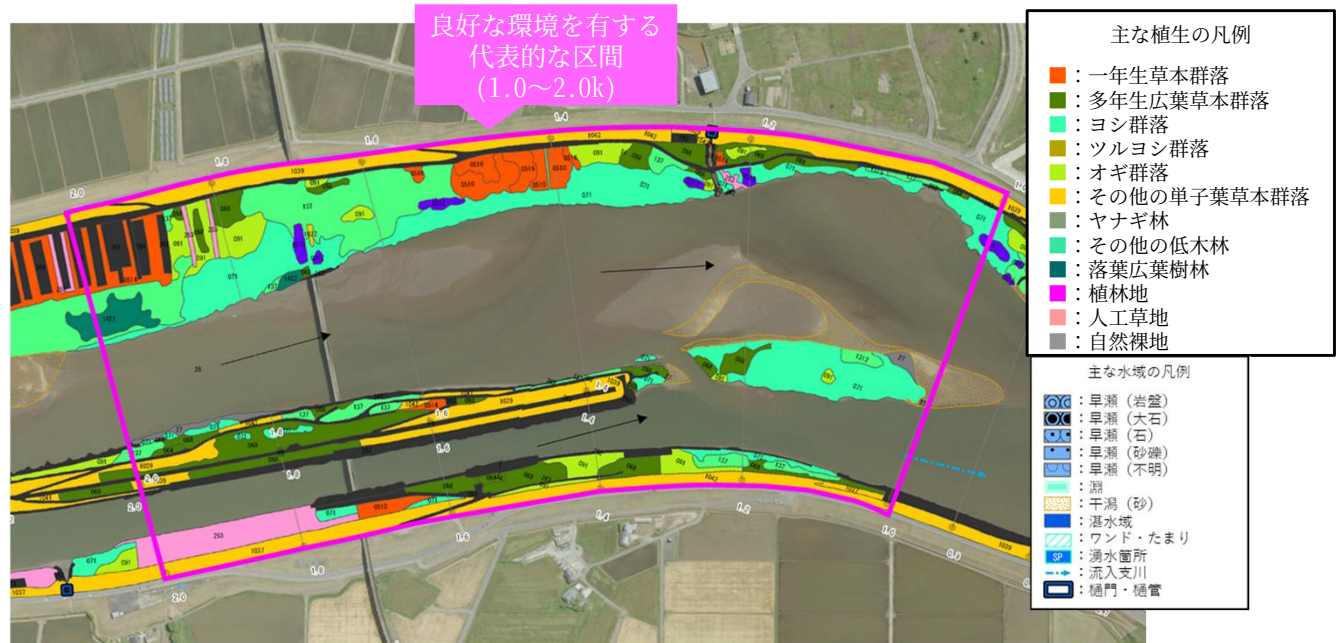
◆基本情報②：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標（空間単位：1km）	1	2	3	4
略図				
河川環境区分	区分1			
河川区分	汽水域			
大セグメント区分	汽水域			
小セグメント区分	汽水域			
堤内地の景観 右岸側	河川敷 吉田川			
堤内地の景観 左岸側	宅地 農地 市街地			
周辺の地形・地質	氾濫平野			
河床勾配（平均河床高）	1/1,970			
河床材料	1.0mm			
川幅（河道幅・水面幅）	1.0km			
河道幅	0.0km			
水面幅	0.0km			
横断工作物	↓吉田川			
支川の合流	なし			
特徴的な狭窄部	なし			
自然再生	なし			
課題	なし			

◆生息場の多様性の評価（大セグメント（汽水域を除く）の中央値に基づき評価）

距離標（空間単位：1km）	1	2	3	4
陸域				
1. 低・中茎草地	△	○	○	△
2. 河辺性の樹林・河畔林	-	-	-	-
3. 自然裸地	-	-	-	-
4. 外来植物生育地	△	×	×	△
水際域				
5. 水生植物帯	-	-	-	-
6. 水際の自然度	○	○	○	○
7. 水際の複雑さ	○	○	△	△
水域				
8. 連続する瀬と淵	-	-	-	-
9. ワンド・たまり	-	-	△	○
10. 湛水域	-	-	-	-
汽水				
11. 干潟	○	△	○	○
12. ヨシ原	△	○	△	○
生息場の多様性の評価値	1	4	2	1

河川環境の現状
○多様な水際環境はニホンウナギ等が生息し、砂泥底や水際等ではハゼ類、ヨシ原やアイアシ等の抽水植物帯ではオオヨシキリ等が生息、周辺ではハクチョウ・カモ類集団越冬地が確認されている。
保全・創出
○ニホンウナギ等の生息環境となる多様な水際環境、ハゼ類の生息・繁殖する干潟や汽水環境、オオヨシキリ等が生息・繁殖するヨシ原やアイアシ等の抽水植物帯、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中茎草地の保全・創出を図る。



○4k～10kまでは、鳴瀬堰上流の湛水域となっており、河床勾配は緩やかで、沿川は山地や農地となっている。

○本区間では、背割堤防を挟んで吉田川が並流している。

◆基本情報①：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標(空間単位:1km)		4	5	6	7	8	9
略図							
河川環境区分		区分2					
河川区分	河川区分	下流部					
	大セグメント区分	セグメント2-2					
	小セグメント区分	2-2②					
	堤内地の景観 右岸側	背割堤(吉田川)					
主なセグメント形成要因	堤内地の景観 左岸側	市街地					
	周辺の地形・地質	氾濫平野					
	河床勾配(平均河床高)	1/ 2.170					
	河床材料	1.0mm					
河川環境区分	川幅(河道幅・水面幅)	1.0km					
	河道幅	水面幅 0.0km					
	横断工作物	○鳴瀬堰					
	支川の合流	↑鞍坪川					
特徴的な狭窄部		なし					
自然再生		なし					
課題		なし					

◆生息場の多様性の評価（大セグメント（汽水域を除く）の中央値に基づき評価）

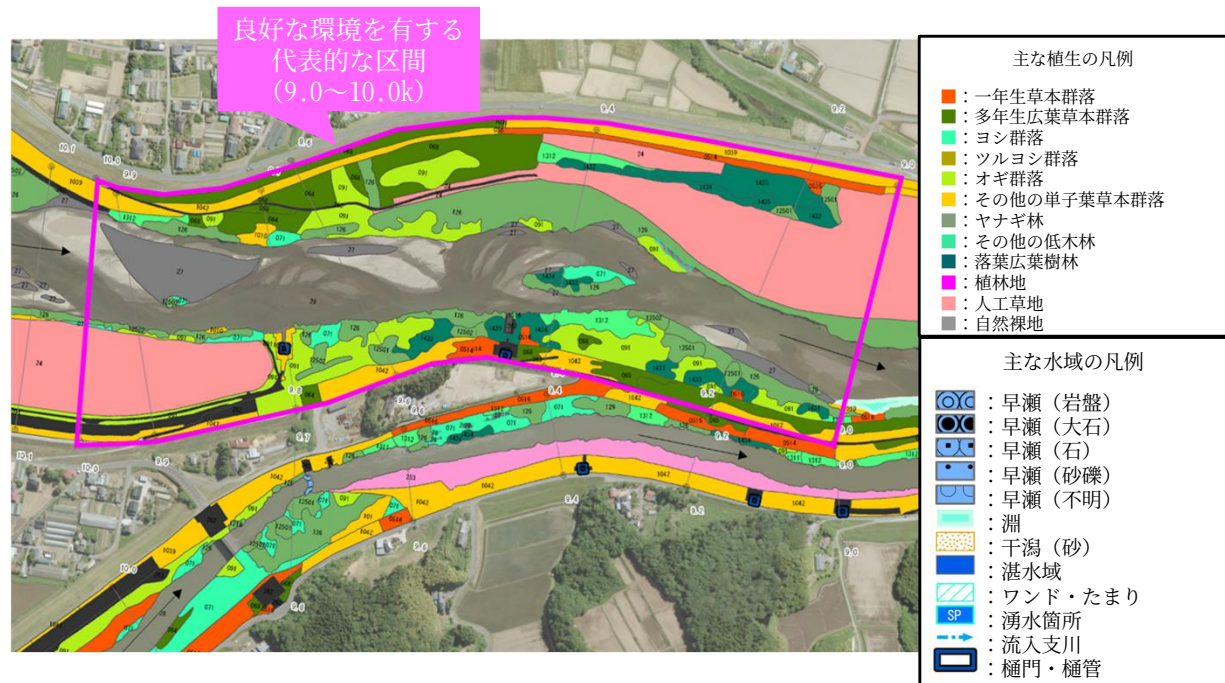
距離標(空間単位:1km)		4	5	6	7	8	9
典型性	1. 低・中茎草地	○	△			△	△
	2. 河辺性の樹林・河畔林	△	○	○	○	○	○
	3. 自然裸地	○	○	△	○	△	○
	4. 外来植物生育地	×	×	△	△	△	×
	5. 水生植物帯	○	○	△	△	△	△
	6. 水際の自然度	△	○	○	○	○	○
	7. 水際の複雑さ	△	△	△	△	△	△
	8. 連続する瀬と淵	-	-	-	-	-	-
	9. ワンド・たまり	-	○				○
	10. 湛水域	-	-	-	-	-	-
	汽水	-	-	-	-	-	-
	12. ヨシ原	-	-	-	-	-	-
生息場の多様性の評価値		2	4	2	4	3	4

河川環境の現状

○多様な水際環境はニホンウナギ等が生息し、点在するワンド・たまりはフナ類やミナミメダカ等が生息、周辺にはハクチョウ・カモ類の集団越冬地が分布する。

保全・創出

○ニホンウナギ等の生息環境となる多様な水際環境、フナ類やミナミメダカ等が生息・繁殖するワンド・たまり、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中茎草地の保全・創出を図る。



○ 34k～40.9kまでは、河床勾配は緩やかで、平野部を流下し沿川は宅地・農地となっている。
○ 34k付近では、桑折江堰上流の湛水域となっている。

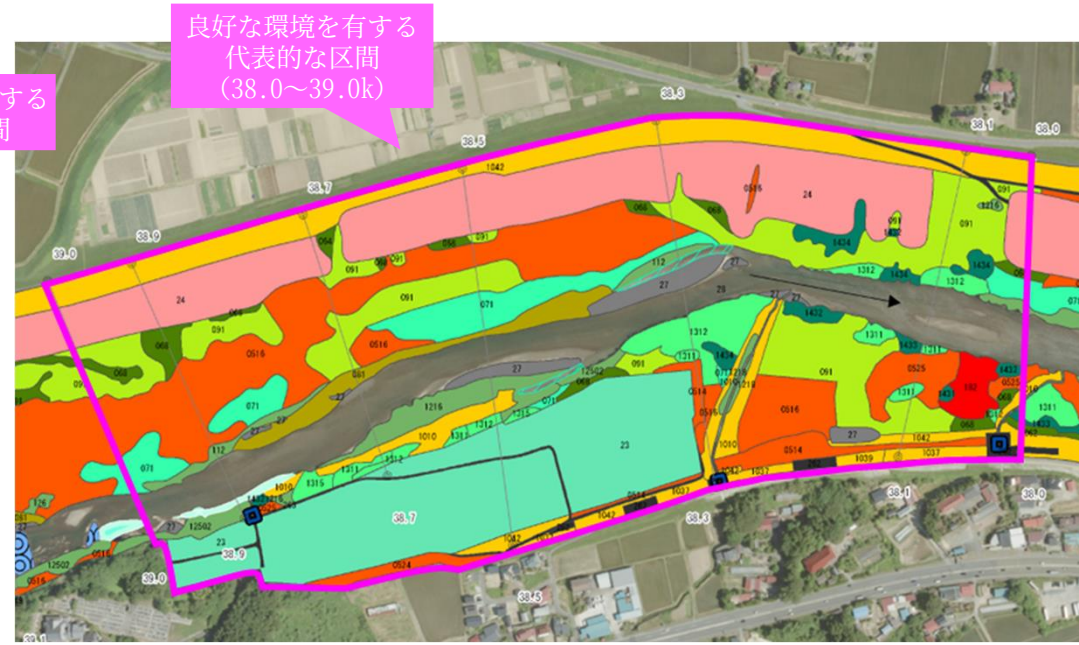
◆基本情報①：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標(空間単位:1km)		34	35	36	37	38	39	40
略図		東北縦貫自動車道 道路橋 鳴北新幹線 三本木橋 東北縦貫自動車道 道路橋 高倉水管橋 高倉橋						
河川環境区分		区分4						
河川区分	河川区分	上流部						
	大セグメント区分	セグメント2						
	小セグメント区分	2-2③						
	堤内地の景観 右岸側	宅地・農地	山地・農地	農地				
	堤内地の景観 左岸側	宅地・農地				農地		
主なセグメント形成要因	周辺の地形・地質	氾濫平野						
	河床勾配 (平均河床高)	1/1,560						
	河床材料	9.2mm						
	川幅 (河道幅・水面幅)	1.0km						
	河道幅	0.0km						
	水面幅	0.0km						
	横断工作物							
	支川の合流							
	特徴的な狭窄部	なし						
	自然再生	なし						
課題:		なし						

◆生息場の多様性の評価（大セグメント（汽水域を除く）の中央直に基づき評価）

距離標(空間単位:1km)		34	35	36	37	38	39	40
典型性	陸域							
	1. 低・中茎草地	△	△	○	○	○	○	△
	2. 河辺性の樹林・河畔林	△	△	△	△	△	△	△
	3. 自然裸地	△	△	△	△	△	△	△
	4. 外来植物生育地	×	×	×	×	×	×	×
	水域							
	5. 水生植物帯	△	△	△	△	△	△	△
	6. 水際の自然度	○	○	△	△	△	△	△
	7. 水際の複雑さ	△	△	△	△	△	△	△
	8. 連続する瀬と淵	-	-	-	-	-	-	-
	9. ワンド・たまり	-	-	-	○	○	○	○
	10. 湛水域	△	△	△	△	△	△	△
汽水								
水	11. 干潟	-	-	-	-	-	-	-
	12. ヨシ原	-	-	-	-	-	-	-
生息場の多様性の評価値		1	0	1	3	3	2	2

河川環境の現状
○ 点在するワンド・たまりはフナ類、ジュズカケハゼ、ドジョウ等の生息しており、周辺には、ハクチョウ・カモ類の集団越冬地が分布する。また、県管理区間にはアユ・サケの繁殖場がある。
保全・創出
○フナ類、ジュズカケハゼ、ドジョウ等が生息・繁殖するワンド・たまり、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる中・茎草地の保全・創出を図る。



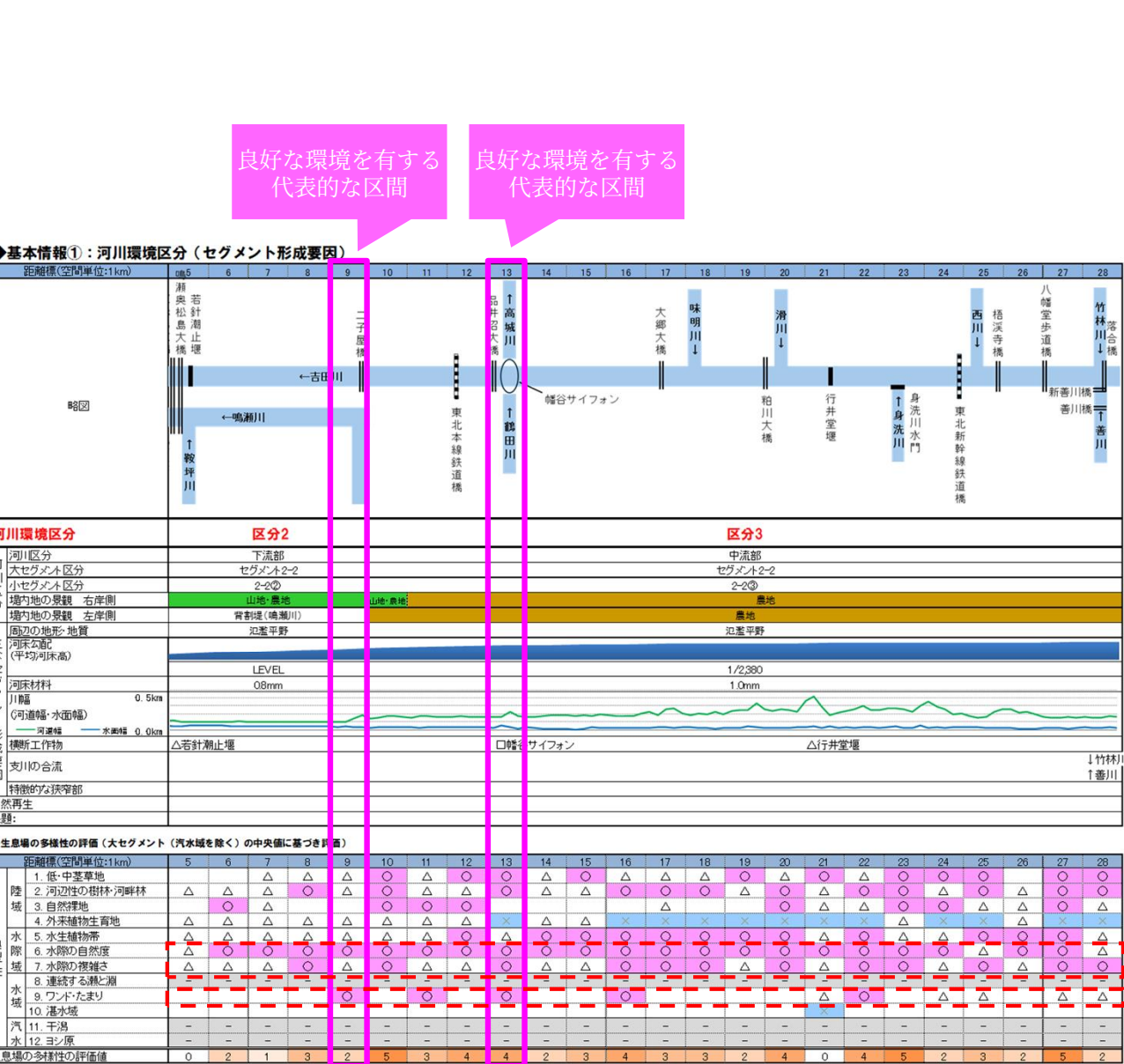
- 主な植生の凡例

 - 一年生草本群落
 - 多年生広葉草本群落
 - ヨシ群落
 - ツルヨシ群落
 - オギ群落
 - その他の単子葉草本群落
 - ヤナギ林
 - その他の低木林
 - 落葉広葉樹林
 - 植林地
 - 人工草地
 - 自然裸地
- 主な水域の凡例

 - 早瀬 (岩盤)
 - 早瀬 (大石)
 - 早瀬 (石)
 - 早瀬 (砂礫)
 - 早瀬 (不明)
 - 淵
 - 干潟 (砂)
 - 湛水域
 - ワンド・たまり
 - 湧水箇所
 - 流入支川
 - 樋門・樋管



○5k～10kまでは、潮止堰である若針潮止堰上流の湛水域であり、10k～29kまでは、河床勾配は緩やかで、平野部を流下し沿川は農地となっている。

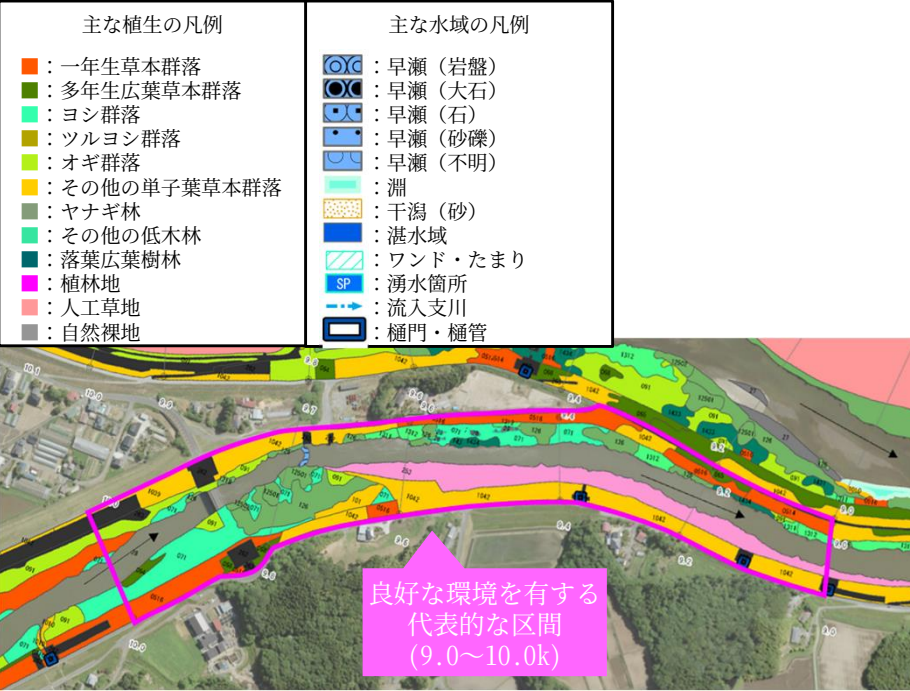


河川環境の現状

○多様な水際環境では、ニホンウナギ等が生息し、点在するワンド・たまりではフナ類やミナミメダカが生息、生息周辺にはハクチョウ・カモ類の集団越冬地が分布する。

保全・創出

○ニホンウナギ等の生息環境となる多様な水際環境、フナ類やミナミメダカが生息・繁殖するワンド・たまり、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中茎草地の保全・創出を図る。



○ 29k～31.9kまでは、河床勾配は緩やかで、平野部を流下し沿川は宅地・農地となっている。

◆基本情報①：河川環境区分（セグメント形成要因）

距離標(空間単位:1km)		29	30	31
良好な環境を有する 代表的な区間		舞野大橋 北河原橋 丸古淵橋 高田橋 ↑洞堀川		
略図		東北縦貫自動車道道路橋		
河川環境区分		区分4		
河川区分		上流部		
大セグメント区分		セグメント2-1		
小セグメント区分		2-1		
堤内地の景観 右岸側		農地	宅地	
堤内地の景観 左岸側		農地	宅地・農地	
周辺の地形・地質		氾濫平野		
河床勾配 (平均河床高)				
河床材料		1/570		
川幅	0.5 km	31.4mm		
(河道幅・水面幅)				
河道幅				
水面幅	0.0 km			
横断工作物				
支川の合流				
特徴的な狭窄部				
自然再生				
課題:				

◆生息場の多様性の評価（大セグメント（汽水域：除く）の中央値に基づき評価）

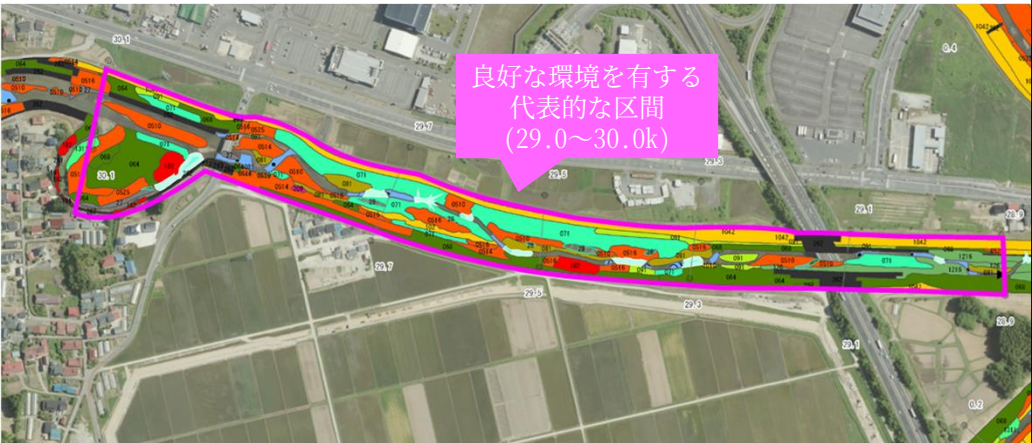
距離標(空間単位:1km)		29	30	31
典型性	陸域			
	1. 低・中茎草地	○	○	△
	2. 河辺性の樹林・河畔林	○	○	△
	3. 自然裸地	△	○	
	4. 外来植物生育地	×	△	×
	水域			
	5. 水生植物帯	○	○	△
	6. 水際の自然度	○	○	○
	7. 水際の複雑さ	○	○	△
	8. 連続する瀬と淵	○	△	△
	9. ワンド・たまり	○	△	○
	10. 湛水域			
	汽水			
	11. 干潟	-	-	-
	12. ヨシ原	-	-	-
生息場の多様性の評価値		6	6	1

河川環境の現状

○ 分布するワンド・たまりでは、フナ類やジュズカケハゼ、ドジョウ等が生息、瀬や淵はアユ、ウグイ、サケ等の生息場となっており、周辺には、ハクチョウ・カモ類の集団越冬地が分布する。

保全・創出

○フナ類やジュズカケハゼ、ドジョウ等が生息・繁殖するワンド・たまり、アユ、ウグイ、サケ等が生息・繁殖する瀬と淵、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中茎草地の保全・創出を図る。



良好な環境を有する代表的な区間 (29.0～30.0k)

主な植生の凡例

- 一年生草本群落
- 多年生広葉草本群落
- ヨシ群落
- ツルヨシ群落
- オギ群落
- その他の単子葉草本群落
- ヤナギ林
- その他の低木林
- 落葉広葉樹林
- 植林地
- 人工草地
- 自然裸地

主な水域の凡例

- 早瀬（岩盤）
- 早瀬（大石）
- 早瀬（石）
- 早瀬（砂礫）
- 早瀬（不明）
- 淵
- 干潟（砂）
- 湛水域
- ワンド・たまり
- 湧水箇所
- 流入支川
- 樋門・樋管



目標とする良好な区間の環境



ジュズカケハゼ

- 動植物の生息地又は生育地の状況や景観など、9項目の検討により維持流量を設定し、水利流量・流入量を考慮した結果、中流堰地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、かんがい期で概ね2m³/s、非かんがい期で概ね4m³/sとなった。
- 鳴瀬川における河川水の利用は、上川原地点から下流において、農業用水約24.91m³/s、水道用水約0.11m³/s、合計約25.0m³/sである。
- 中流堰下流地点における過去72年間（昭和27年～令和5年）の平均渇水流量は8.76m³/s、平均低水流量は16.11m³/sであり流況は大きく変化していない。

正常流量の基準地点

基準地点は、以下の点を勘案し、中流堰直下流地点とする。

①総流域面積の約95%を占める地点であること。

②鳴瀬川最大の取水があり、流域住民にとっても大きな関心がある地点であること。

③流量管理を精度よく行うことが可能であること。

流況

①鳴瀬川の低水管理は「中流堰」で行っている。

②現況流況で平均渇水流量8.76m³/s、平均低水流量16.11m³/sである。

流況	鳴瀬川（中流堰729.2km²）			
	最大値	最小値	平均値	W=1/10
豊水流量	61.08	26.29	37.68	28.32
平水流量	35.30	14.29	22.86	17.16
低水流量	24.88	10.25	16.11	12.29
渇水流量	18.44	1.32	8.76	3.86
統計期間	・昭和27年～令和5年の72年間を対象 ・W=1/10は7位/72年			

項目	検討内容・決定根拠等
①動植物の生息地又は生育地の状況	オイカワ、アブラハヤ、ニゴイ、ヤマメ、イワナ、マルタ、ウグイ、ワカサギ、アユ、サケ、サクラマス の産卵及び移動に必要な流量を設定。
②景観	過去に実施したアンケート調査結果を踏まえ、良好な景観を確保するために必要な流量を設定
③流水の清潔の保持	環境基準（BOD75％値）の2倍値を満足するために必要な流量を設定。
④舟運	吃水は潮位により確保されるため、必要流量は設定しない。
⑤漁業	動植物の生息地又は生育地と同じとする。
⑥塩害の防止	潮止堰が存在しており、塩害は生じていないことから必要流量は設定しない。
⑦河口閉塞の防止	河口閉塞の実態はないことから、必要流量は設定しない。
⑧河川管理施設の保護	水位維持に必要な木製の施設はないため、必要流量は設定しない。
⑨地下水位の維持	地下水を利用している小野田町、色麻町、大和町へのヒアリングの結果、過去に障害がないことから、必要流量は設定しない。

①動植物の生息地又は生育地の状況、漁業【木間塚大橋上流 14.6k】

○代表魚種であるオイカワ、アブラハヤ、ニゴイ、ヤマメ、イワナ、マルタ、ウグイ、ワカサギ、アユ、サケ、サクラマスの産卵及び移動に必要な流量を設定。

○代表魚種の必要な流量
9/1～11/30 2.55m³/s（アユの産卵）
12/1～8/31 1.69～2.26m³/s（魚の移動）

②景観

・フォトモンタージュを用いた過去のアンケート調査により、水量感に不満がなくなる流量を設定。

【三本木河川公園35.7k】必要流量：0.96m³/s

③流水の清潔の保持

・将来の流出負荷量を設定し、渇水時において環境【三本木橋地点 35.9k】基準の2倍値を満足するために必要な流量を設定。必要流量：1.36m³/s

土地利用と産業

①鳴瀬川水系の河川水の利用は農業用水、水道用水である。

②鳴瀬川 上川原地点下流における水利流量

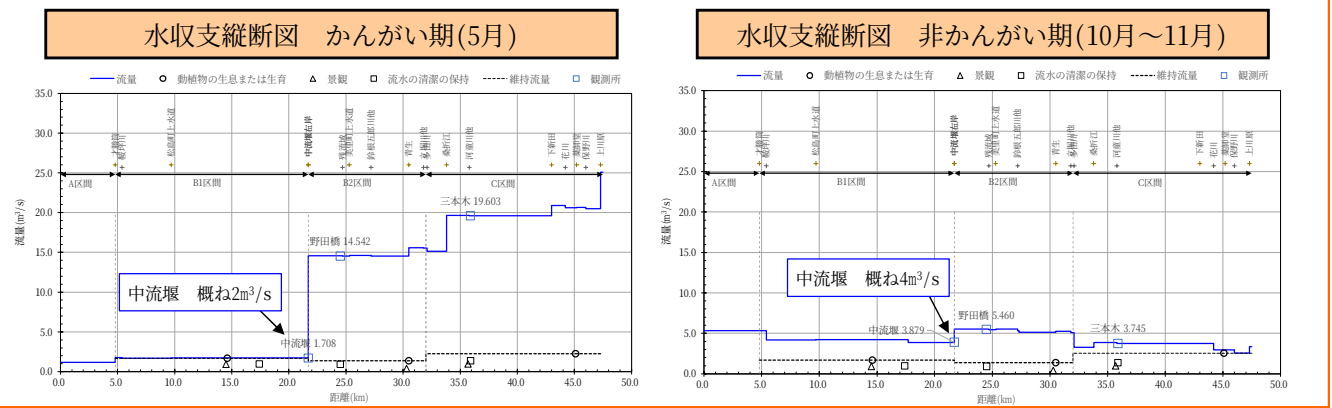
・かんがい期（5月～8月）：24.9m³/s

・非かんがい期（9月～4月）：4.04m³/s

正常流量の設定

中流堰地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、動植物の生息・生育及び漁業、景観、流水の清潔の保持を考慮して、かんがい期で概ね2m³/s、非かんがい期で概ね4m³/sとする。

代表地点	流域面積 (km²)	正常流量	
		かんがい期 5月～8月	非かんがい期 9月～4月
中流堰	729.2	概ね2m³/s	概ね4m³/s



- 動植物の生息地又は生育地の状況や景観など、9項目の検討により維持流量を設定し、水利流量・流入量を考慮した結果、落合地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、かんがい期で概ね1.5m³/s、非かんがい期で概ね1.0m³/sとなった。
- 吉田川における河川水の利用は、落合地点から下流において、農業用水約2.67m³/sである。
- 落合地点における過去73年間（昭和26年～令和5年）の平均渇水流量は1.10m³/s、平均低水流量は2.22m³/sであり流況は大きく変化していない。

正常流量の基準地点

基準地点は、以下の点を勘案し、落合地点とする。
①総流域面積の約60%を占める地点であること。
②右支川竹林川及び左支川善川の合流後であり、善川合流後における取水は全て落合地点下流にあること。
③既往の水文資料が十分備わっており、低水管理を行うことが可能であること。

流況

①吉田川の低水管理は「落合」で行っている。
②現況流況で平均渇水流量1.10m³/s、平均低水流量2.22m³/sである。

流況	吉田川（落合197.2km²）			
	最大値	最小値	平均値	W=1/10
豊水流量	9.35	2.79	5.28	3.91
平水流量	6.73	1.64	3.25	2.40
低水流量	4.31	0.61	2.22	1.37
渇水流量	2.30	0.06	1.10	0.24
統計期間	・昭和26年～令和5年の73年間を対象 ・W=1/10は7位/73年			

項目	検討内容・決定根拠等
①動植物の生息地又は生育地の状況	オイカワ、アブラハヤ、ニゴイ、ヤマメ、イワナ、マルタ、ウグイ、ワカサギ、アユ、サケ、サクラマスの産卵及び移動に必要な流量を設定。
②景観	過去に実施したアンケート調査結果を踏まえ、良好な景観を確保するために必要な流量を設定
③流水の清潔の保持	環境基準（BOD75％値）の2倍値を満足するために必要な流量を設定。
④舟運	吃水は潮位により確保されるため、必要流量は設定しない。
⑤漁業	動植物の生息地又は生育地と同じとする。
⑥塩害の防止	潮止堰が存在しており、塩害は生じていないことから必要流量は設定しない。
⑦河口閉塞の防止	河口閉塞の実態はないことから、必要流量は設定しない。
⑧河川管理施設の保護	水位維持に必要な木製の施設はないため、必要流量は設定しない。
⑨地下水位の維持	地下水を利用している加美町、色麻町、大和町へのヒアリングの結果、過去に障害がないことから、必要流量は設定しない。

①動植物の生息地又は生育地の状況、漁業
【悟溪寺橋下流 25.7k】
○代表魚種であるオイカワ、アブラハヤ、ニゴイ、ヤマメ、イワナ、マルタ、ウグイ、ワカサギ、アユ、サケ、サクラマスの産卵及び移動に必要な流量を設定。
○代表魚種の産卵及び移動に必要な水深と流速を確保するために必要な流量は0.57m³/sとした

②景観
・フォトモンタージュを用いた過去のアンケート調査により、水量感に不満がなくなる流量を設定。
【落合橋下流28.6k】
必要流量：0.47m³/s

③流水の清潔の保持
・将来の流出負荷量を設定し、渇水時において環境【二子屋橋地点 9.7k】基準の2倍値を満足するために必要な流量を設定。 必要流量：0.45m³/s

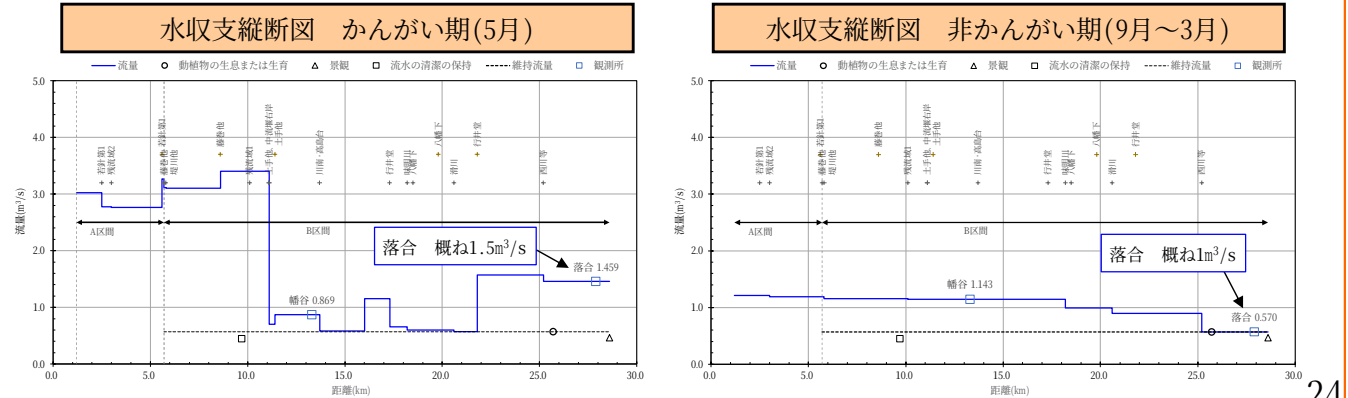
土地利用と産業

①鳴瀬川水系の河川水の利用は農業用水、水道用水である。
②吉田川 落合地点下流における水利流量
・かんがい期（4/26～8/31）：2.67m³/s
・非かんがい期（9/1～4/25）：0m³/s

正常流量の設定

落合地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、動植物の生息・生育及び漁業、景観、流水の清潔の保持を考慮して、かんがい期で概ね1.5m³/s、非かんがい期で概ね1m³/sとする。

代表地点	流域面積 (km²)	正常流量	
		かんがい期 4月～8月	非かんがい期 9月～3月
落合	197.2	概ね1.5m³/s	概ね1.0m³/s



本文新旧対照表 No.	本文案（一部抜粋）	分類	掲載種名	地区	根拠	時期
9	鳴瀬川の上流域の内、明神堰(みょうじんせき)上流は山あいを通る溪流の様相を呈しており、水質も良好で、ウグイ、アユ、サケなどが見られ、漆沢(うるしざわ)ダムの上流にはイワナやヤマメも生息している。明神堰～桑折(こおり)江堰(えぜき)付近までは、瀬と淵が交互に現れる流れとなっており、特に大崎市三本木(さんぼんぎ)～加美町(かみまち)にかけてはアユが生息しているほか、サケも遡上している。河岸部にはヤナギ類を優占種とする群落や河道の蛇行部に広がる砂州にヨシ群落が分布し、点在するワンド・たまりでは、フナ類、ジュズカケハゼやドジョウが生殖・繁殖している。 桑折江堰付近～背割堤までの中流域は、広大な水田が広がる大崎平野の間を緩やかに流れ、大崎市鹿島台木間塚付近はハクチョウやガン・カモ類の越冬地となっている。点在するワンド・たまりではフナ類やドジョウ等の魚類の生息・繁殖場となっている。 吉田川と並流する背割堤区間の下流域は、勾配が緩やかであり、点在するワンド・たまりではフナ類やミナミメダカ等の魚類の生息・繁殖場となっているほか、多様な水際環境にはニホンウナギが生息している。 鳴瀬堰(なるせぜき)下流の汽水域では、河口部付近の水際に広いヨシ群落やアイアシ群落が分布しオオヨシキリの生息・繁殖場となっているほか、多様な水際環境にはニホンウナギが生息している。また、河口部ではハマナス、テンキグサといった砂丘性植物が見られるほか、干潟や水際はハゼ類の生息・繁殖場となっている。	魚類	ウグイ	上流部（鳴瀬川）	国交省調査	H5～R6
		魚類	アユ		国交省調査	H5～R6
		魚類	サケ		国交省調査	H25, H30
		魚類	イワナ (③DD)		宮城県調査	H10～R6
		魚類	サクラマス（ヤマメ） (③NT)		宮城県調査	H10～R6
		魚類	フナ類（フナ）		国交省調査	H5～H25
		魚類	ジュズカケハゼ (③NT、④NT)		国交省調査	H5, H15, H25～R6,
		魚類	ドジョウ (③NT)		国交省調査	R6
		植物	ヨシ（アシ・ヨシ原）		国交省調査	H7～R4
		植物	ヤナギ類		国交省調査	H7～R4
		魚類	フナ類（フナ）	中流部（鳴瀬川）	国交省調査	H5～R6
		魚類	ドジョウ (③NT)		国交省調査	R6
		鳥類	ハクチョウ		国交省調査	H6～R5
		鳥類	カモ類		国交省調査	H6～R5
		鳥類	マガン（ガン類） (①国天、③NT)		国交省調査	H12～R5
		魚類	ミナミメダカ（メダカ） (③VU、④NT)	下流部（鳴瀬川）	国交省調査	H5, H25, R6
		魚類	ニホンウナギ (③EN、④NT)		国交省調査	H10～R6
		魚類	フナ類（フナ）		国交省調査	H5～R6
		魚類	ニホンウナギ (③EN、④NT)	河口部（鳴瀬川）	国交省調査	H10, H20, H30, R6
		魚類	ハゼ類（エドハゼ） (③VU、④CR+EN)		国交省調査	H5, H10, H30
		植物	ヨシ（アシ・ヨシ原）		国交省調査	H7～R4
		植物	アイアシ (④NT)		国交省調査	H7～R4
		植物	ハマナス（砂丘性植物群落） (④NT)		国交省調査	H7～R4
		植物	テンキグサ（砂丘性植物群落）		国交省調査	H7～R4
		鳥類	オオヨシキリ		国交省調査	H6～R5

※：種名の後の括弧書きは、重要種としての指定状況を示す。

- ①：文化財保護法(国天：国指定天然記念物)
- ②：種の保存法(国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種)
- ③：環境省レッドリスト2020(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群)
- ④：宮城県レッドリスト(2024年度版)(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：要注目)

本文新旧対照表 No.	本文案（一部抜粋）	分類	掲載種名	地区	根拠	時期
10	吉田川の上流域（善川・竹林川合流付近上流）は、河床勾配が急であり、流れも速く、水質も良好なため、サケ・アユ等の渓流魚が生息・繁殖する場となっているほか、回遊魚であるウグイも見られる。点在するワンド・たまりでは、フナ類やドジョウ、ジュズカケハゼの生息・繁殖場となっている。善川・竹林川合流付近～若針潮止堰までの中下流域は、勾配が非常に緩く、流れも緩やかである。下流の9kmの間は鳴瀬川と並行して流れ、これより上流は干拓地を流れる。若針潮止堰上流の吉田川の上流域（善川・竹林川合流付近上流）は、河床勾配が急であり、流れも速く、水質も良好なため、サケ・アユ等の渓流魚が生息・繁殖する場となっているほか、回遊魚であるウグイも見られる。点在するワンド・たまりでは、フナ類やドジョウ、ジュズカケハゼの生息・繁殖場となっている。善川・竹林川合流付近～若針潮止堰までの中下流域は、勾配が非常に緩く、流れも緩やかである。下流の9kmの間は鳴瀬川と並行して流れ、これより上流は干拓地を流れる。若針潮止堰上流の湛水域や低・中荳草地はハクチョウ・カモ類の集団越冬地や餌場に利用されており、点在するワンド・たまりではミナミメダカ、フナ等が生息・繁殖し、多様な水際環境にはニホンウナギが生息している。若針潮止堰下流の汽水域では、ヨシ群落が分布しオオヨシキリの生息・繁殖場となっているほか、マハゼ等の汽水性の魚類が生息・繁殖している。	魚類	サケ	上流部（吉田川）	国交省調査	H25, H30
		魚類	アユ		宮城県調査	H2～R6
		魚類	ウグイ		国交省調査	H2～R6
		魚類	フナ類（フナ）		国交省調査	H25～R6
		魚類	ドジョウ（③NT）		国交省調査	H30, R6
		魚類	ジュズカケハゼ（③NT、④NT）		国交省調査	H30
		魚類	フナ類（フナ）	中流部（吉田川）	国交省調査	H5～H15, H25～R6
		魚類	ミナミメダカ（メダカ）（③VU、④NT）		国交省調査	H5, H10, H20, H30, R6
		魚類	ニホンウナギ（③EN、④NT）		国交省調査	H5～R6
		鳥類	ハクチョウ		国交省調査	H6～R5
		鳥類	カモ類		国交省調査	H6～H24
		魚類	フナ類（フナ）	下流部（吉田川）	国交省調査	H5～R6
		魚類	ミナミメダカ（メダカ）（③VU、④NT）		国交省調査	H5, H10, H20, H30, R6
		魚類	ニホンウナギ（③EN、④NT）		国交省調査	H10～R6
		鳥類	ハクチョウ		国交省調査	R5
		鳥類	カモ類		国交省調査	H24
		魚類	マハゼ	河口部（吉田川）	国交省調査	H5～R6
		植物	ヨシ（アシ・ヨシ原）		国交省調査	H7～R4
		鳥類	オオヨシキリ		国交省調査	H24, R5

※：種名の後の括弧書きは、重要種としての指定状況を示す。

①：文化財保護法(国天：国指定天然記念物)

②：種の保存法(国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種)

③：環境省レッドリスト2020(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群)

④：宮城県レッドリスト(2024年度版)(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：要注目)

本文新旧対照表 No.	本文案（一部抜粋）	分類	掲載種名	地区	根拠	時期
11	特定外来生物として、植物では、アレチウリ、オオハングンソウが鳴瀬川・吉田川において広く分布しており、在来種への生息・生育・繁殖の場への影響が懸念される。鳥類ではガビチョウの生息が確認されている。両生類ではウシガエル、魚類ではブルーギル、オオクチバス、コクチバスが継続的に確認されている。	植物	アレチウリ	鳴瀬川、吉田川	国交省調査	H24,R4
		植物	オオハングンソウ		国交省調査	H24,R4
		魚類	ブルーギル		国交省調査	H2～R6
		魚類	オオクチバス		国交省調査	H10～R6
		魚類	コクチバス		国交省調査	H2～R6
		鳥類	ガビチョウ		国交省調査	R5
		両生類	ウシガエル		国交省調査	H4～R2
		65	鳴瀬川水系の上流域において、ジュズカケハゼ、ドジョウ、フナ類等が生息・繁殖するワンド・たまり、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中茎草地の保全・創出を図る。中流域では、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境、ドジョウ、フナ類等が生息・繁殖するワンド・たまり、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中茎草地の保全・創出を図る。下流域では、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境、フナ類、ミナミメダカ等が生息・繁殖するワンド・たまり、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中茎草地の保全・創出を図る。		魚類	ジュズカケハゼ（③NT、④NT）
魚類	ドジョウ（③NT）			国交省調査	R6	
魚類	フナ類（フナ）			国交省調査	H5～H25	
鳥類	ハクチョウ			国交省調査	H12,R5	
鳥類	カモ類			国交省調査	H24	
魚類	ドジョウ（③NT）			中流部（鳴瀬川）	国交省調査	R6
魚類	フナ類（フナ）				国交省調査	H5～R6
魚類	ニホンウナギ（③EN、④NT）				国交省調査	H10～R6
鳥類	ハクチョウ				国交省調査	H6～R5
鳥類	カモ類				国交省調査	H6～R5
魚類	ミナミメダカ（メダカ）（③VU、④NT）			下流部（鳴瀬川）	国交省調査	H5,H25,R6
魚類	フナ類（フナ）				国交省調査	H5～R6
魚類	ニホンウナギ（③EN、④NT）				国交省調査	H10～R6
鳥類	ハクチョウ				国交省調査	H6～H16,R5
鳥類	カモ類				国交省調査	H6,H16～R5

※：種名の後の括弧書きは、重要種としての指定状況を示す。

①：文化財保護法(国天：国指定天然記念物)

②：種の保存法(国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種)

③：環境省レッドリスト2020(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群)

④：宮城県レッドリスト(2024年度版)(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：要注目)

本文新旧対照表 No.	本文案（一部抜粋）	分類	掲載種名	地区	根拠	時期
66	吉田川の上流域ではフナ類、ジュズカケハゼ、ドジョウ等が生息・繁殖するワンド・たまり、アユ、ウグイ、サケ等が生息・繁殖する瀬・淵、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中荳草地の保全・創出を図る。中下流域では、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境、フナ類、ミナミメダカが生息・繁殖するワンド・たまり、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中荳草地の保全・創出を図る。	魚類	フナ類（フナ）	上流部（吉田川）	国交省調査	H25～R6
		魚類	ジュズカケハゼ（③NT、④NT）		国交省調査	H30
		魚類	ドジョウ（③NT）		国交省調査	H30, R6
		魚類	アユ		国交省調査	H2～R6
		魚類	ウグイ		国交省調査	H2～R6
		魚類	サケ		国交省調査	H25, H30
		鳥類	ハクチョウ		国交省調査	確認無し
		鳥類	カモ類		国交省調査	確認無し
		魚類	フナ類（フナ）	中流部（吉田川）	国交省調査	H5～H15, H25～R6
		鳥類	ハクチョウ		国交省調査	H6～R5
		鳥類	カモ類		国交省調査	H6～H24
		魚類	ニホンウナギ（③EN、④NT）		国交省調査	H5～R6
		魚類	ミナミメダカ（メダカ）（③VU、④NT）		国交省調査	H5, H10, H20, H30, R6
		魚類	フナ類（フナ）	下流部（吉田川）	国交省調査	H5～R6
		魚類	ニホンウナギ（③EN、④NT）		国交省調査	H10～R6
		魚類	ミナミメダカ（メダカ）（③VU、④NT）		国交省調査	H5, H10, H20, H30, R6
		鳥類	ハクチョウ		国交省調査	R5
		鳥類	カモ類		国交省調査	H24

※：種名の後の括弧書きは、重要種としての指定状況を示す。

①：文化財保護法(国天：国指定天然記念物)

②：種の保存法(国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種)

③：環境省レッドリスト2020(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群)

④：宮城県レッドリスト(2024年度版)(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：要注目)

本文新旧対照表 No.	本文案（一部抜粋）	分類	掲載種名	地区	根拠	時期
67	鳴瀬川や吉田川における汽水域は、東北地方太平洋沖地震による広域的な地盤沈下及び津波により大きく変化したものの、地盤は回復傾向にあり、震災前にも見られた砂丘性植物群落やハゼ類が確認されているほか、河口部に広がるヨシ原やアイアシ等の抽水植物帯ではオオヨシキリ等が生息している。汽水域においては、ニホンウナギ等が生息する多様な水際環境、ハゼ類が生息・繁殖する干潟や汽水環境、オオヨシキリ等が生息・繁殖するヨシ原やアイアシ等の抽水植物帯、ハクチョウ・カモ類の越冬地（餌場）となる低・中荳草地の保全・創出を図る。	植物	砂丘性植物群落	河口部（鳴瀬川）	国交省調査	H7～R4
		植物	ヨシ（アシ・ヨシ原）		国交省調査	H7～R4
		植物	アイアシ（④NT）		国交省調査	H7～R4
		魚類	ニホンウナギ（③EN、④NT）		国交省調査	H10,H20,H30,R6
		魚類	ハゼ類（エドハゼ）（③VU、④CR+EN）		国交省調査	H5,H10,H30
		鳥類	ハクチョウ		国交省調査	H6
		鳥類	カモ類		国交省調査	H6～R5
		鳥類	オオヨシキリ		国交省調査	H6～R5
		植物	砂丘性植物群落	河口部（吉田川）	国交省調査	H7～R4
		植物	ヨシ（アシ・ヨシ原）		国交省調査	H7～R4
		植物	アイアシ（④NT）		国交省調査	H7～R4
		魚類	ニホンウナギ（③EN、④NT）		国交省調査	H10,H20,H30,R6
		魚類	ハゼ類（エドハゼ）（③VU、④CR+EN）		国交省調査	H5,H10,H30
		鳥類	ハクチョウ		国交省調査	H6
		鳥類	カモ類		国交省調査	H6～H16
		鳥類	オオヨシキリ		国交省調査	H24,R5

※：種名の後の括弧書きは、重要種としての指定状況を示す。

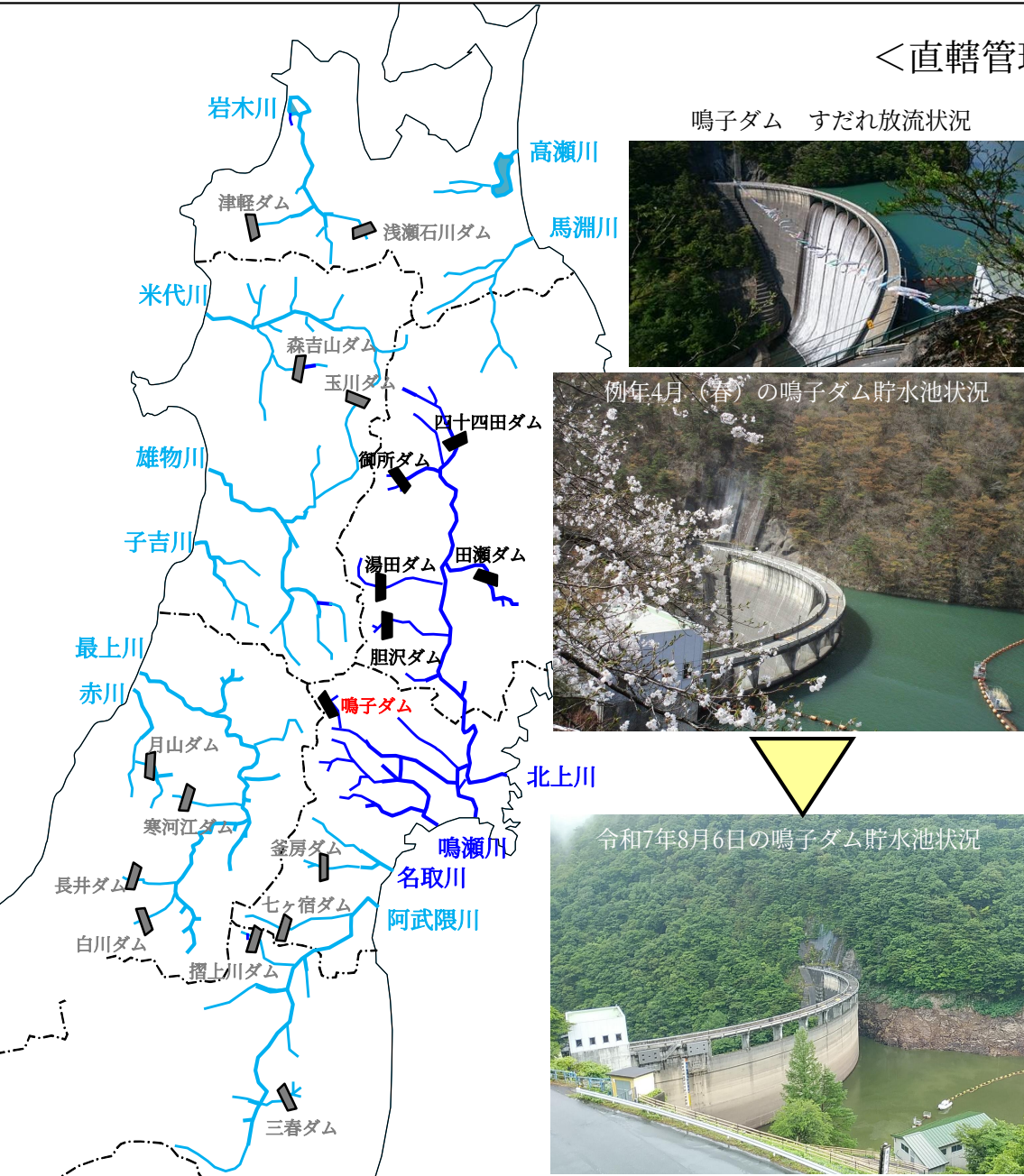
①：文化財保護法(国天：国指定天然記念物)

②：種の保存法(国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種)

③：環境省レッドリスト2020(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群)

④：宮城県レッドリスト(2024年度版)(CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群、注目：要注目)

- 東北地方では令和7年7月の降水量が平年に比べ、仙台市で10%、秋田市で7%、山形市で4%にとどまり、記録的な小雨。
- 東北地方整備局では渇水対策本部を設置し、警戒体制により所管しているダム貯水率や河川の流況などの注視を続けている。
- 北上川水系江合川の上流に位置する鳴子ダムでは7月29日以降、貯水率が35日連続で0%となり深刻な状況が続いている。（9月1日時点）
- このような渇水状況になるのは、東北地方では平成6年渇水以来の事態。



＜直轄管理ダムの貯水率＞

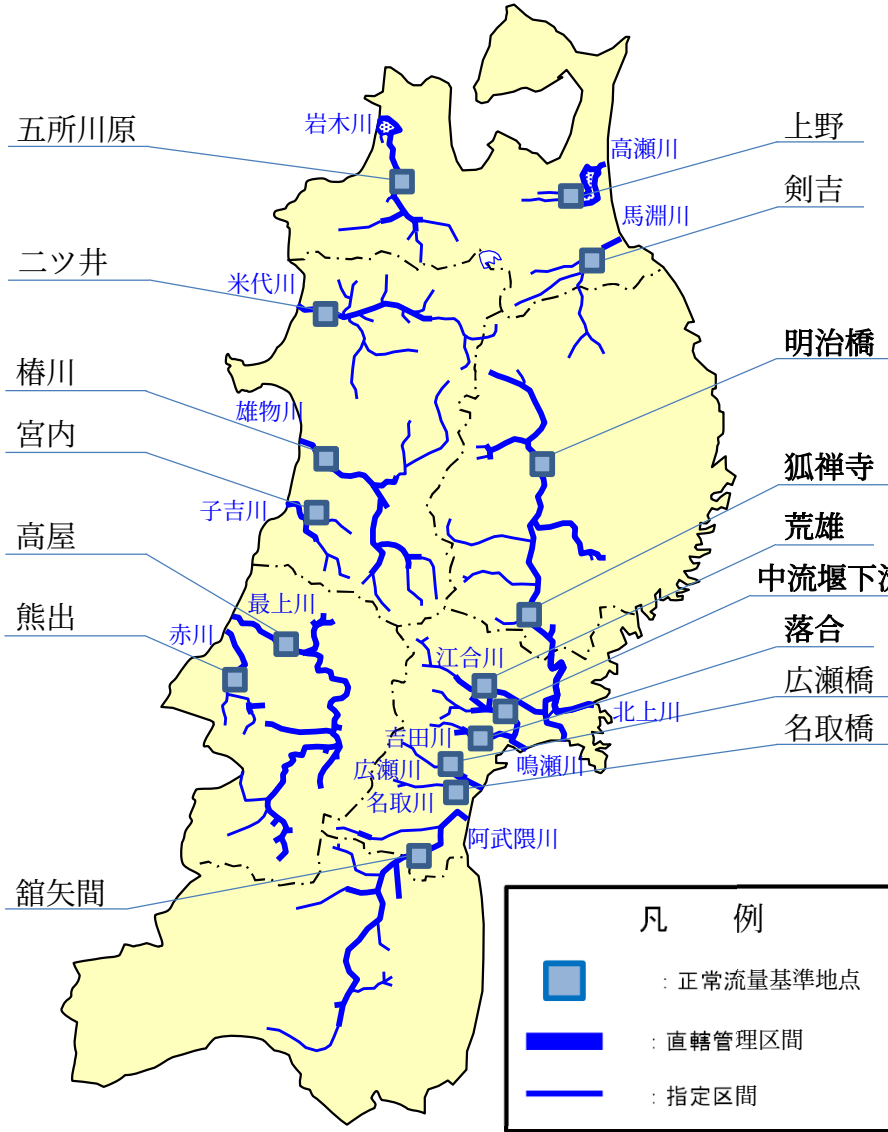


		貯水率（％）		位 置
NO.	下線は洪水期※3 ダム名	R7.9.1 時点	平年値※2 9.1時点	
①	浅瀬石川	81	41	青森県黒石市
②	津軽	64	61	青森県中津軽郡西目屋村
③	御所	60	56	岩手県盛岡市
④	田瀬	88	99	岩手県花巻市
⑤	湯田	26	49	岩手県和賀郡西和賀町
⑥	胆沢	5	74	岩手県奥州市
⑦	鳴子	0	56	宮城県大崎市
⑧	釜房	52	84	宮城県柴田郡川崎町
⑨	七ヶ宿	65	74	宮城県刈田郡七ヶ宿町
⑩	玉川	94	72	秋田県仙北市
⑪	森吉山	85	83	秋田県北秋田市
⑫	寒河江	96	77	山形県西村山郡西川町
⑬	白川	99	69	山形県西置賜郡飯豊町
⑭	長井	94	92	山形県長井市
⑮	月山	100	84	山形県鶴岡市
⑯	三春	100	96	福島県田村郡三春町
⑰	摺上川	80	82	福島県福島市
⑱	四十四田※1	56	59	岩手県盛岡市

※1 四十四田ダムはかんがい用水補給なし。
※2 平年値は直近5ヶ年平均（R2～R6）
※3 18ダム全てで洪水期となっています。
非洪水期と洪水期で貯水池運用が変わり利水容量が少なくなります。
これに伴い、洪水期となったダムの貯水率の計算は分母となる利水容量を変更し計算しています。

河川流況 着色凡例： (基準流量以下)

水系名	河川名	渇水対策		流量 (m³/s)	
		基準地点	基準流量 (渇水の目安となる流量) (m³/s)	8月31日 9時 時点	9月1日 9時 時点
阿武隈川	阿武隈川	舘矢間	40.00	56.39	57.41
名取川	名取川	名取橋	1.50	2.20	2.20
	広瀬川	広瀬橋	1.00	0.42	0.38
鳴瀬川	鳴瀬川	中流堰下流	2.00	7.60	10.18
	吉田川	落合	1.50	1.05	1.15
北上川	北上川	明治橋	20.00	87.74	73.86
		狐禅寺	70.00	159.00	133.00
	江合川	荒雄	2.51	2.78	1.50
馬淵川	馬淵川	剣吉	16.00	26.00	23.66
高瀬川	高瀬川	上野	2.00	10.37	9.80
岩木川	岩木川	五所川原	19.00	84.26	71.51
米代川	米代川	二ツ井	45.00	293.00	228.00
雄物川	雄物川	椿川	80.00	212.00	172.00
子吉川	子吉川	宮内	11.00	26.05	20.47
最上川	最上川	高屋	60.00	132.00	132.00
赤川	赤川	熊出	3.00	19.09	14.15



⑥ 総合的な土砂管理

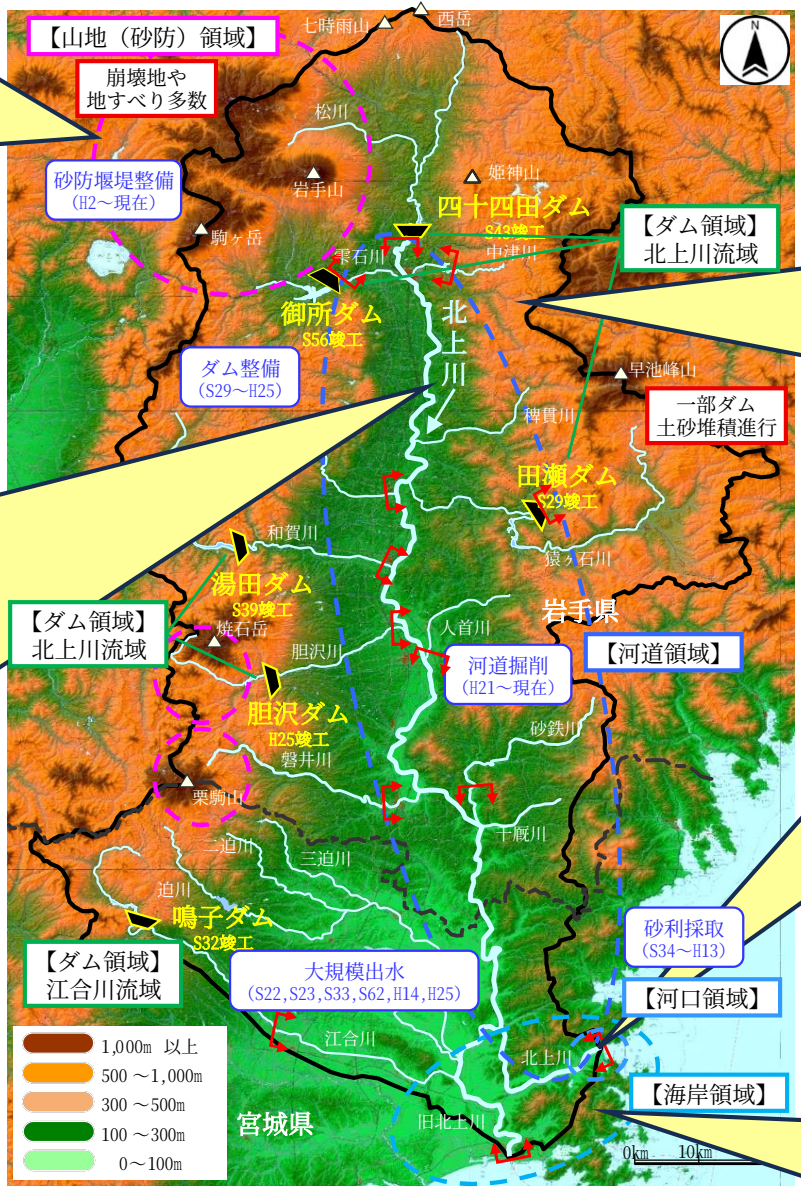
○ 総合的な土砂管理は、治水・利水・環境のいずれの面においても重要であり、相互に影響し合うものであることを踏まえ、各領域の経年的変化の定量的な把握や適切な維持に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら必要な対策を進め、河川の総合的な保全と利用を図る。

【山地領域】

- 八幡平山系では、脆弱な火山噴出物を主体とする地質に起因した崩壊地や地すべり地が多数存在し、土砂流出が発生しやすい。
- 岩手山及び秋田駒ヶ岳において八幡平山系直轄砂防事業として砂防施設整備を進めている。

【河道領域】

- 北上川上流（岩手県側）及び江合川では、一部で二極化による局所的な河床低下が見られるものの、区間全体では概ね安定傾向にある。
- 北上川下流（宮城県側）の一部では、構造物周辺で局所的な河床低下が確認される箇所もあるが、概ね安定傾向にある。
- 旧北上川では砂利採取等により河床が低下していたが、近年大きな変動はなく概ね安定傾向にある。
- 北上川下流（宮城県側）、旧北上川、江合川では、東北地方太平洋沖地震に伴う広域地盤沈下の影響により河床低下していたが、余効変動により徐々に戻りつつある。
- 樹林化や砂州発達が進んでいることから、樹木伐採、河道掘削などの維持管理を適切に実施していく。また、測量や点検等により、河道の状況把握を行い、河川構造物への影響を踏まえ、対策の必要性を検討する。



【ダム領域】

- 北上川流域の一部直轄ダムにおいて、土砂堆積が進んでいることから、治水・利水機能を維持するため継続的に堆砂傾向を把握し、必要容量の確保を図る。
- 掘削土の有効利用として、道路改良や民間の造成土工事等への活用を今後も継続するとともに必要に応じてダム下流の環境を踏まえた土砂還元の見直しも進める。

【河口領域】

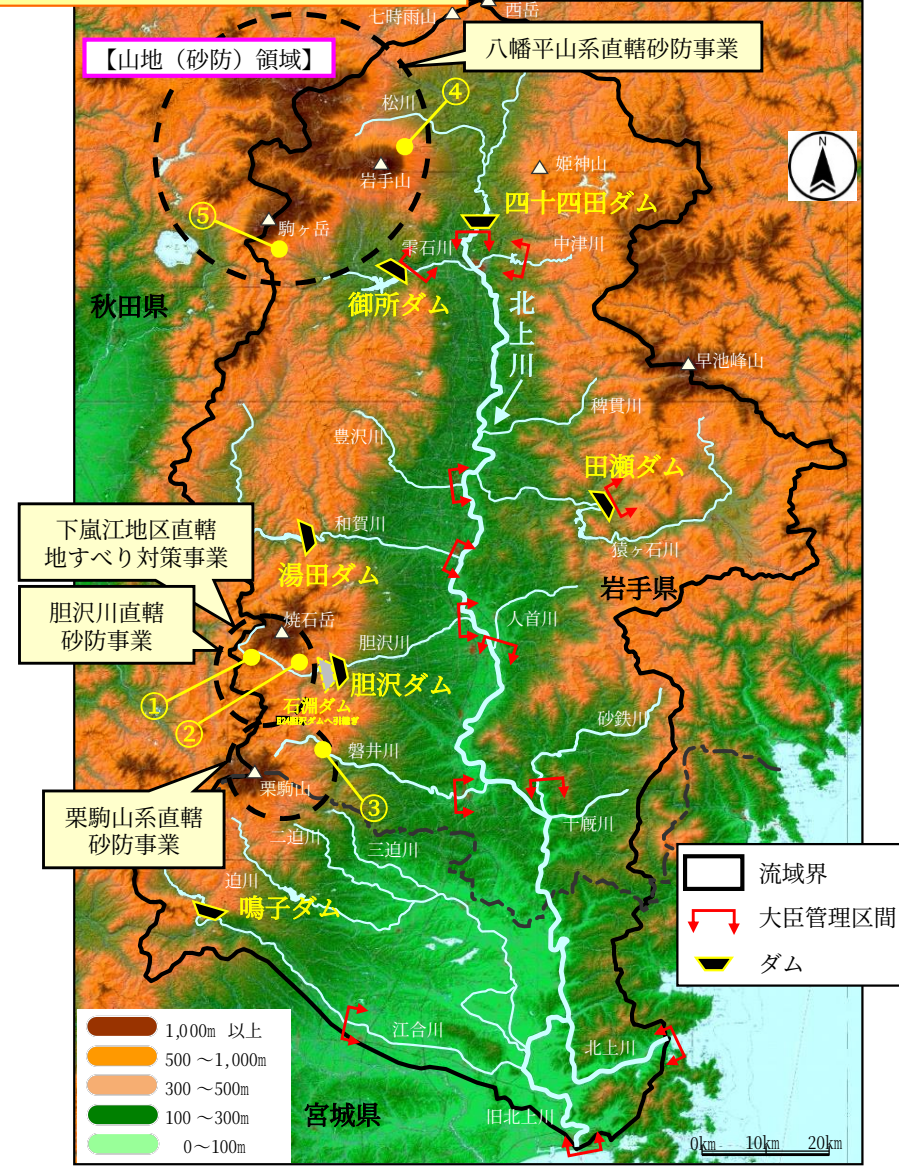
- 北上川の河口部では、東北地方太平洋沖地震の津波により大きく変動した砂州等が移動・拡大している。今後も河川管理等への影響を確認するためモニタリングを継続していく。
- 旧北上川の河口部では、導流堤が設置されており、河口が閉塞するような土砂堆積は発生していない。今後も状況把握のため河口地形のモニタリングを継続していく。

【海岸領域】

- 北上川の海岸領域では、汀線の変化等がなく、問題はない。今後もモニタリングを継続していく。
- 旧北上川の海岸領域では、砂浜の地形変化に留意しモニタリングを継続していく。

- 北上川流域の砂防事業は、昭和7年に岩手県の直営事業として雫石川、和賀川、猿ヶ石川で砂防堰堤・山腹工を施工したことから始まり、昭和22年カスリン台風、昭和23年アイオン台風による水源山地の崩壊、土石流被害を契機に本格的に事業が始まった。
- 直轄事業では、胆沢川上流域における土砂流出対策のための砂防堰堤等の整備（胆沢川砂防事業）、下嵐江地区における地すべり対策として集水井等の整備（下嵐江地区地すべり対策事業）、「平成20年岩手・宮城内陸地震」を受けての栗駒山系における土砂災害対策（栗駒山系砂防事業）を実施してきた。
- 現在は、岩手山及び秋田駒ヶ岳において八幡平山系直轄砂防事業として砂防施設整備を進めている。

北上川流域における砂防事業



①胆沢川第14号砂防堰堤

胆沢川直轄砂防事業
(昭和25年～、平成13年岩手県へ移管)



②集水井工・横ボーリング工

下嵐江地区直轄地すべり対策事業
(昭和38年～、平成19年岩手県へ移管)



③市野々原2号砂防堰堤

栗駒山系直轄砂防事業（平成20年～、平成29年岩手県・宮城県へ移管）



④西根牧野沢砂防堰堤

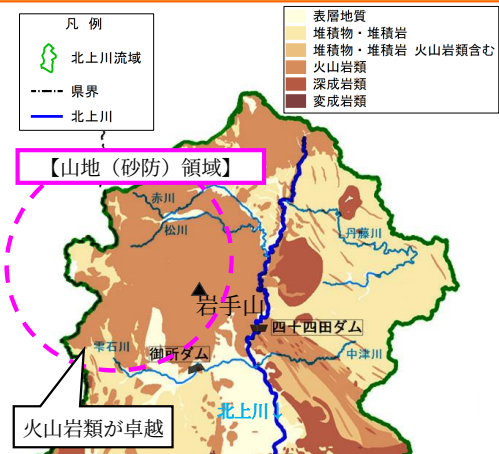


⑤シガクラ沢砂防堰堤

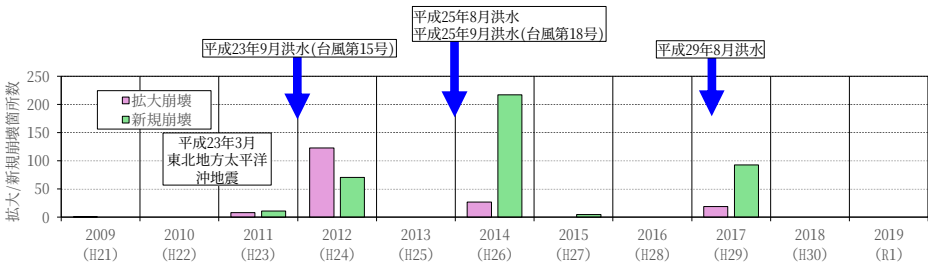
八幡平山系直轄砂防事業（平成2年～、事業中）

- 北上川流域の八幡平山系は、脆弱な火山噴出物を主体とする地質に起因した崩壊地や地すべり地が多数存在し、土砂流出が発生しやすい。
- 岩手山、秋田駒ヶ岳等の火山活動の影響により荒廃が進んでおり、加えて、岩手山・秋田駒ヶ岳の火山活動の活発化に伴う土砂災害も懸念されていることから、土石流等による被害を軽減するため、平成2年から直轄砂防事業に着手し、砂防施設の整備を進めている。
- 岩手山周辺の崩壊箇所は、平成20年の2,204箇所に対して令和元年は2,783箇所と増加しており、新規崩壊や崩壊拡大は、岩手山周辺や調査地域西部で多く認められる。平成24年、平成26年、平成29年に多く確認されていることから、誘因は平成23年9月、平成25年8月・9月、平成29年8月の台風等による大雨によるものと推察される。

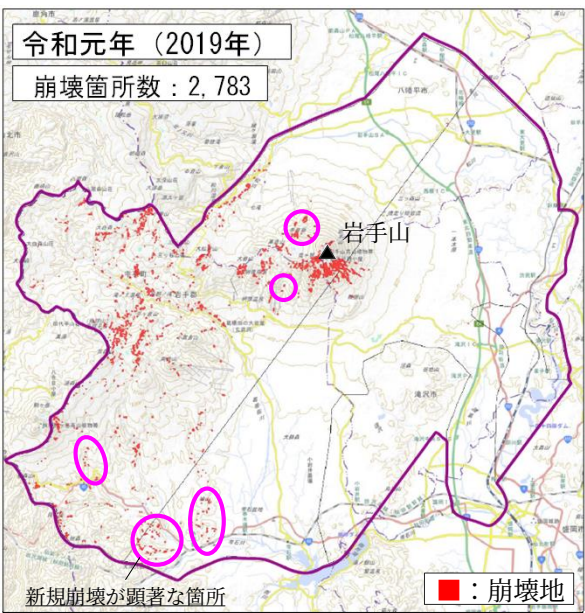
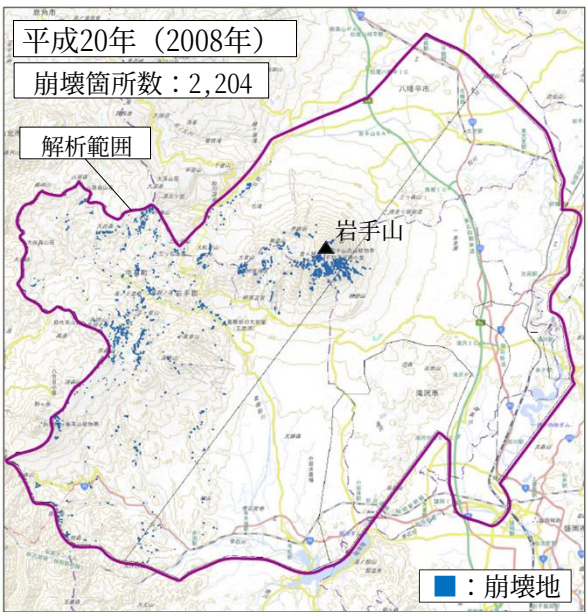
八幡平山系の地質、崩壊地判読及び発生時期



山地（砂防）領域周辺の地質図

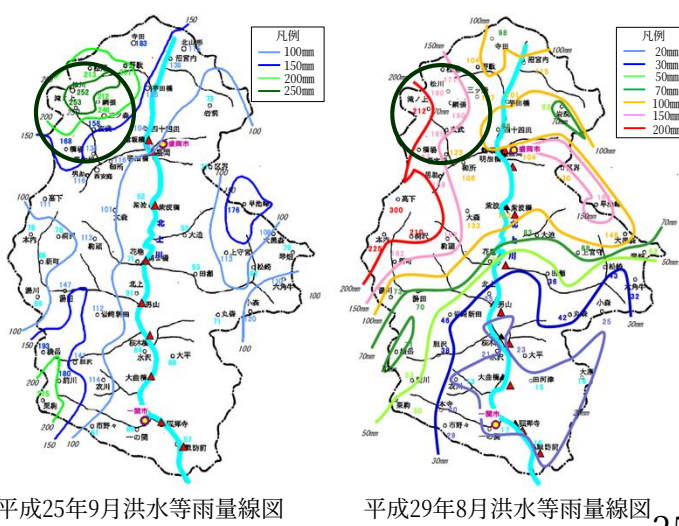
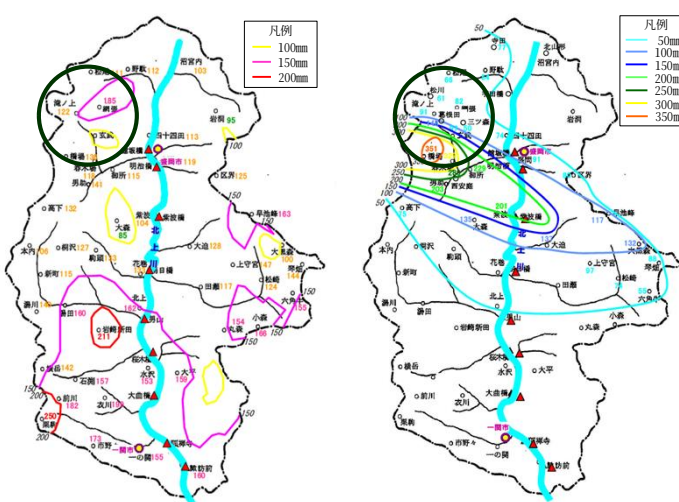


新規崩壊及び崩壊拡大の発生時期分布状況
(空中写真による崩壊発生時期の判定)

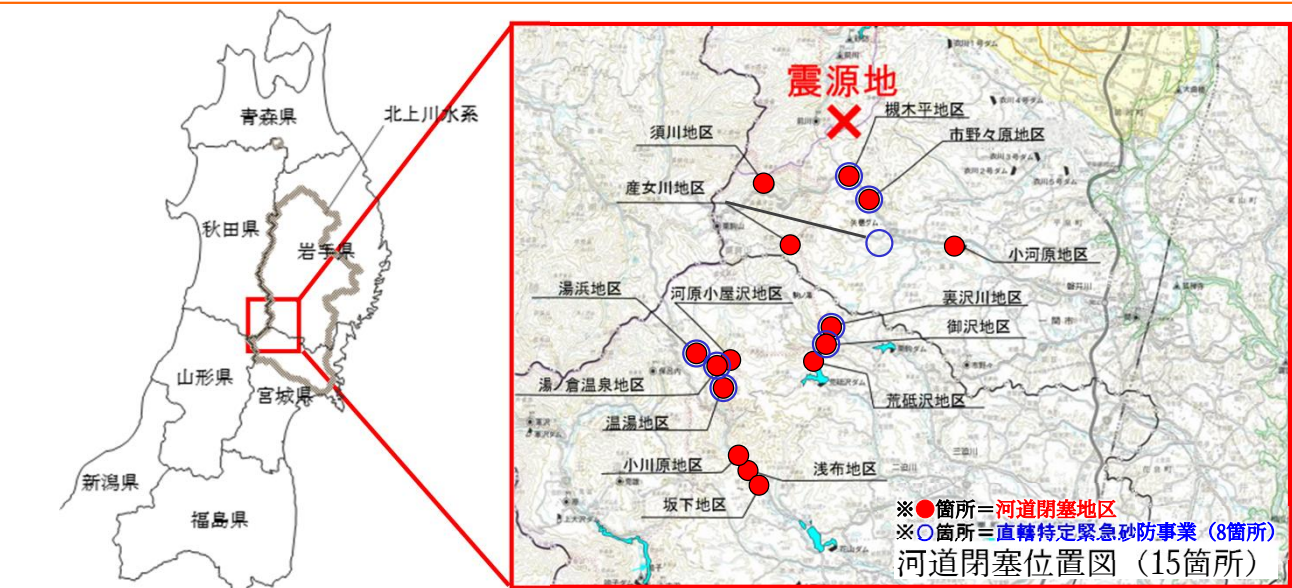


崩壊発生誘因推定

○ 崩壊地判読解析箇所



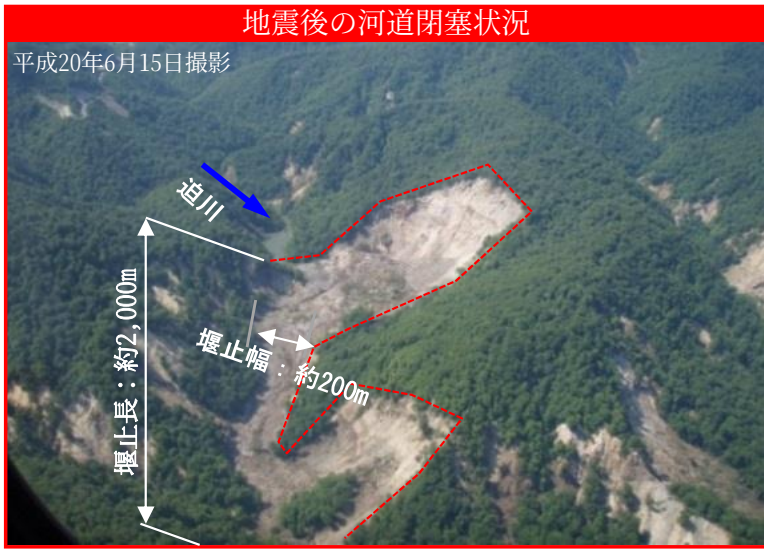
- 平成20年6月14日、岩手県内陸南部の深さ8kmを震源とするM7.2の地震「平成20年岩手・宮城内陸地震」が発生し、震源地の栗駒山周辺（岩手県一関市、宮城県栗原市）では大規模な斜面崩壊や土石流、地すべりなど土砂災害が多発し、岩手・宮城県内15箇所で大規模な河道閉塞（天然ダム）が発生した。
- 決壊や氾濫のおそれが高い9箇所の河道閉塞（天然ダム）は「直轄砂防災害関連緊急事業」により緊急的な対応を実施し、平成22年3月に完了した。
- 河道閉塞箇所の対応等にあたり高度な技術力が必要となる8箇所は「直轄特定緊急砂防事業」（事業創設後全国初）により砂防設備等の整備を行い、平成29年4月に岩手県、宮城県に引き継がれている。



＜緊急事業実施状況＞

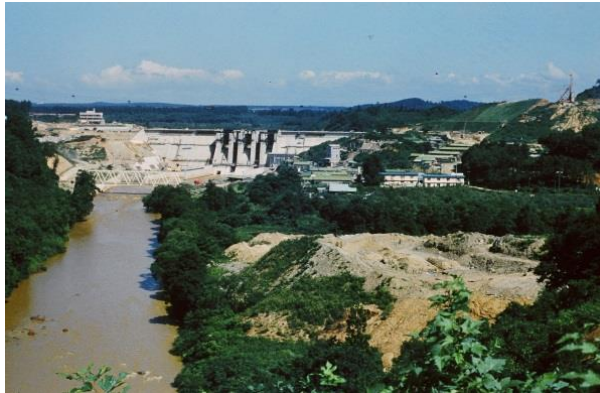


～ 迫川 湯浜砂防堰堤の例 ～

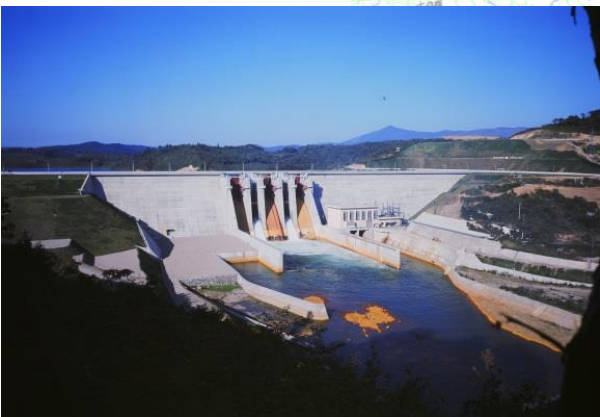


- 四十四田ダム上流の赤川流域に位置する旧松尾鉱山の強酸性水処理として、昭和56年まで中和剤の河川直接投入による暫定中和処理を実施しており、中和生成物としてヒ素化合物が生じ、ヒ素を含む堆積物が四十四田ダム貯水池に大量に流入・堆積している。
- 暫定中和処理以前の高濃度のヒ素を含む堆積物を湖底深層部に堆積させることにより、濁水やヒ素を含む堆積物の流下を抑制している。
- 堆積した土砂の掘削にあたっては、土壤環境汚染対策法に準じて事前にヒ素含有量調査を実施し、ヒ素の分布状況を把握するとともに掘削期間中は水質調査を行うなど、安全には十分注意し工事を行っている。

旧松尾鉱山について



ダム完成前（S42年撮影）
赤茶色の水が下流へ流下している



ダム完成直後（S44年撮影）
水の色が改善されている



○ 県管理の遠野ダム、入畑ダム、栗駒ダムにおいては、令和5年時点で計画堆砂容量に対する堆砂率が100%を超えている。堆砂対策として、貯砂ダムの改良検討や土砂掘削等により堆砂容量の確保を図る。

北上川流域内の補助ダム・利水ダム（国許可）

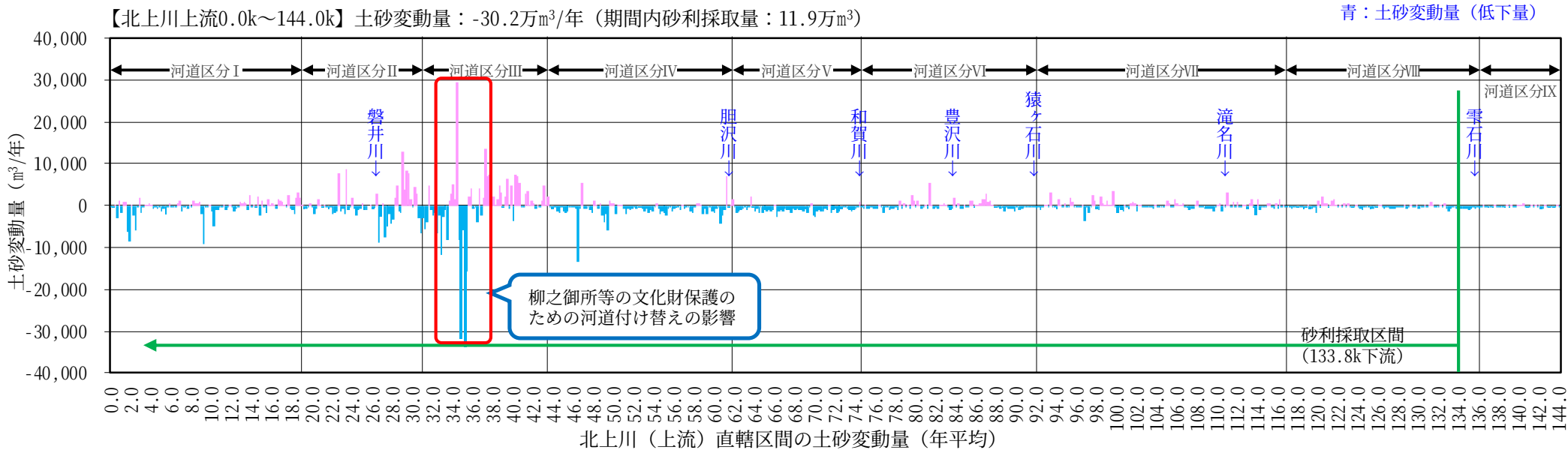
ダム名	目的※1	管理者	竣工	流域面積 (km ²)	有効貯水容量 /総貯水容量 (万m ³)	計画堆砂容量 (万m ³)	R5末時点の 堆砂量 (万m ³)	堆砂率 (%)		年平均 堆砂量 (万m ³)	1km ² あたりの 流出土砂量 (m ³ /年)
遠野ダム	F	岩手県	S32	29.6	92/103	11	13	118.2	(66年間)	0.2	66.5
綱取ダム	FNW	岩手県	S57	83.0	1,330/1,500	170	31	18.0	(41年間)	0.7	89.9
入畑ダム	FNWIPA	岩手県	H2	38.0	1,390/1,540	150	154	102.7	(33年間)	4.7	1,228.9
早池峰ダム	FNWIP	岩手県	H12	75.1	1,575/1,725	150	30	19.8	(23年間)	1.3	171.9
遠野第二ダム	FN	岩手県	H22	33.5	22.1/24.8	2.7	2	61.3	(13年間)	0.1	38.0
築川ダム	FNWP	岩手県	R3	117.2	1,670/1,910	240	7	3.0	(2年間)	3.6	307.2
花山ダム	FNWP	宮城県	S32	126.9	3,200/3,660	460	373	81.1	(66年間)	5.7	445.5
化女沼ダム	FN	宮城県	H7	9.9	288/302	14	1	9.3	(28年間)	0.0	46.9
荒砥沢ダム	FA	宮城県	H10	20.4	1,259.4/1,321.4	62	17	27.1	(25年間)	0.7	329.4
上大沢ダム	FW	宮城県	H15	3.0	34/41	7	0	1.4	(20年間)	0.0	16.7
小田ダム	FA	宮城県	H17	23.4	901/972	71	9	13.2	(18年間)	0.5	223.2
長沼ダム	FNR	宮城県	H26	586.0	3,060/3,180	120	4	3.3	(9年間)	0.4	7.6
石羽根ダム	AP	東北自然エネルギー(株)	S29	725.0	158/405	—	183	—	(69年間)	2.6	36.5
外山ダム	P	東北電力(株)	S18	32.7	323.3/375.1	—	37	—	(80年間)	0.5	141.8
山王海ダム	A	東北農政局	H13	37.7	3,760/3,840	80	48	60.3	(22年間)	2.2	580.5
豊沢ダム	A	東北農政局	S36	60.0	1,985.6/2,335.6	350	286	81.8	(63年間)	4.5	757.1
岩洞ダム	AP	岩手県企業局	S35	48.6	4,630/6,560	—	0	—	(63年間)	0.0	0.0
葛丸ダム	A	東北農政局	H3	22.5	465/500	35	20	58.3	(33年間)	0.6	274.9
相川ダム	A	東北農政局	H10	5.6	160/177	17	3	19.1	(25年間)	0.1	231.4
金越沢ダム	A	岩手県農林水産部	H16	2.0	110/116	6	2	40.7	(19年間)	0.1	642.1
衣川1号ダム	FA	岩手県農林水産部	S38	29.0	262/297	35	17	47.7	(60年間)	0.3	96.0
菅生ダム	A	宮城県	H8	4.3	137/150	13	3	22.3	(27年間)	0.1	258.4
宿の沢ダム	A	宮城県	H15	1.3	117/121	4	1	20.0	(20年間)	0.0	307.7
岩堂沢ダム	A	宮城県	H21	10.1	1,300/1,348	48	26	53.5	(14年間)	1.8	1,817.5
栗駒ダム	FAP	宮城県	S37	53.0	127.58/137.15	95.7	129	134.8	(62年間)	2.1	392.6

※1) F:洪水調節, N:不特定用水, A:かんがい用水, W:上水道用水, I:工業用水, P:発電用水

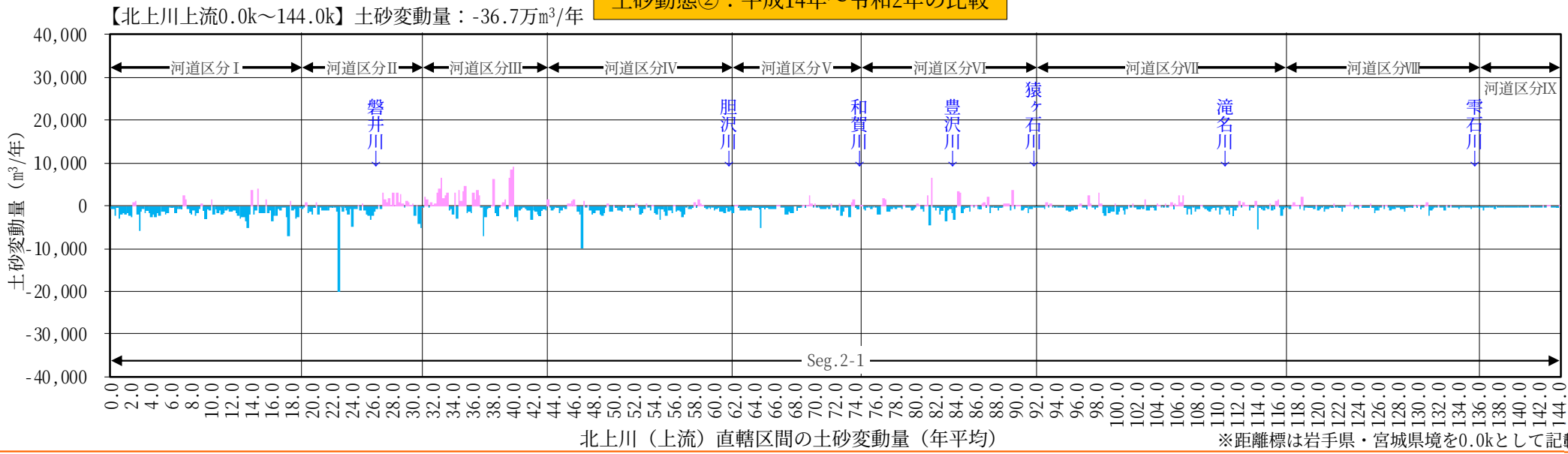
- 北上川（岩手県側）の年平均土砂変動量は、昭和55年から平成14年までの間は-30.2万 m^3 /年、平成14年から令和2年までの間は-36.7万 m^3 /年であった。
- 土砂変動量は近年の方が大きいものの、変動の傾向に大きな違いはなく、全区間を通して河床は概ね安定傾向にある。

土砂動態①：昭和55年～平成14年の比較（砂利採取実施期間：昭和49年～平成10年）

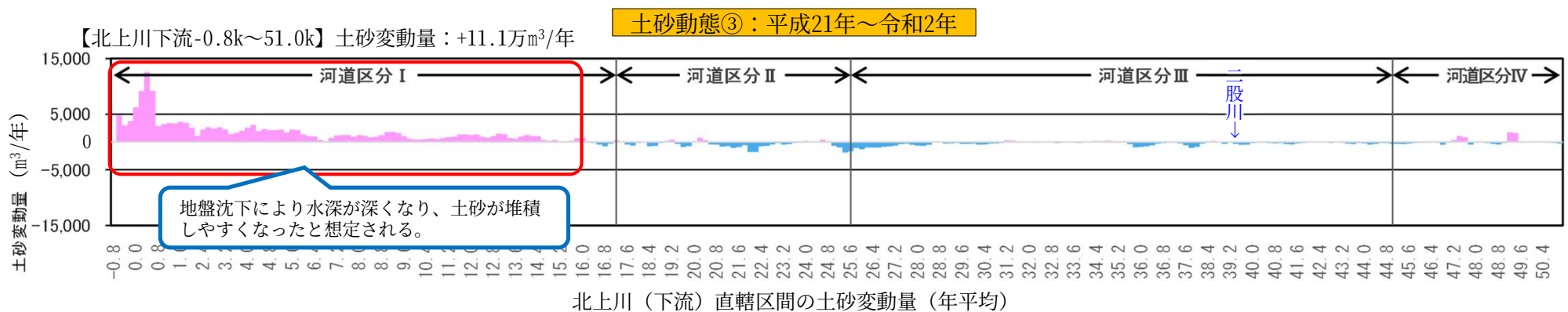
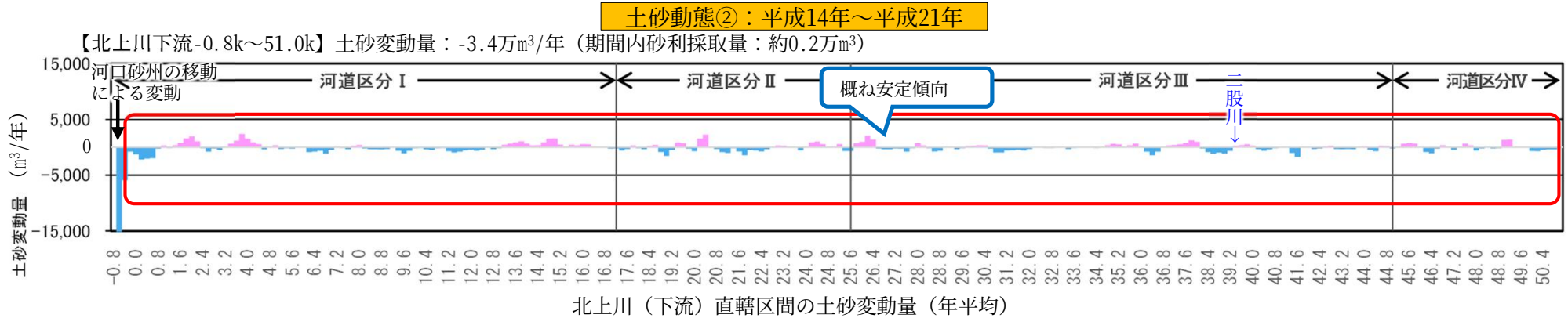
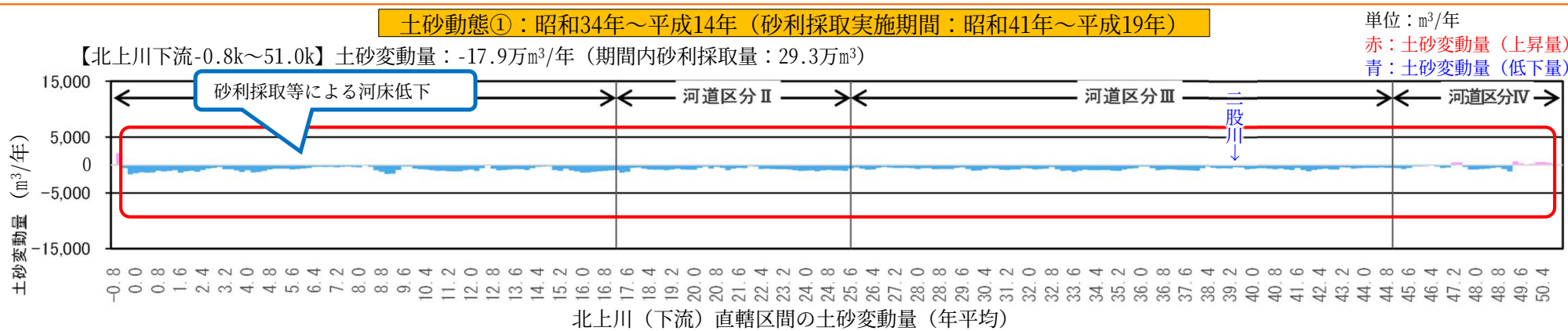
単位： m^3 /年
赤：土砂変動量（上昇量）
青：土砂変動量（低下量）



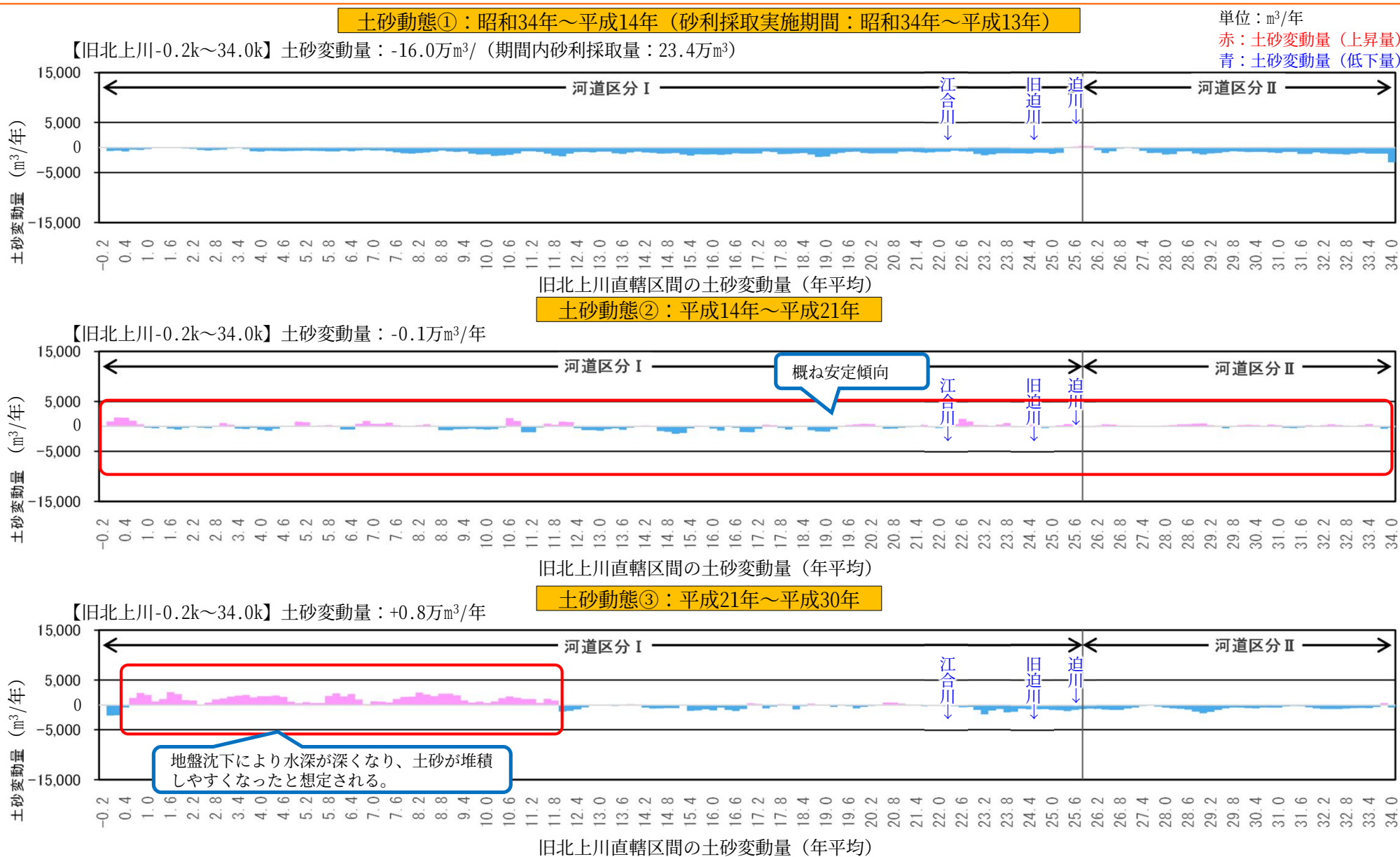
土砂動態②：平成14年～令和2年の比較



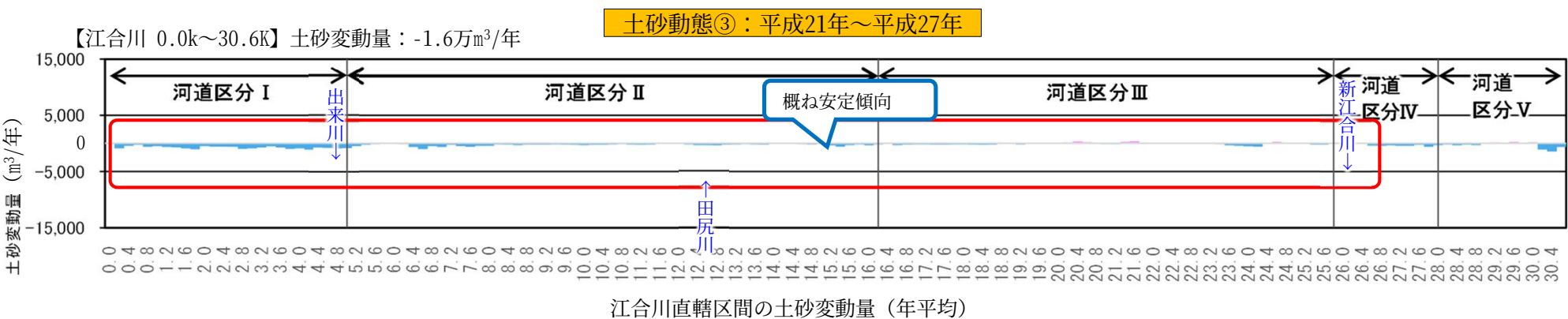
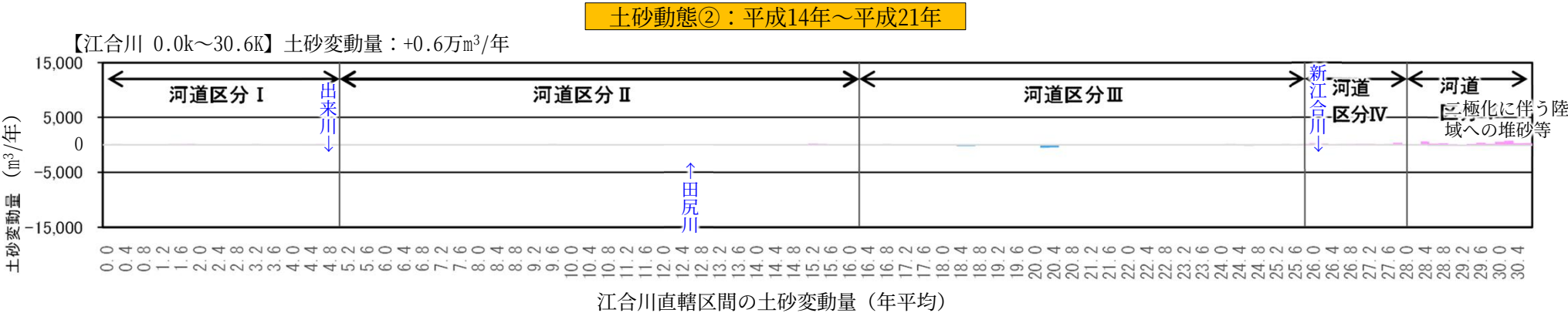
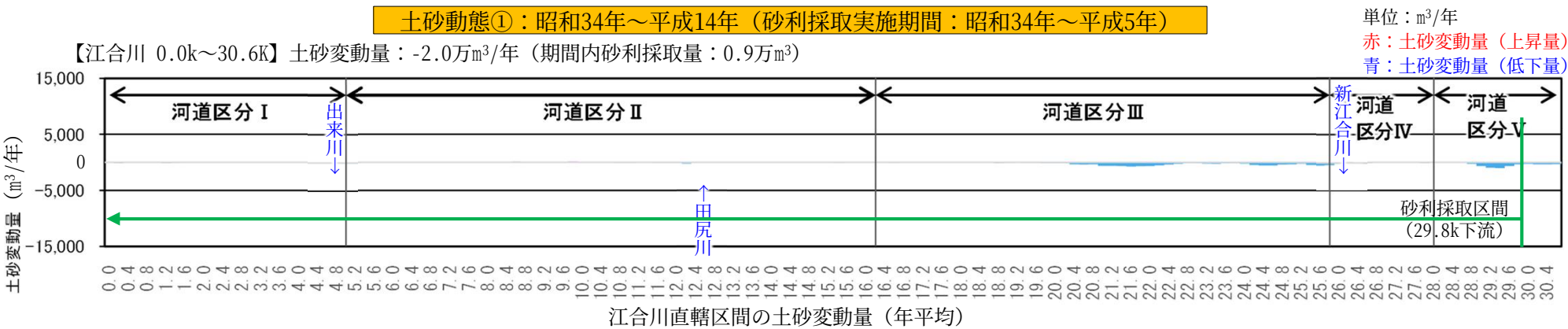
- 北上川（宮城県側）では、昭和40年代～昭和50年代に大規模な砂利採取が行われており、昭和34年から平成14年までに-17.9万 m^3 /年と土砂変動量が大きい。
- 砂利採取は平成19年まで実施されているが、平成14年から平成21年までの年平均土砂変動量は-3.4万 m^3 /年であり、平成14年以前と比較して土砂変動量は少なく、河床は概ね安定傾向にある。
- 平成21年以降の年平均土砂変動量は+11.1万 m^3 /年であり、河口部付近で堆積傾向を示した。東北地方太平洋沖地震による地盤沈下により水深が深くなり、土砂が堆砂しやすくなったためと想定される。



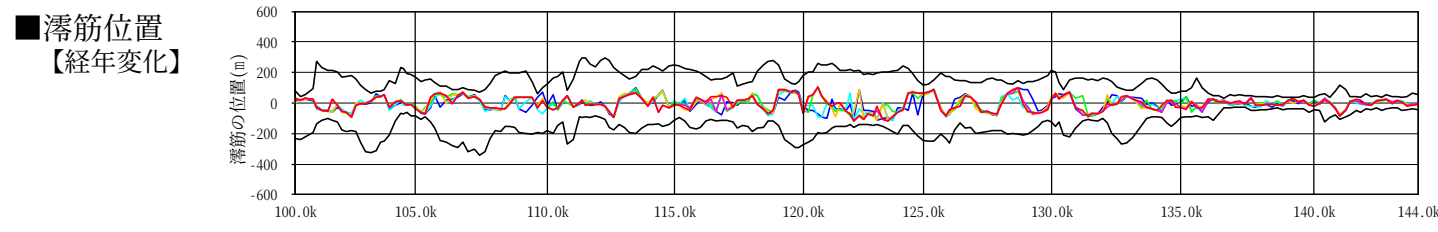
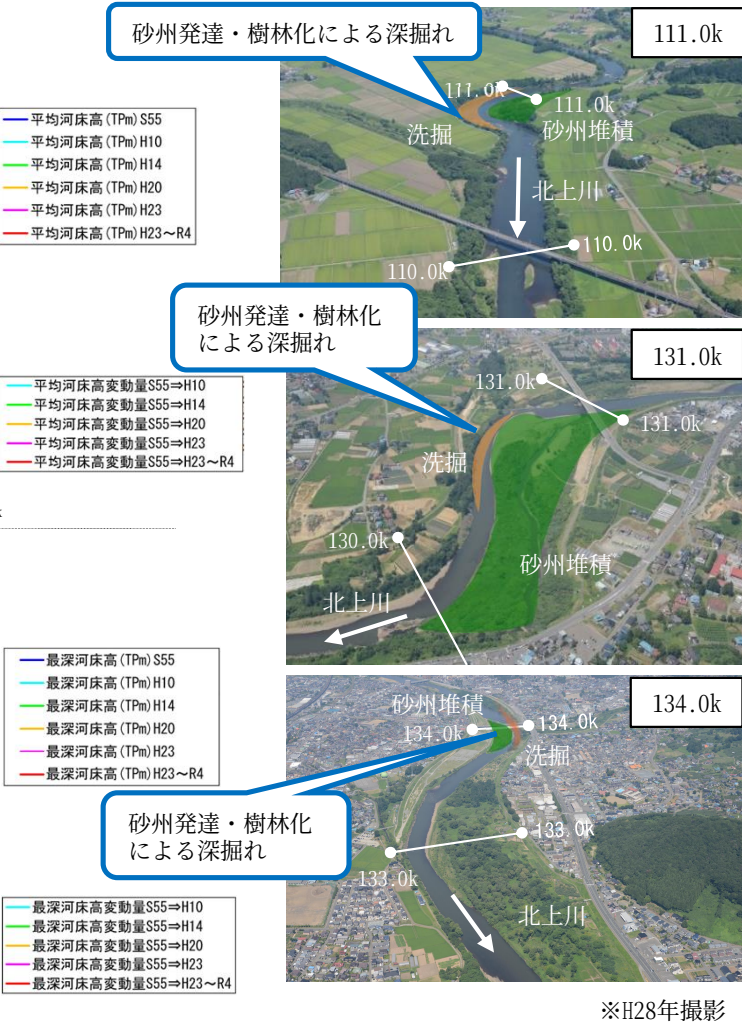
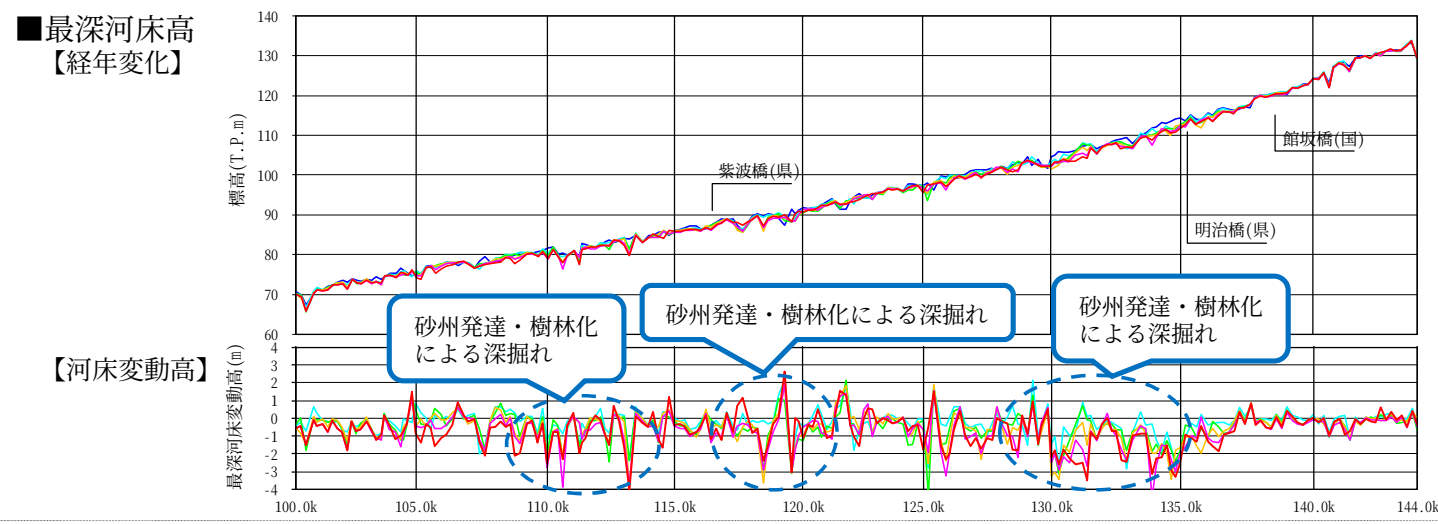
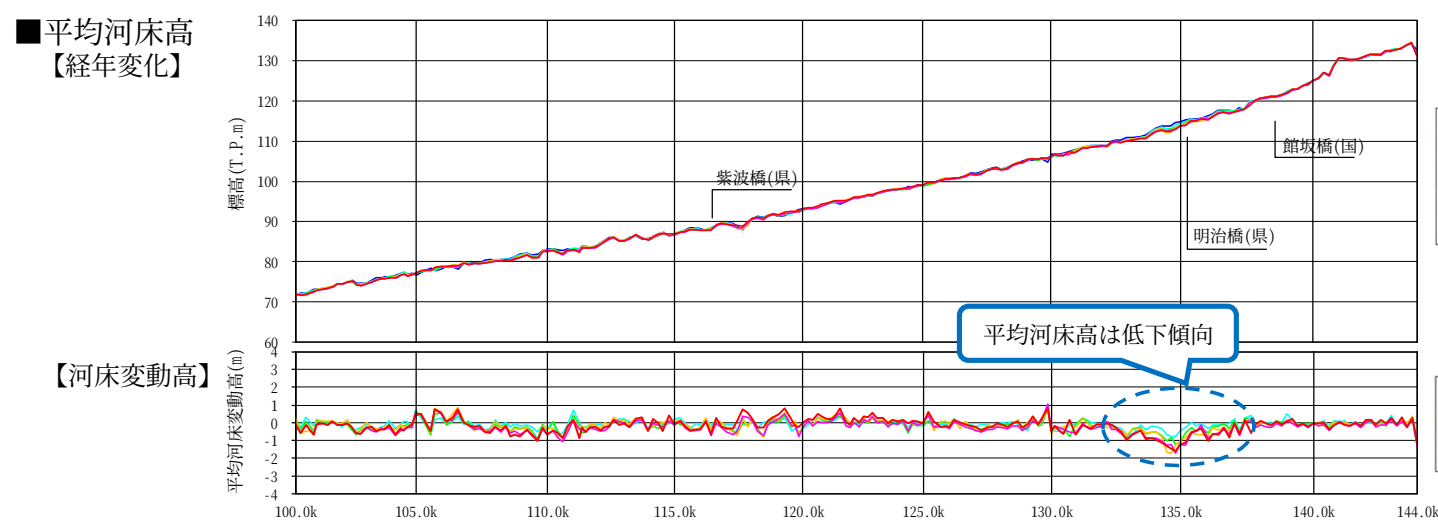
- 旧北上川（宮城県側）では、昭和34年～昭和50年代に大規模な砂利採取が行われており、昭和34年から平成14年までに-16.0万 m^3 /年と土砂変動量が大きい。
- 砂利採取は平成13年まで実施されているが、平成14年から平成21年までの年平均土砂変動量は-0.1万 m^3 /年であり、平成14年以前と比較して土砂変動量は少なく、河床は概ね安定傾向にある。
- 平成21年以降の年平均土砂変動量は+0.8万 m^3 /年であり、河口部付近で堆積傾向を示した。東北地方太平洋沖地震による地盤沈下により水深が深くなり、土砂が堆砂しやすくなったためと想定される。



- 江合川では、昭和47年まで砂利採取を実施しており、昭和34年から平成14年までに-2.0万m³/年と土砂変動量は大きくない。
- 平成14年から平成21年までの7年間ににおいては土砂変動量は+0.6万m³/年であり、河床は概ね安定傾向にある。
- 一方で、26k（右京江床固）より上流では、二極化に伴う陸域への土砂の堆積傾向が見られる箇所もある。
- 平成21年以降の年平均土砂変動量は-1.6万m³/年であり、河床は概ね安定傾向にある。

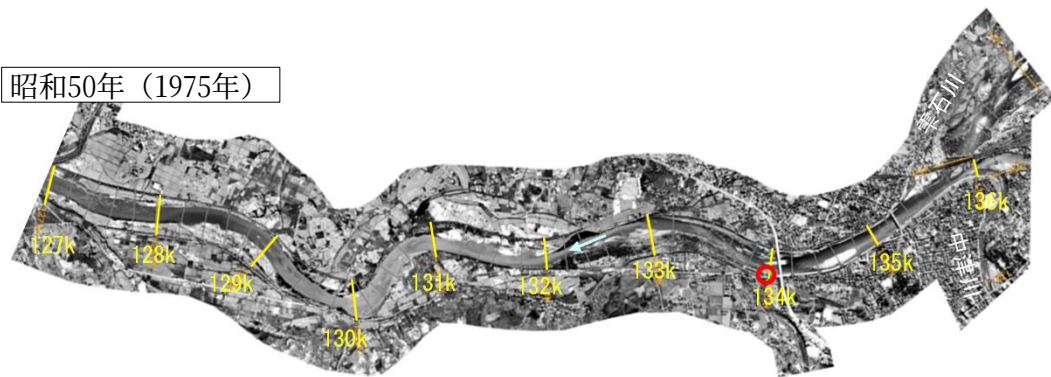


- 平均河床高は、湾曲部等の一部で変動量が大きく河床低下の傾向があるものの、区間を通しては概ね安定傾向にある。
- 最深河床高は、土砂堆積による砂州発達と樹林化により深掘れが生じ、111.0k、131.0k～134.0k付近では河床が大きく低下している箇所がある。

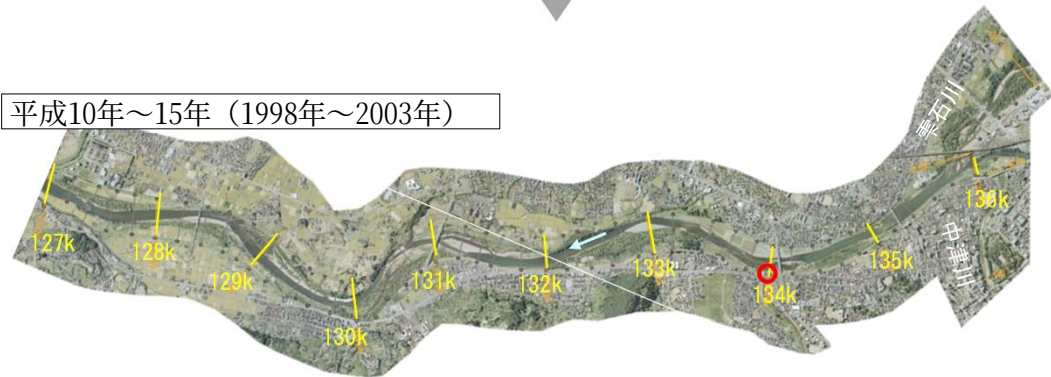


河道領域の経年変化（134.0k付近）

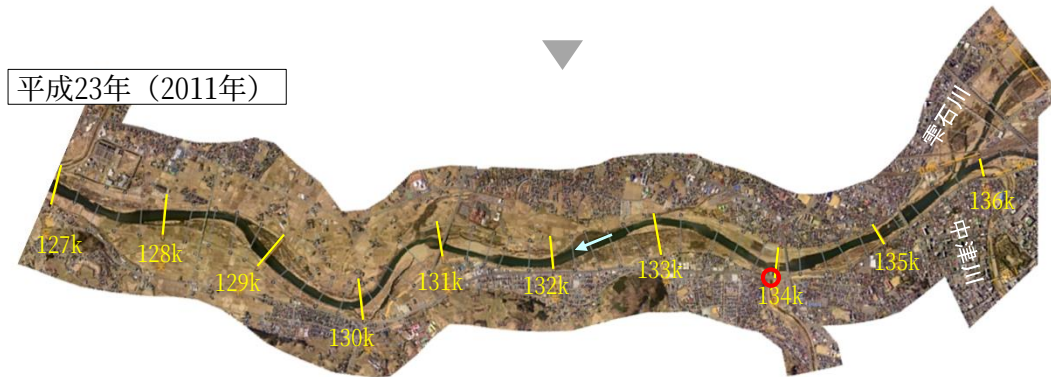
昭和50年（1975年）



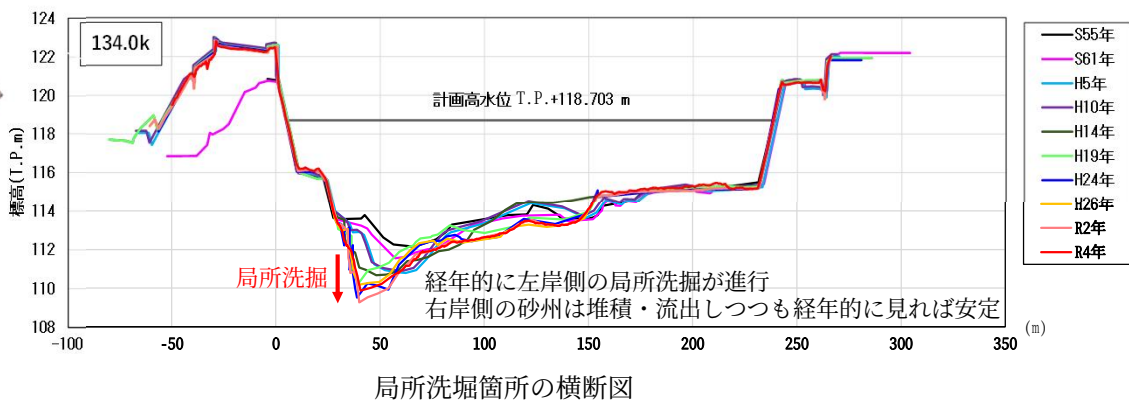
平成10年～15年（1998年～2003年）



平成23年（2011年）

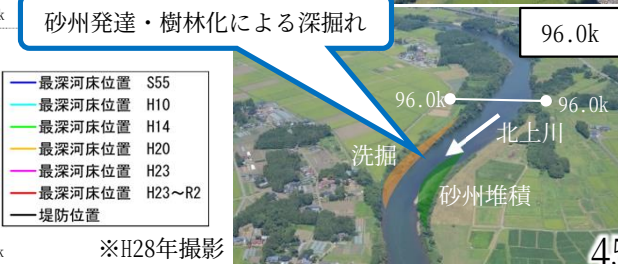
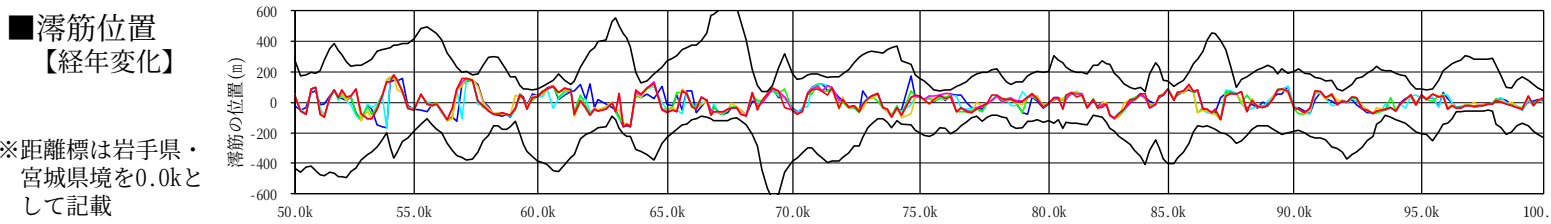
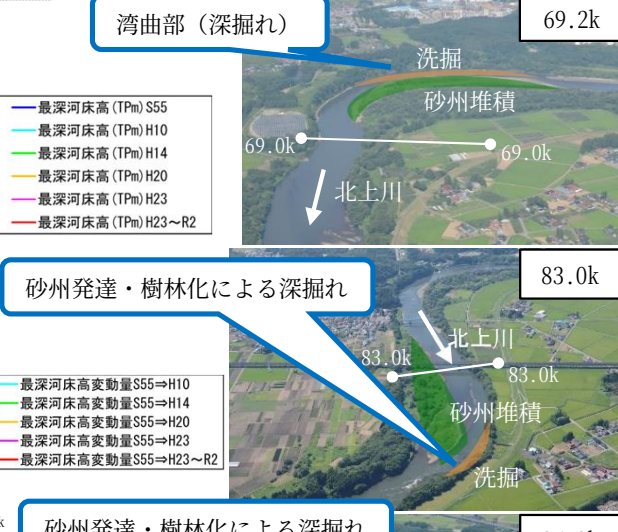
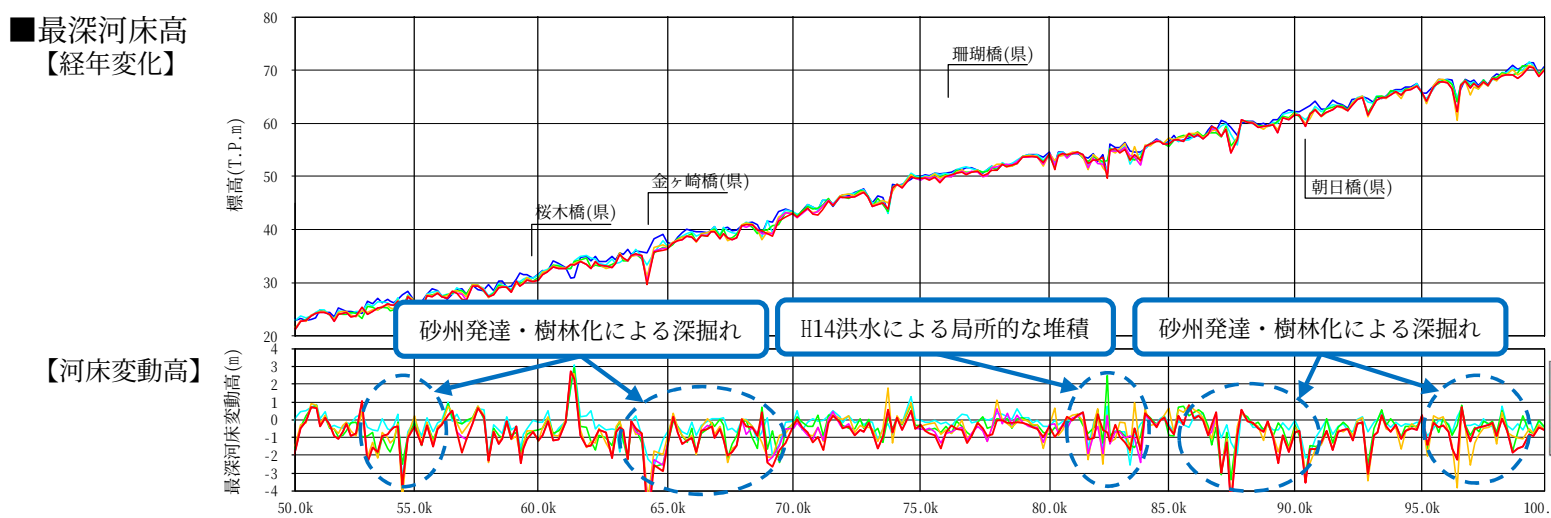
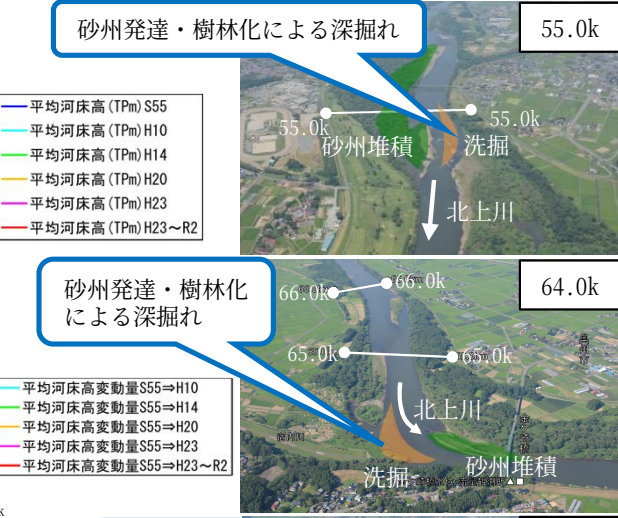
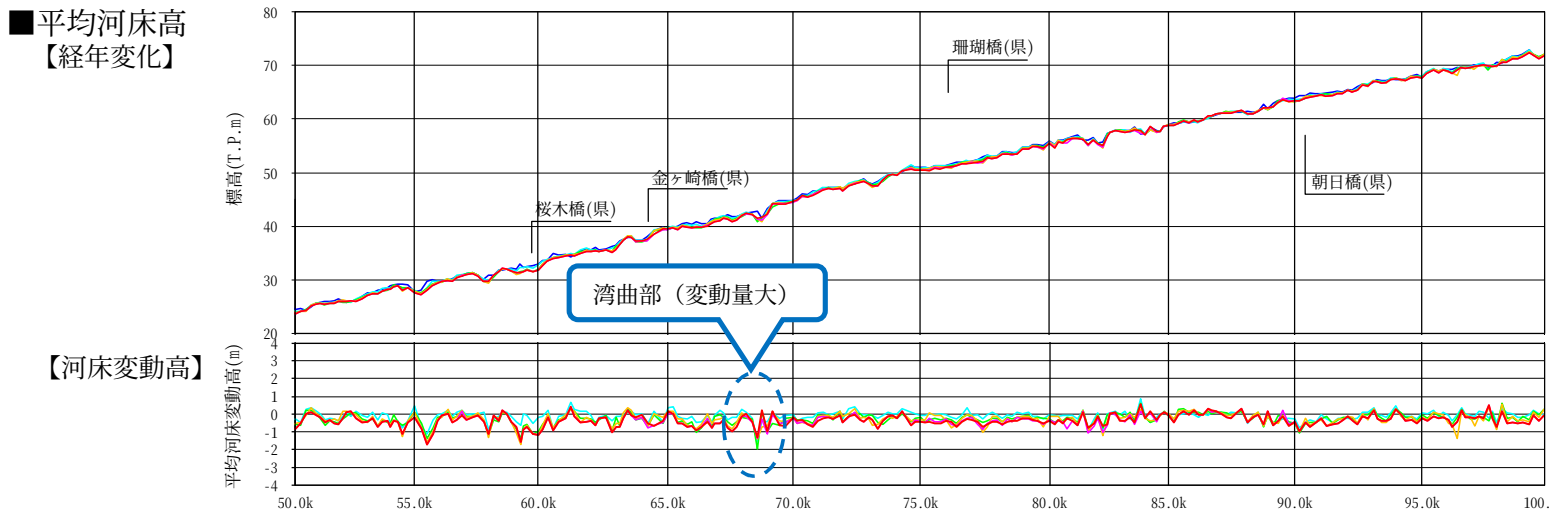


令和元年～2年（2019年～2020年）



※距離標は岩手県・宮城県境を0.0kとして記載

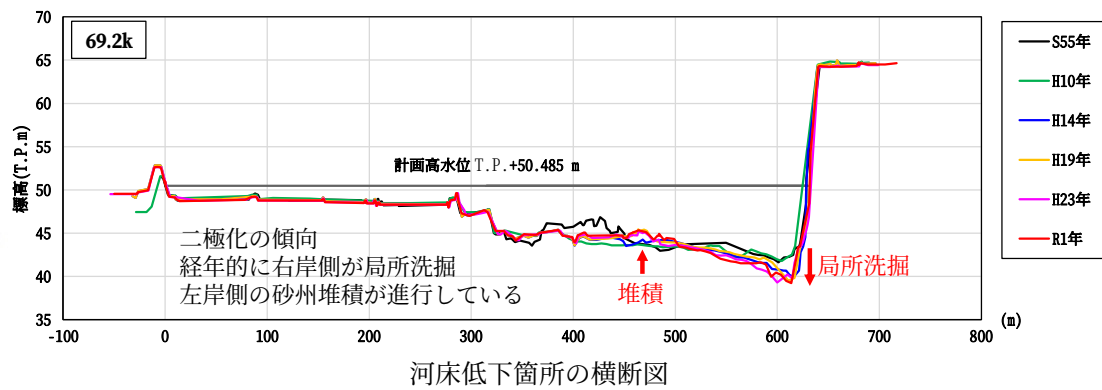
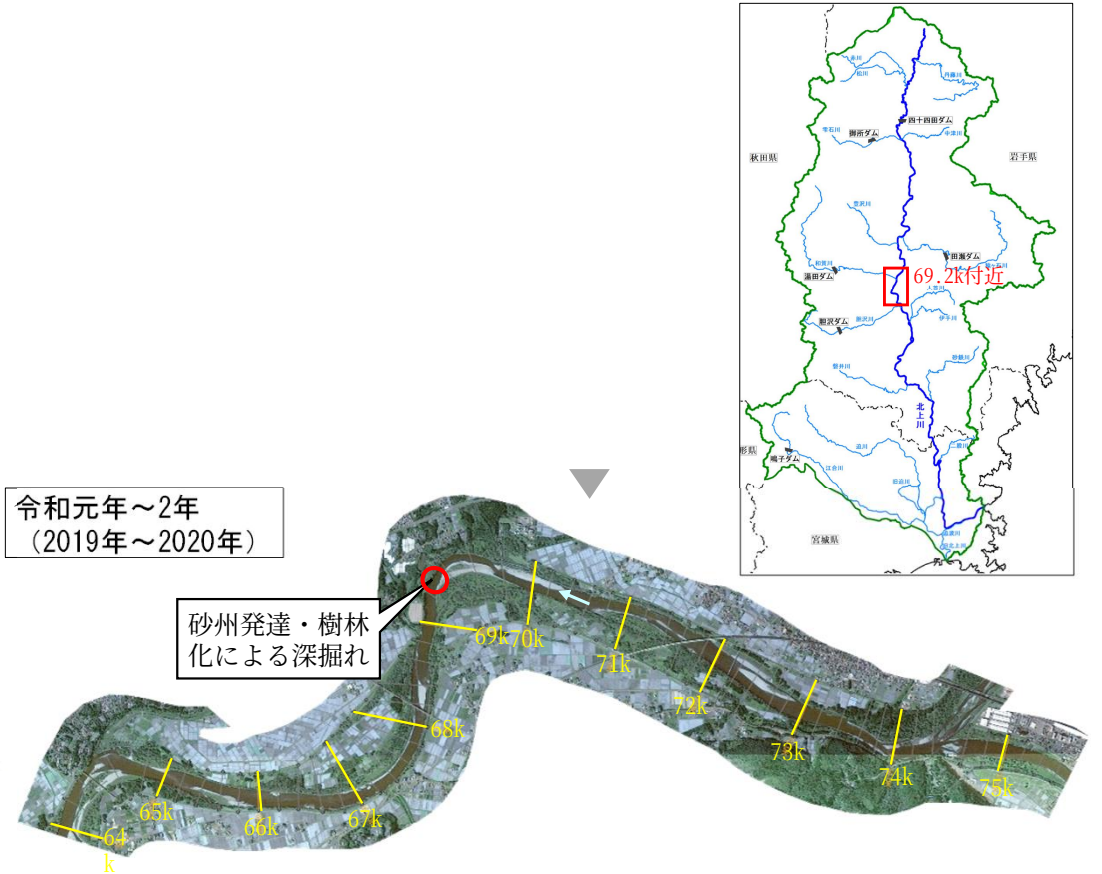
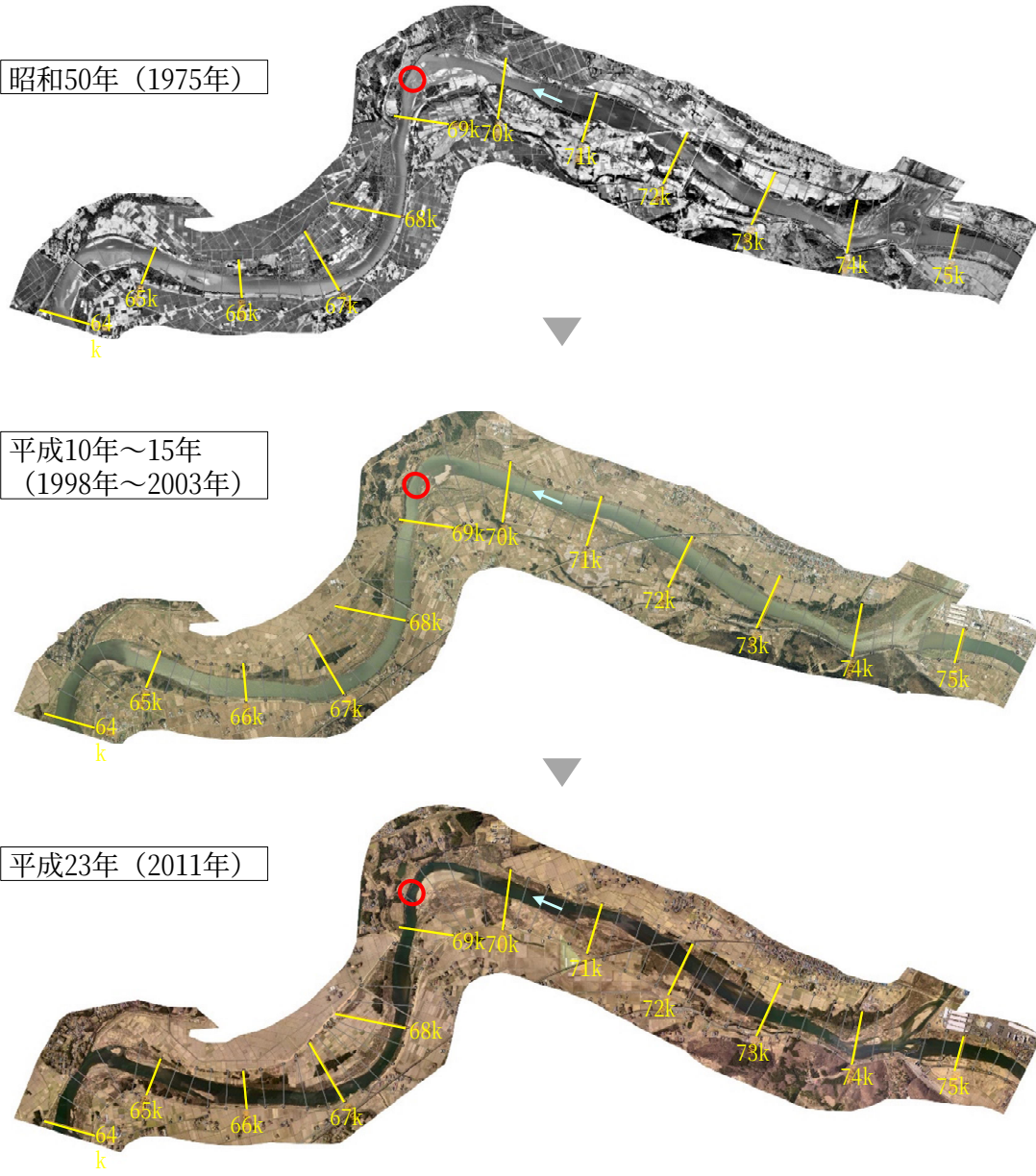
- 平均河床高は、湾曲部等の一部で変動量が大きく河床低下の傾向があるものの、区間を通しては概ね安定傾向にある。
- 最深河床高は、土砂堆積による砂州発達と樹林化により一部で深掘れが生じ、55.0k、64.0k～70.0k、83.0k～90.0k、96.0k付近では河床が大きく低下している。



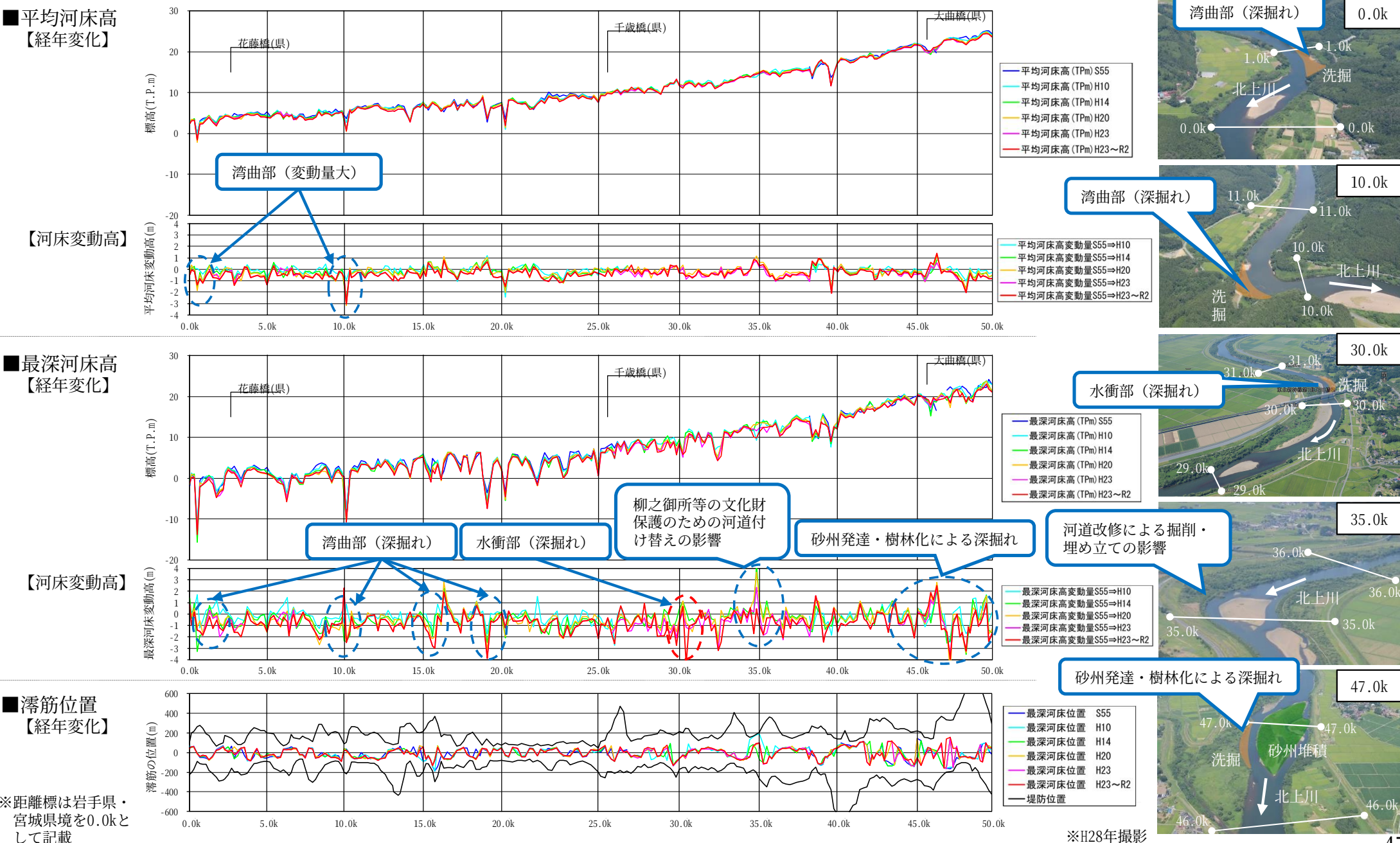
※距離標は岩手県・宮城県境を0.0kとして記載

※H28年撮影

河道領域の経年変化（69.2k付近）



- 平均河床高は、湾曲部等一部で変動量が大きく局所的に河床低下傾向があるものの、区間を通しては概ね安定傾向にある。
- 最深河床高は、湾曲部、水衝部に深掘れが確認されており、47.0k付近では土砂堆積による砂州発達と樹林化により主流路部の深掘れが見られる。

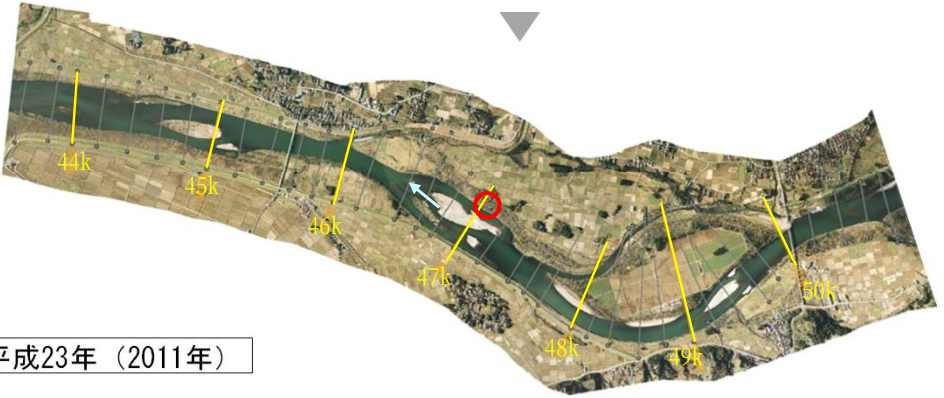


河道領域の経年変化（47.0k付近）

昭和50年（1975年）



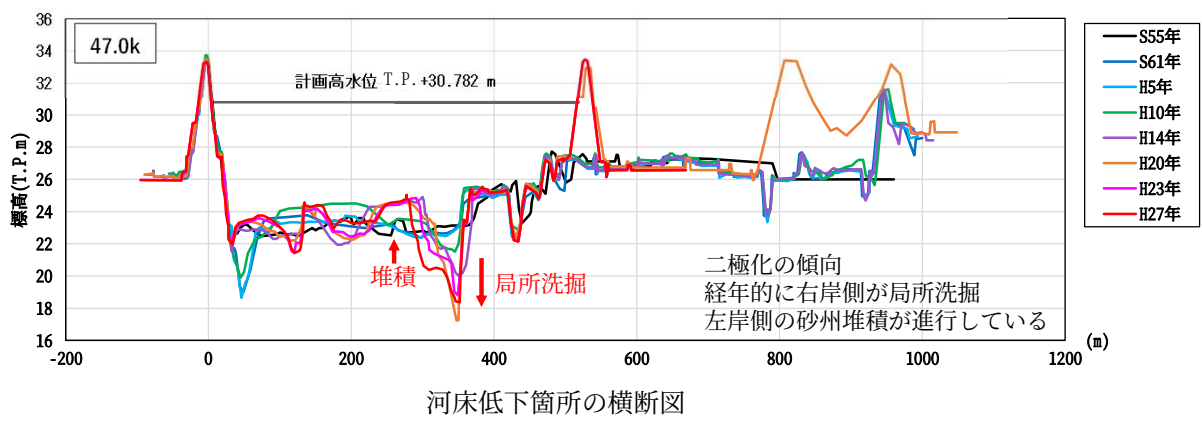
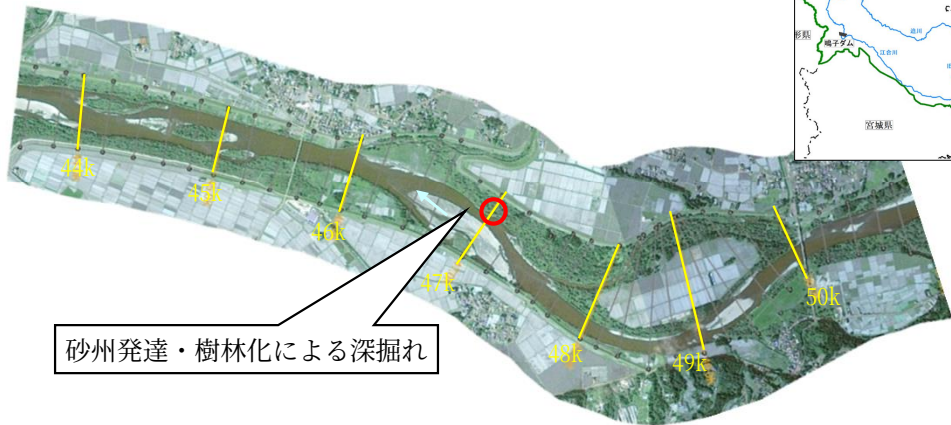
平成10年～15年（1998年～2003年）



平成23年（2011年）

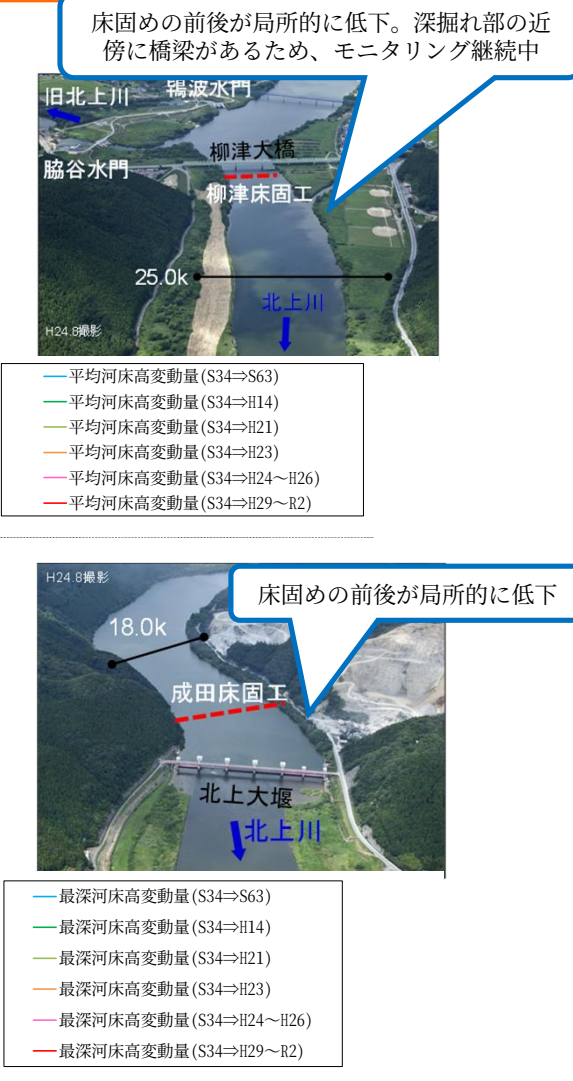
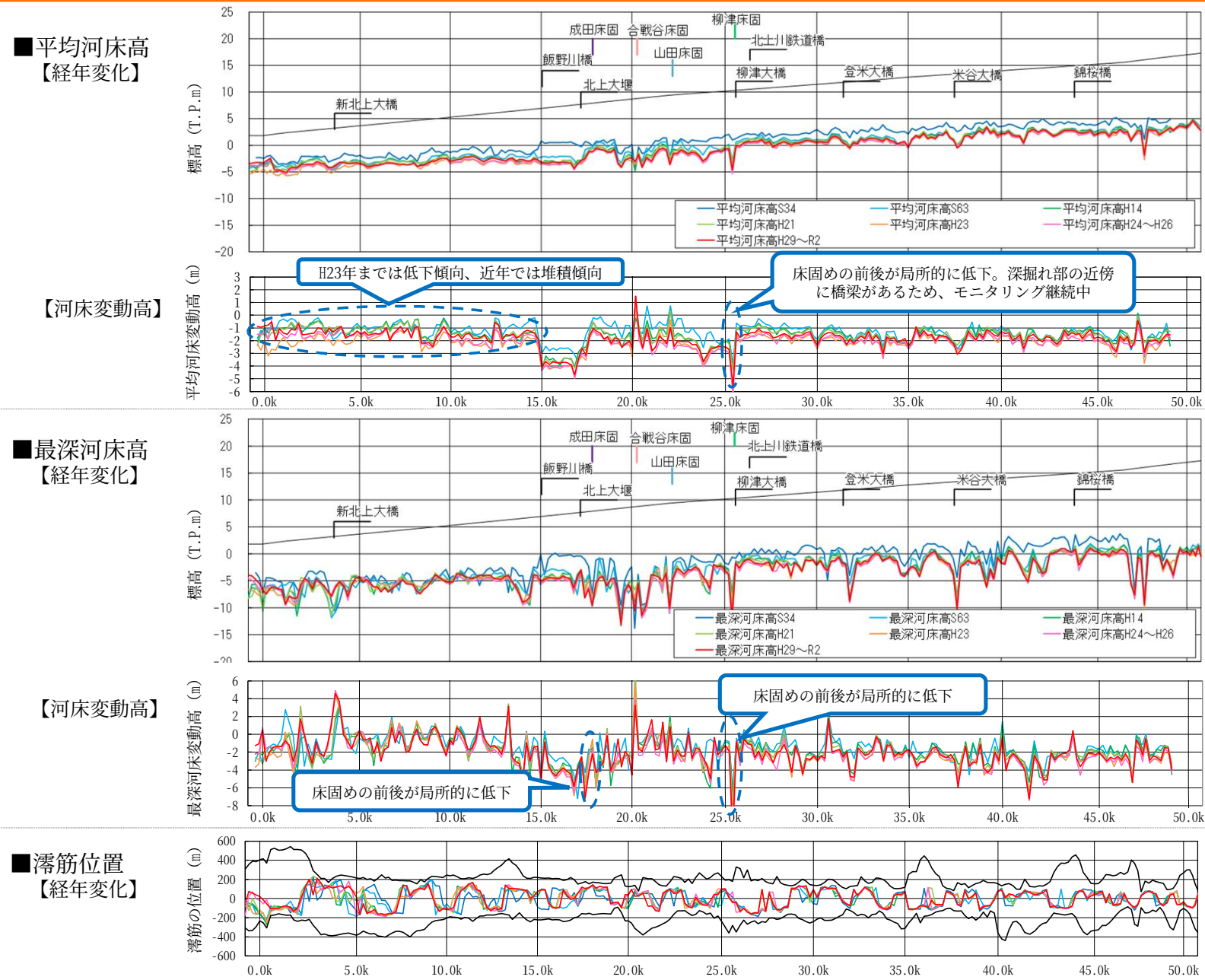


令和元年～2年（2019年～2020年）

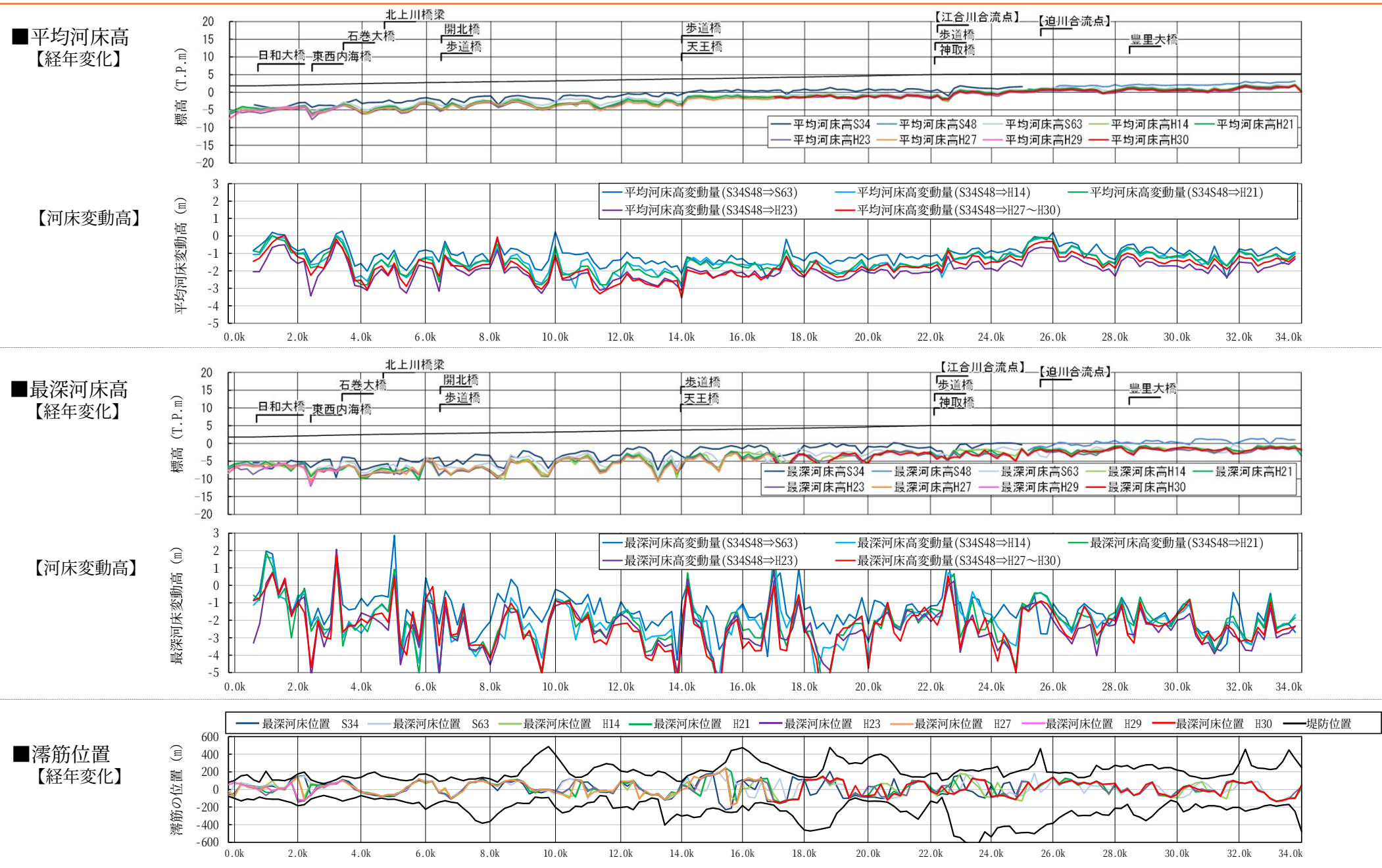


※距離標は岩手県・宮城県境を0.0kとして記載

- 平均河床高は、局所的に低下している箇所があり、周辺に横断工作物が存在している。
- 床固めの前後で局所的に河床が低下していることから、継続的に測量等によるモニタリングを行っている。
- 東北地方太平洋沖地震による広域地盤沈下により平成21年～平成23年は地盤が低下。平成24年以降は余効変動による影響で隆起し、河床高は戻りつつある。

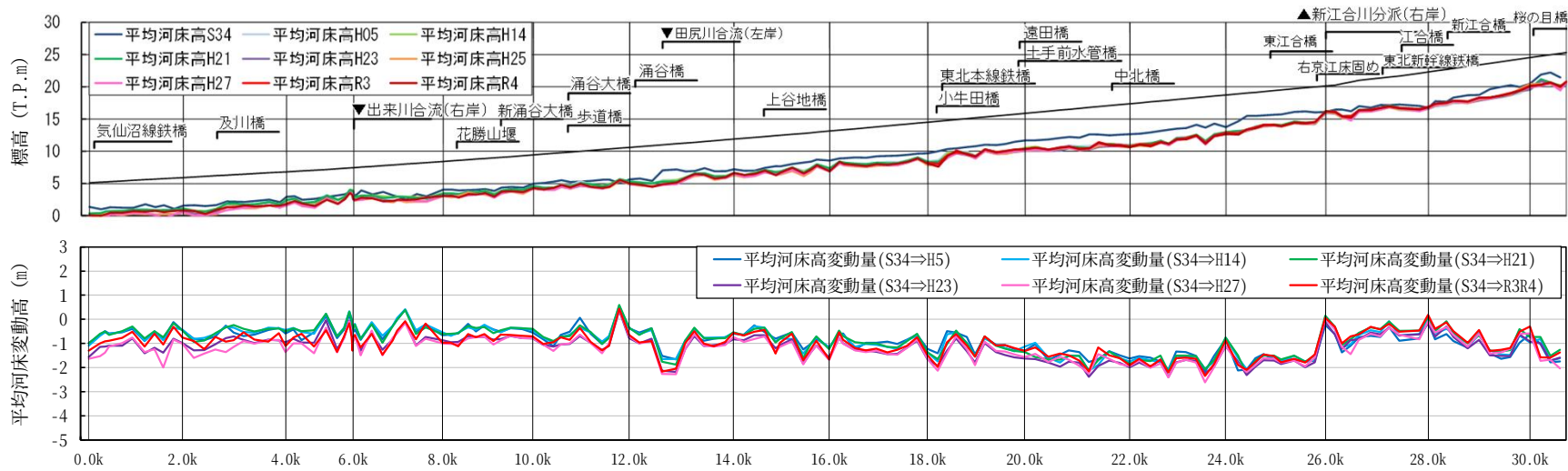


- 平均河床高及び最深河床高は、近年大きな変動はなく、河川構造物への影響は見られない。
- 東北地方太平洋沖地震による広域地盤沈下により平成21年～平成23年は地盤が低下。平成24年以降は余効変動による影響で隆起し、河床高は戻りつつある。



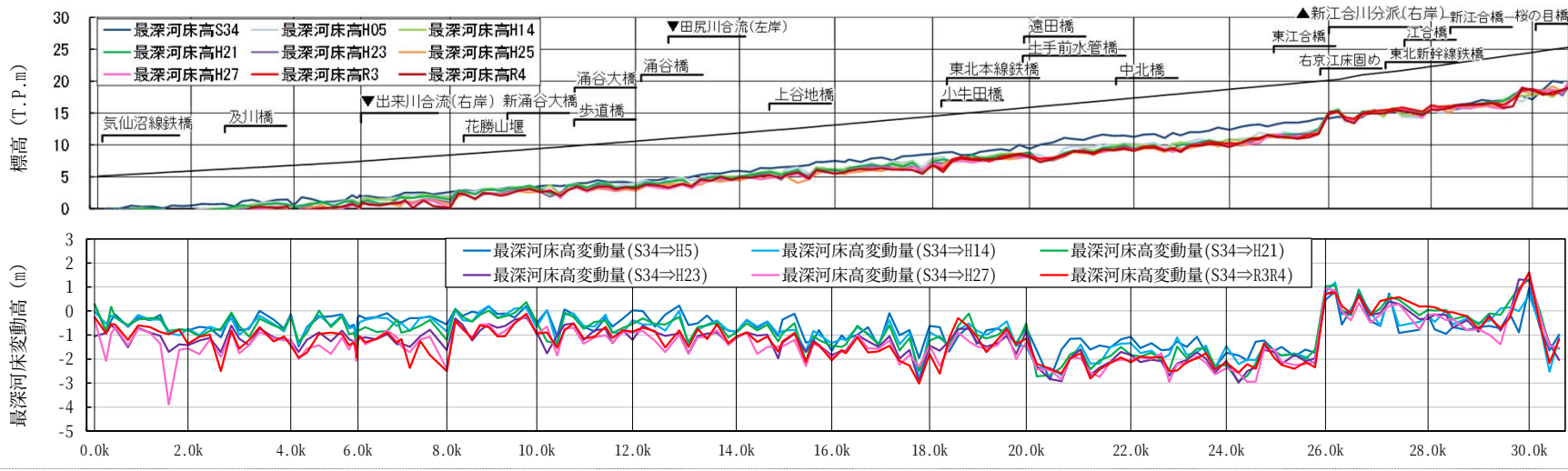
- 平均河床高は、近年大きな変動はなく、河川構造物への影響は見られない。
- 東北地方太平洋沖地震による広域地盤沈下の影響により、平成21年～平成23年は地盤が低下している。平成27年以降は余効変動による影響で隆起し、河床高は戻りつつある。

平均河床高
【経年変化】



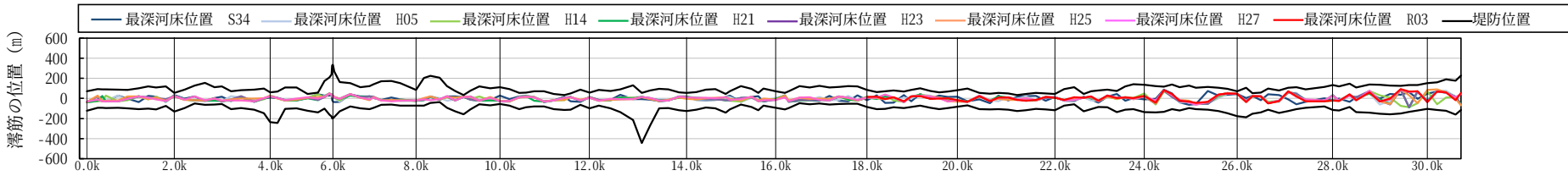
【河床変動高】

最深河床高
【経年変化】



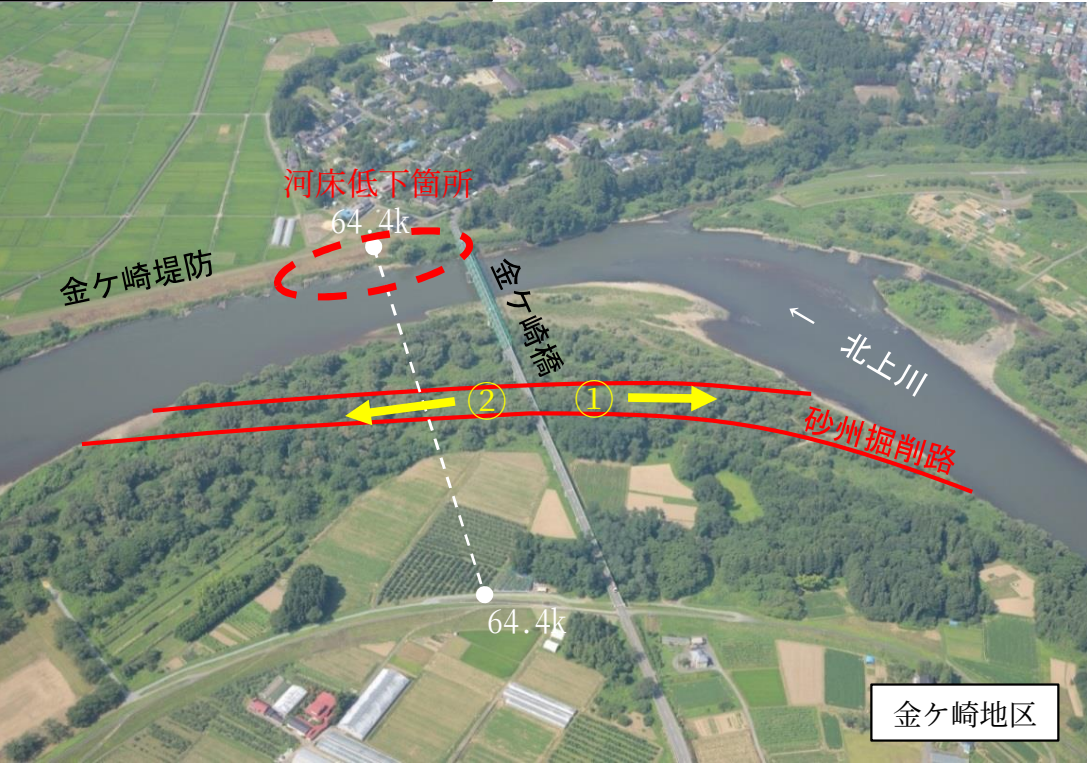
【河床変動高】

滞筋位置
【経年変化】



- 中流域の64.4kにおいて、連続する河道の蛇行と砂州の発達により、河床低下の進行が著しく、河岸が堤防防護ラインに近接し、堤防の安全性を損なうおそれがあることから、洪水時に低水路に集中する流れを緩和するため、平成29年に砂州掘削路を設置し継続的にモニタリングを実施している。
- 砂州掘削路設置前は経年的に河床低下が進行している状況であったのに対し、水路完成後からは堆積傾向に転じており、河床低下を抑制できている。

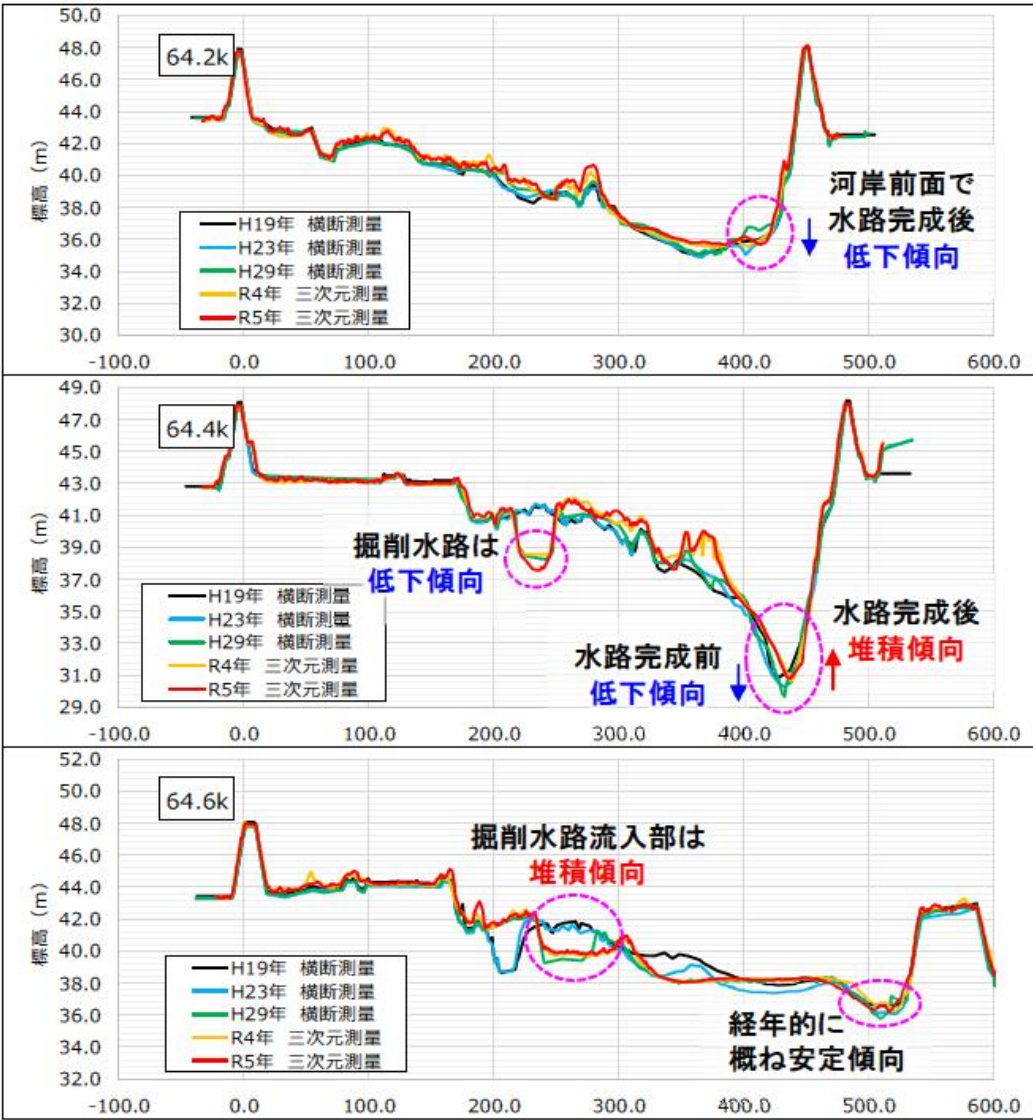
掘削路設置前状況写真（H28.8.6）



①砂州掘削路施工後（金ヶ崎橋上流側）

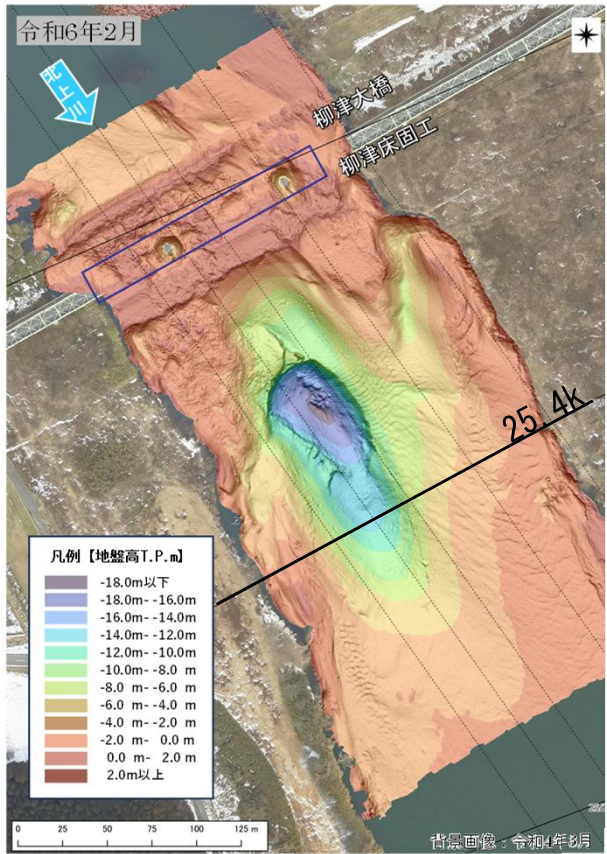
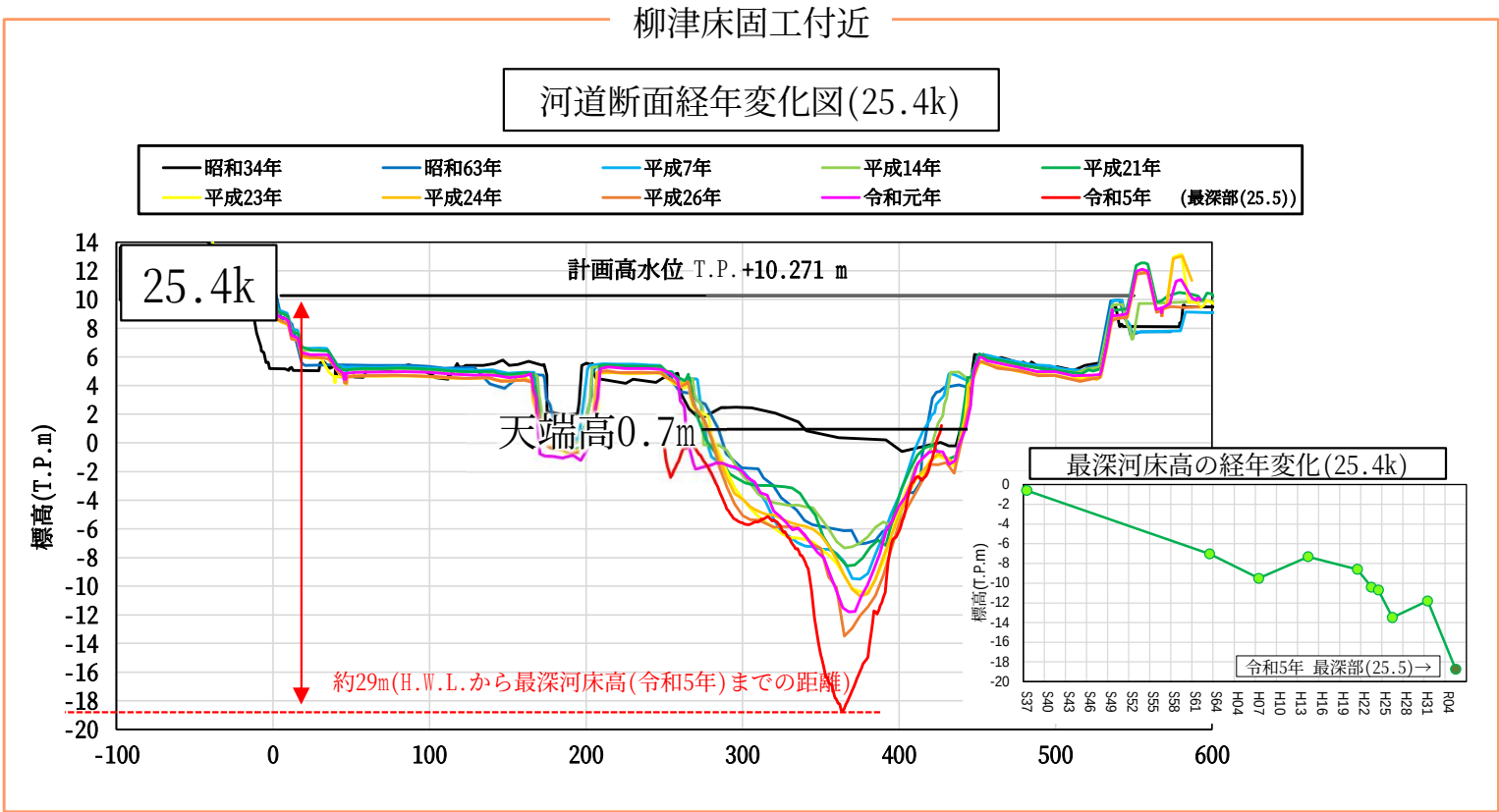
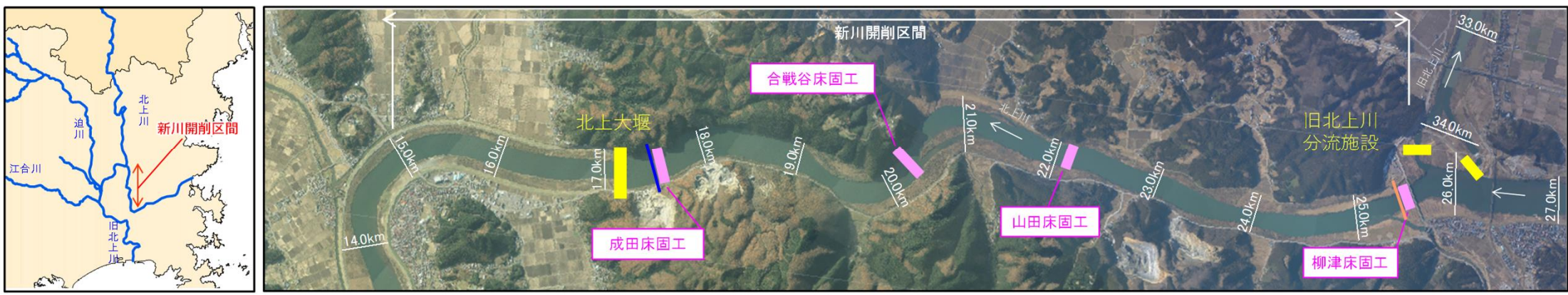


②砂州掘削路施工後（金ヶ崎橋下流側）



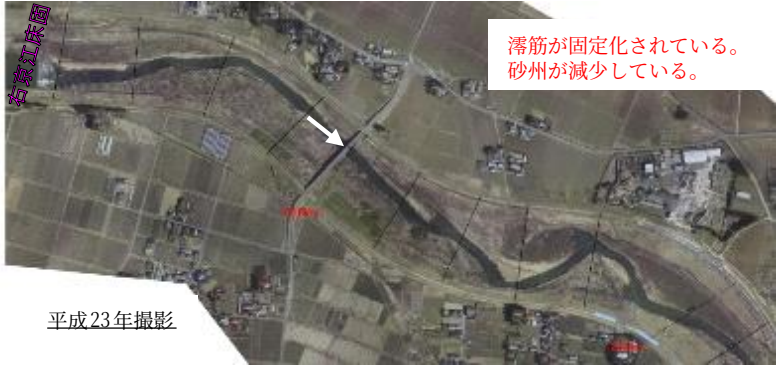
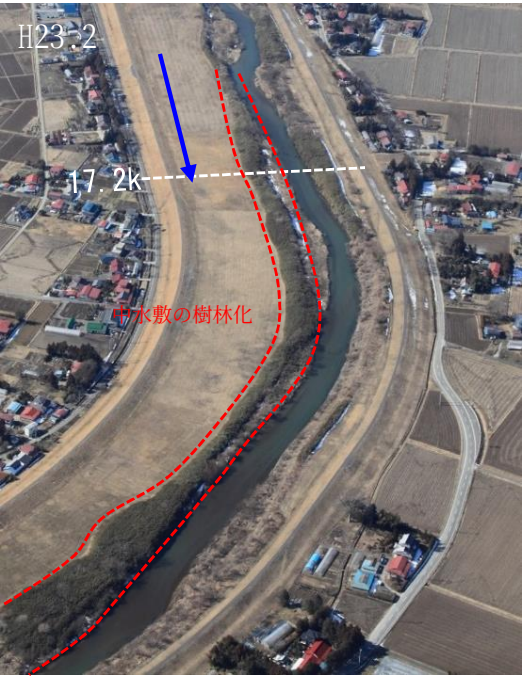
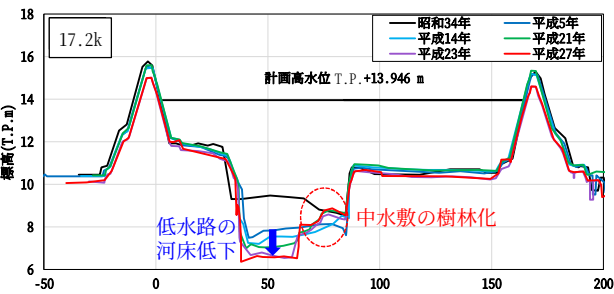
※距離標は岩手県・宮城県境を0.0kとして記載

- 北上川25.5k付近に位置する柳津床固工直下では、局所的な洗掘が確認されている。
- 柳津床固工近傍には橋梁や分流施設があるため、継続的に測量等モニタリングを行うことで状況把握を行うとともに、深掘れ部の対策を検討していく。



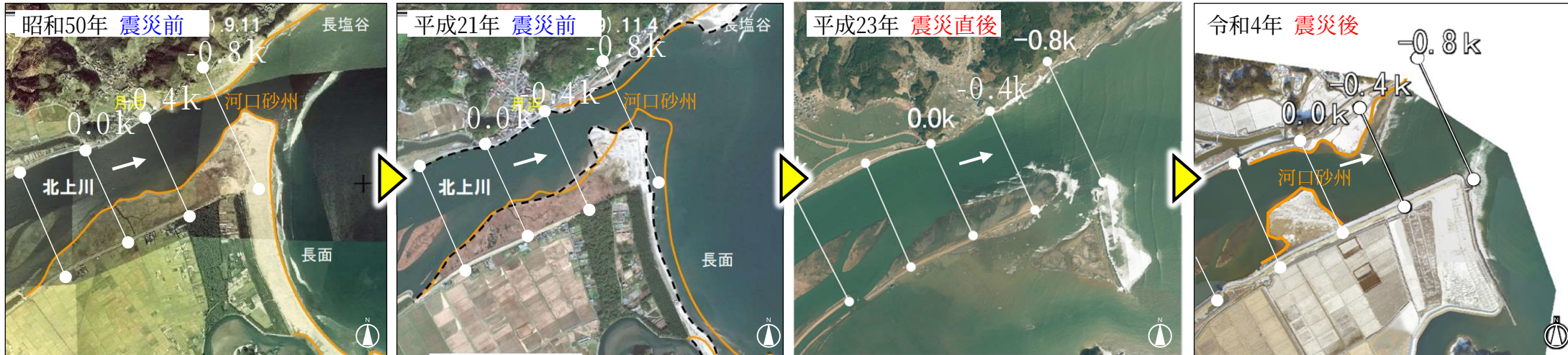
- 江合川では、陸域と水域の二極化に伴い、砂州等に樹木が繁茂し樹林化が進行している。
- 河道掘削と合わせて、環境への影響も踏まえ再堆積対策を検討する。

江合川の河道形状の変化



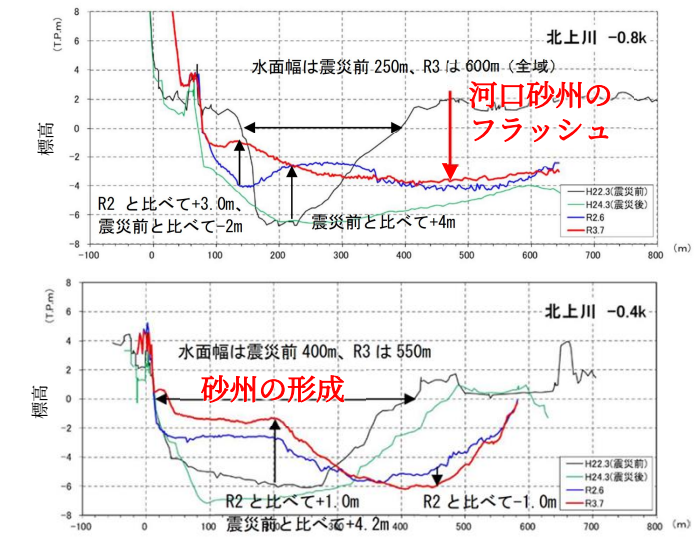
- 北上川の河口部では、東北地方太平洋沖地震以前は-0.8k付近の右岸側に河口砂州が継続的に形成されていたが、東北地方太平洋沖地震による津波と地盤沈下の影響により、河口の地形が大きく変化し、従前より内陸部かつ左岸側に砂州が形成されている。
- 北上川左岸の月浜沢川排水樋門では、砂州の移動により排水部が塞がれていたものの、導水路の開削などにより、現在は施設の機能が維持されている。
- 今後も河川管理等への影響を確認するために、引き続き砂州等の河口地形のモニタリングを継続していく。

河口部砂州の状況（平面変化）



▲S50年～H21年：震災前は、右岸-0.8k付近から河道内へ長さ約425mの河口砂州が形成。

河床変動の状況（横断形状の変化）

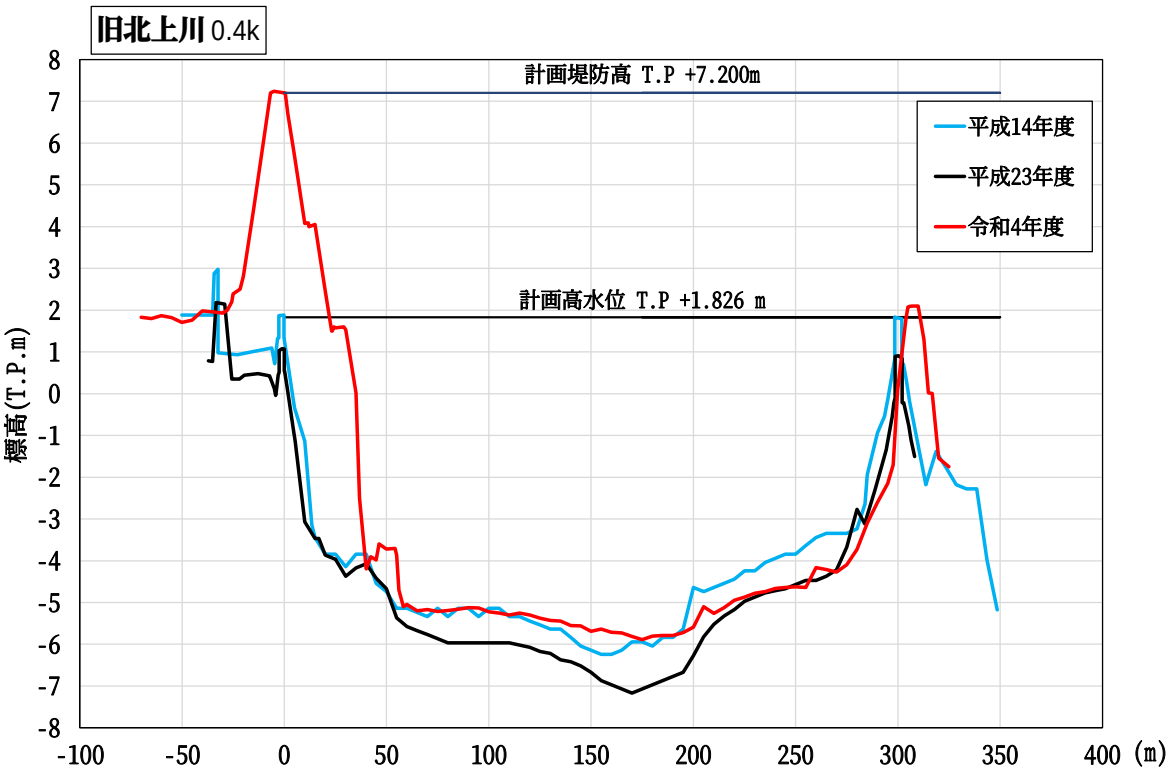


河口砂州の移動状況（平面変化）

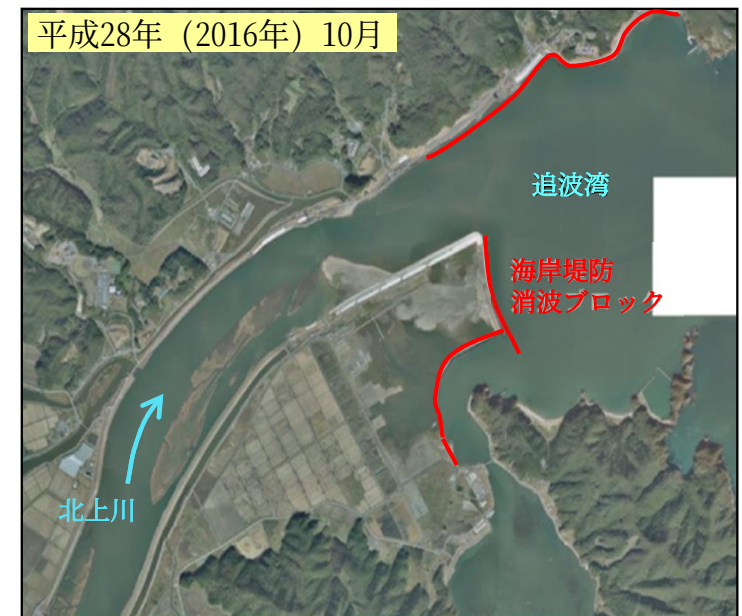
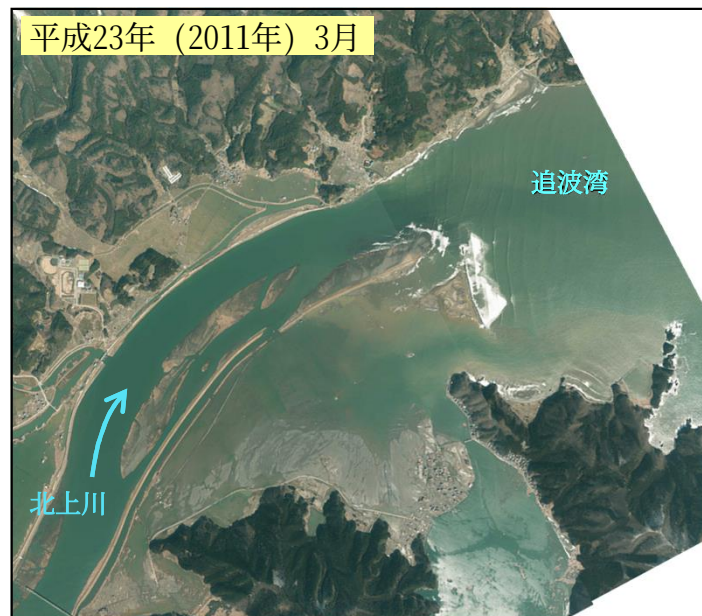
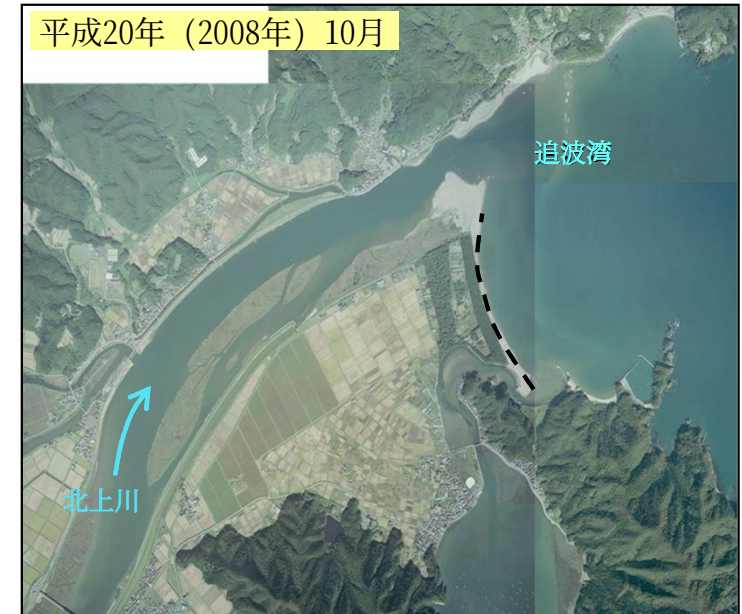
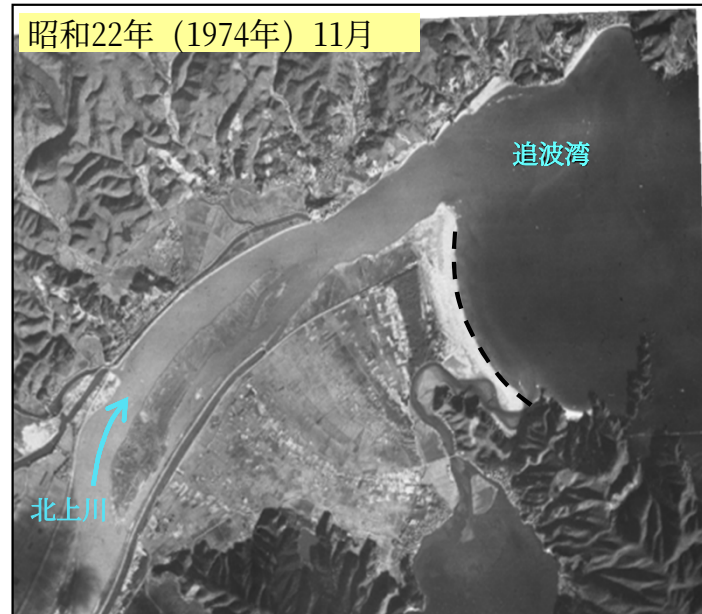


- 旧北上川の河口部では、導流堤が設置されており、低水路内での堆積傾向はあるものの、河口が閉塞するような土砂堆積は発生していない。
- 東北地方太平洋沖地震による広域地盤沈下の影響で地盤が低下したが、余効変動による地盤の隆起により、震災前の河床高に戻りつつある。

河口領域の状況



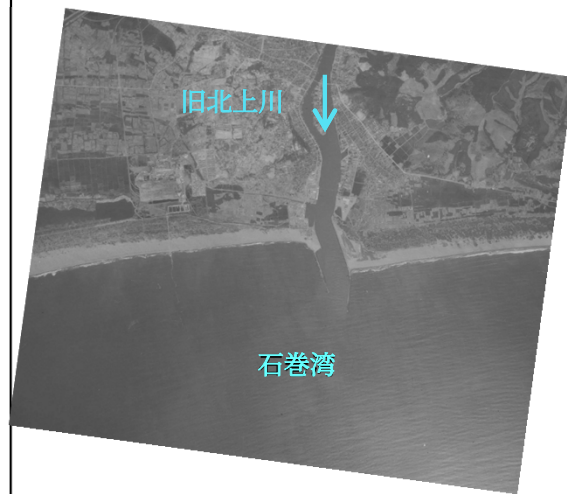
- 北上川の海岸部では、東北地方太平洋沖地震による津波の影響により汀線が完全に消失している。
- 東北地方太平洋沖地震の復興事業により、海岸堤防や消波ブロックが整備されたことにより、現在、海岸侵食は確認されていない。
- 今後も汀線の変化に留意し、モニタリングを継続していく。



- 旧北上川の海岸部は、昭和20年代に設置された漁港や港湾による海岸部の大きな変化はなく問題は発生していない。
- 旧北上川が流入する大曲海岸では、昭和55年からヘッドランド工等の対策を行っており、汀線に大きな変化は見られない。
- 今後も汀線の変化に留意し、モニタリングを継続していく。



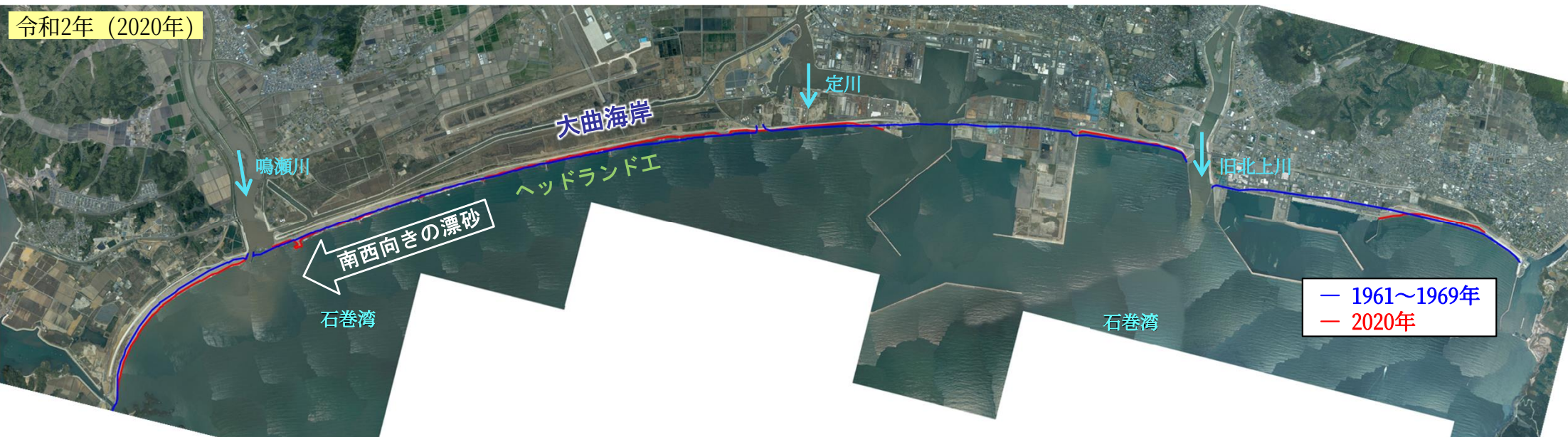
昭和22年（1974年）4月



平成14年（2002年）10月

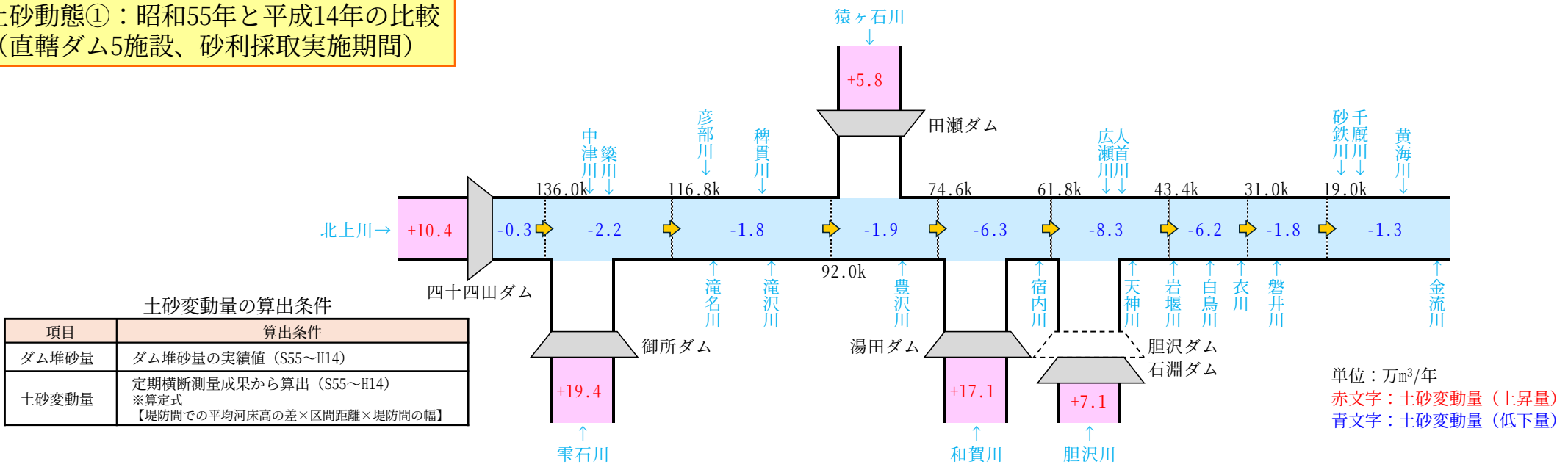


令和2年（2020年）5月

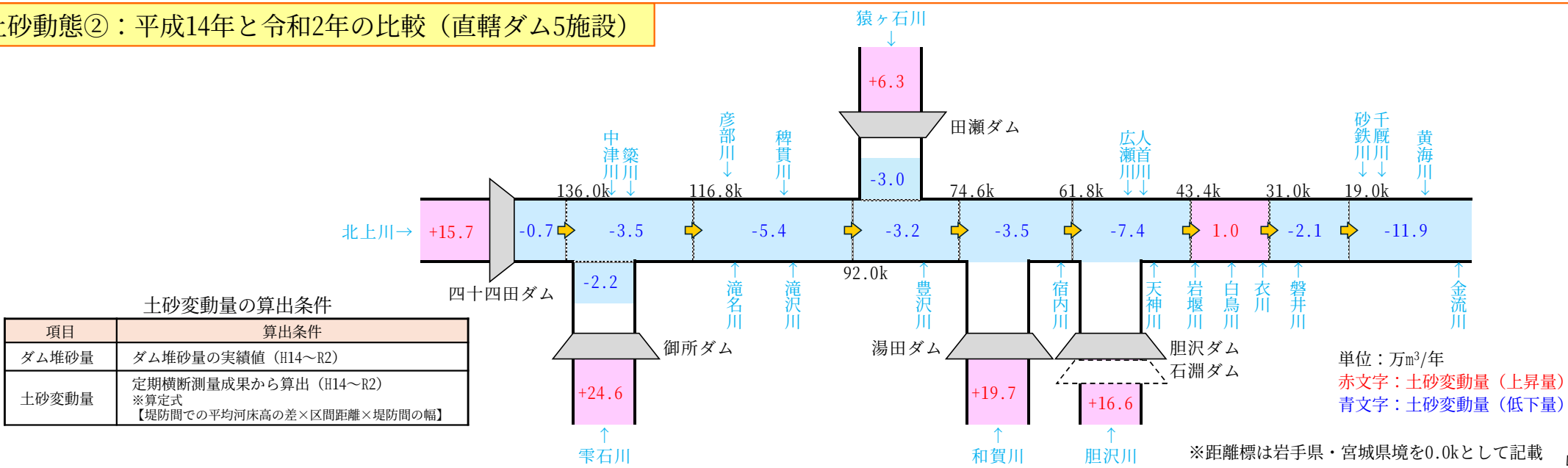


- ダム領域では、昭和55年～平成14年の期間と比較して、平成14年～令和2年までの年平均の土砂変動量（堆積）は大きくなっている。
- 河道領域の土砂変動量は、概ね低下傾向を示しており、平成14年以降の土砂変動量が大きくなっている。

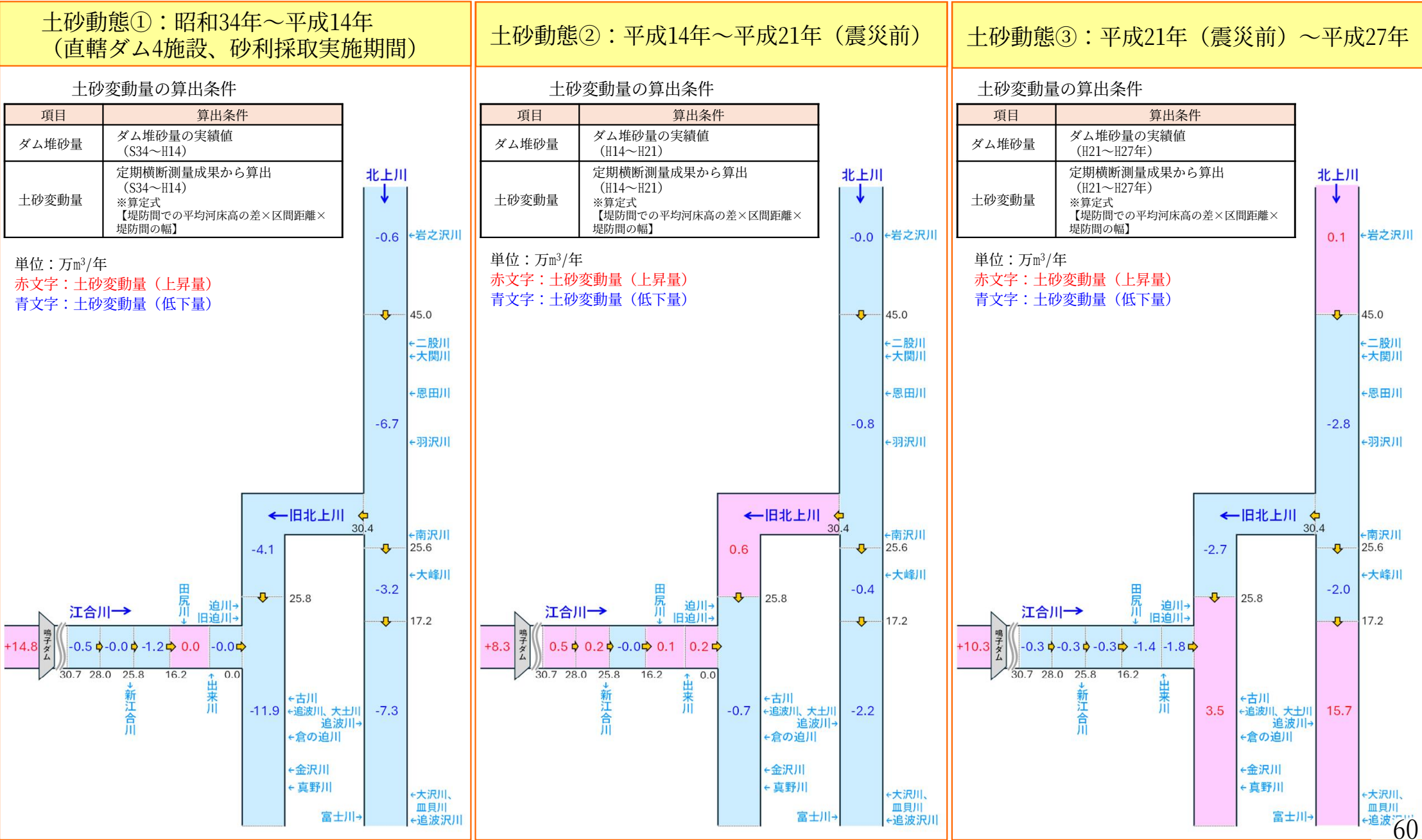
土砂動態①：昭和55年と平成14年の比較
（直轄ダム5施設、砂利採取実施期間）



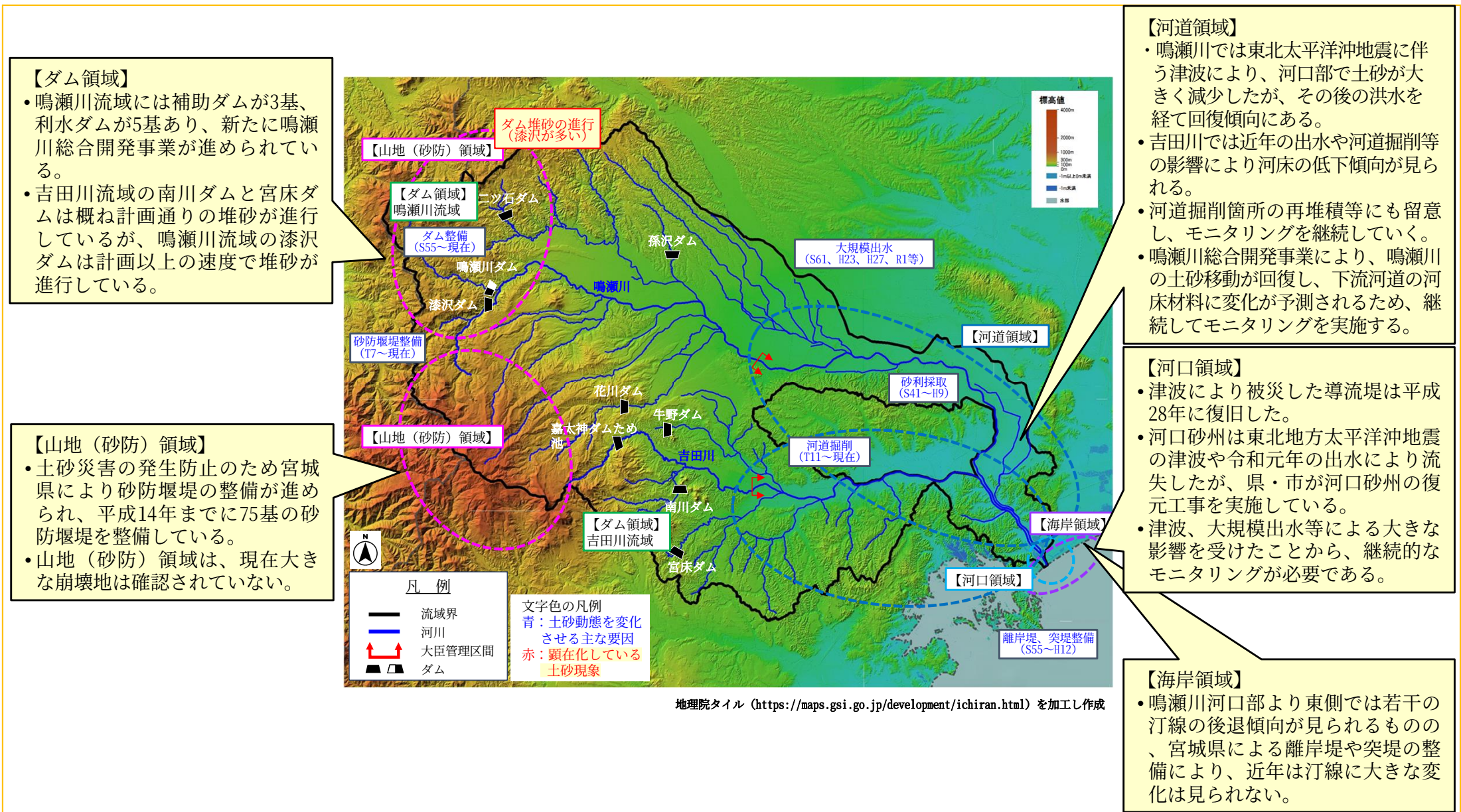
土砂動態②：平成14年と令和2年の比較（直轄ダム5施設）



- ダム領域では、昭和34年～平成14年と比較して、平成14年～平成21年にかけての土砂変動量（堆積）は小さくなっている。
- 河道領域の土砂変動量は、いずれの区間も低下傾向を示しているが、砂利採取を実施していない平成14年以降の土砂変動量は小さくなっている。なお、北上川下流及び旧北上川は、感潮区間において土砂の堆積傾向が見られる。



○ 総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高、汀線、ダム堆砂量等の経年的変化の定量的な把握や、河道の著しい侵食や堆積に対する適切な維持に努める。あわせて、河川掘削土の有効活用を図りつつ、関係機関とも連携した流域及び河口部周辺における土砂移動に関するモニタリング等を実施する。



【河道領域】

- ・鳴瀬川では東北太平洋沖地震に伴う津波により、河口部で土砂が大きく減少したが、その後の洪水を経て回復傾向にある。
- ・吉田川では近年の出水や河道掘削等の影響により河床の低下傾向が見られる。
- ・河道掘削箇所の再堆積等にも留意し、モニタリングを継続していく。
- ・鳴瀬川総合開発事業により、鳴瀬川の土砂移動が回復し、下流河道の河床材料に変化が予測されるため、継続してモニタリングを実施する。

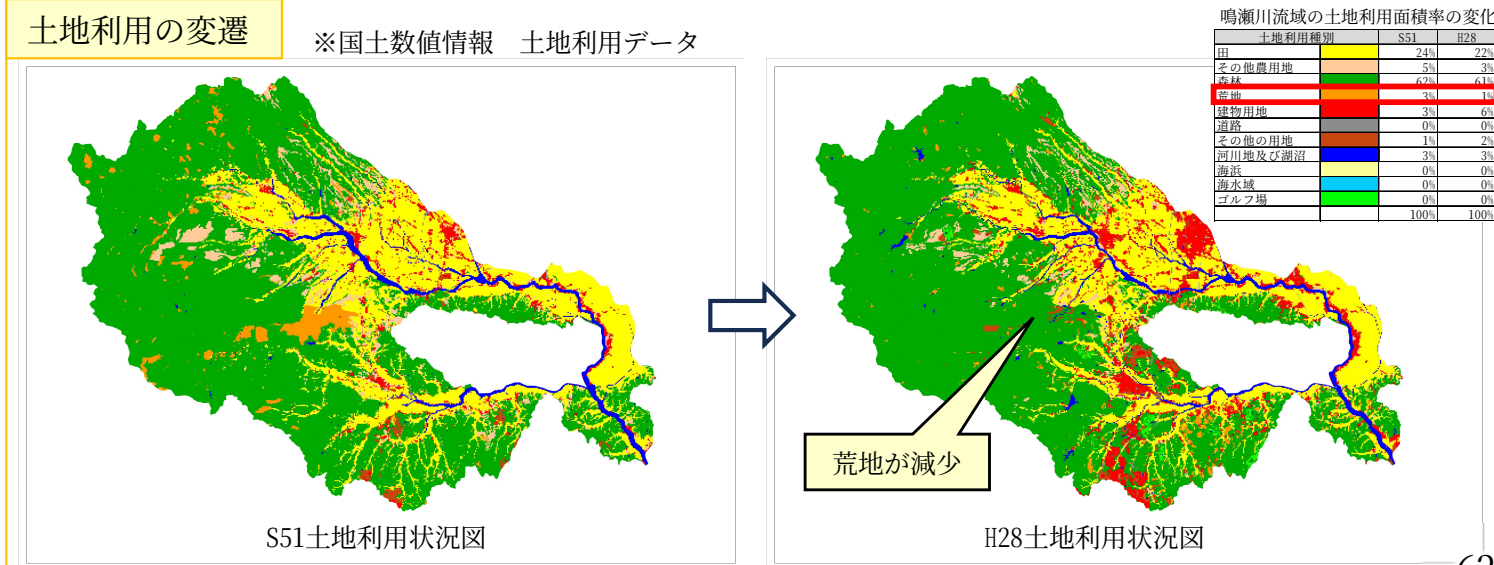
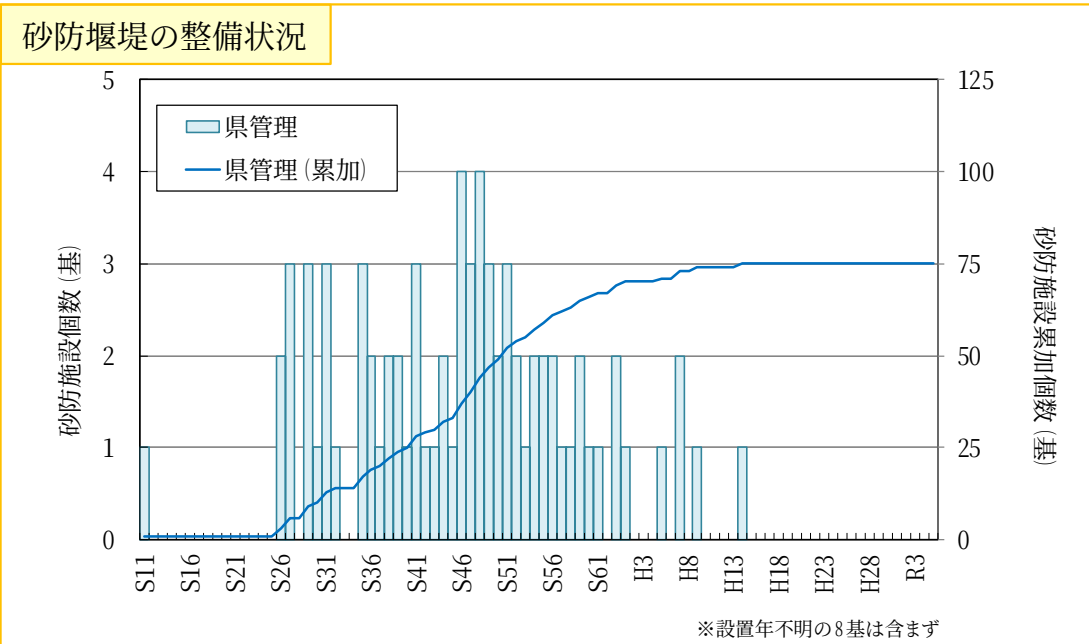
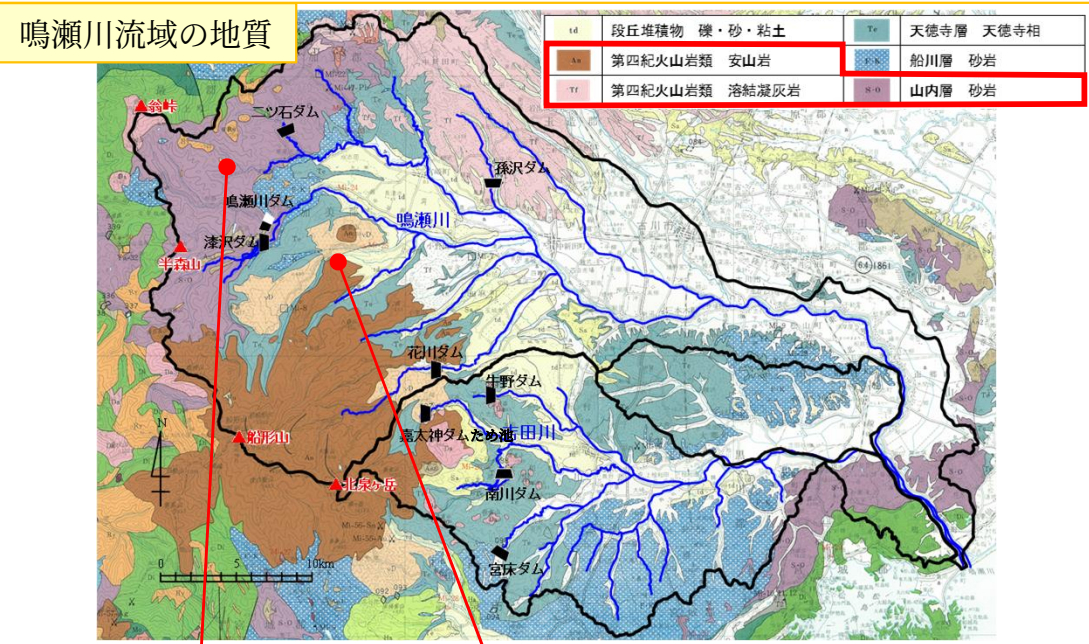
【河口領域】

- ・津波により被災した導流堤は平成28年に復旧した。
- ・河口砂州は東北地方太平洋沖地震の津波や令和元年の出水により流失したが、県・市が河口砂州の復元工事を実施している。
- ・津波、大規模出水等による大きな影響を受けたことから、継続的なモニタリングが必要である。

【海岸領域】

- ・鳴瀬川河口部より東側では若干の汀線の後退傾向が見られるものの、宮城県による離岸堤や突堤の整備により、近年は汀線に大きな変化は見られない。

- 地質は、山形県境一帯に山内層の砂岩が分布し、水源地である船形山一帯には安山岩が、北側には溶結凝灰岩が、環状に広く分布している。
- 昭和22年、23年と立て続けて台風に伴う豪雨に見舞われたことから、土砂災害の発生防止のため宮城県による砂防堰堤の整備が進められ、平成14年までに75基の砂防堰堤を整備しているほか、森林整備や治山対策が実施されている。
- 鳴瀬川流域の北側、西側、南側に山地があり、現在、大きな崩壊地は確認されていない。



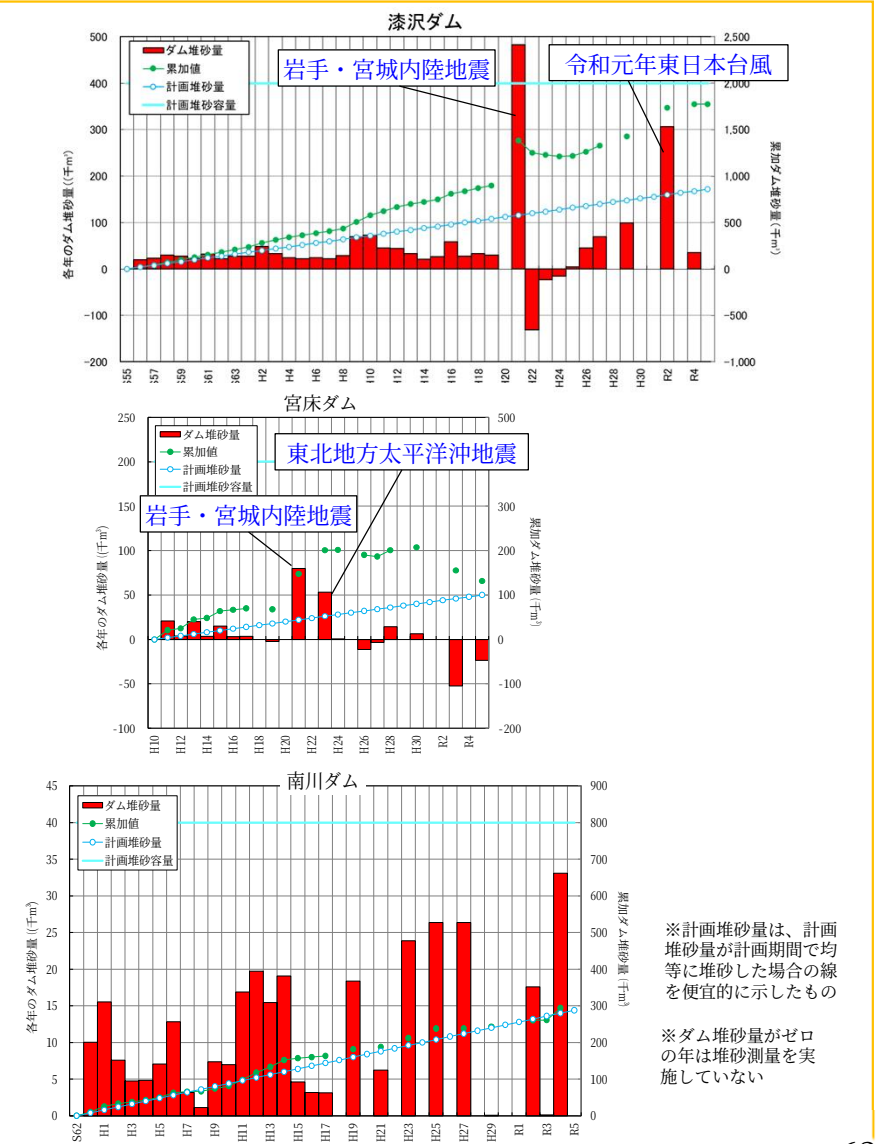
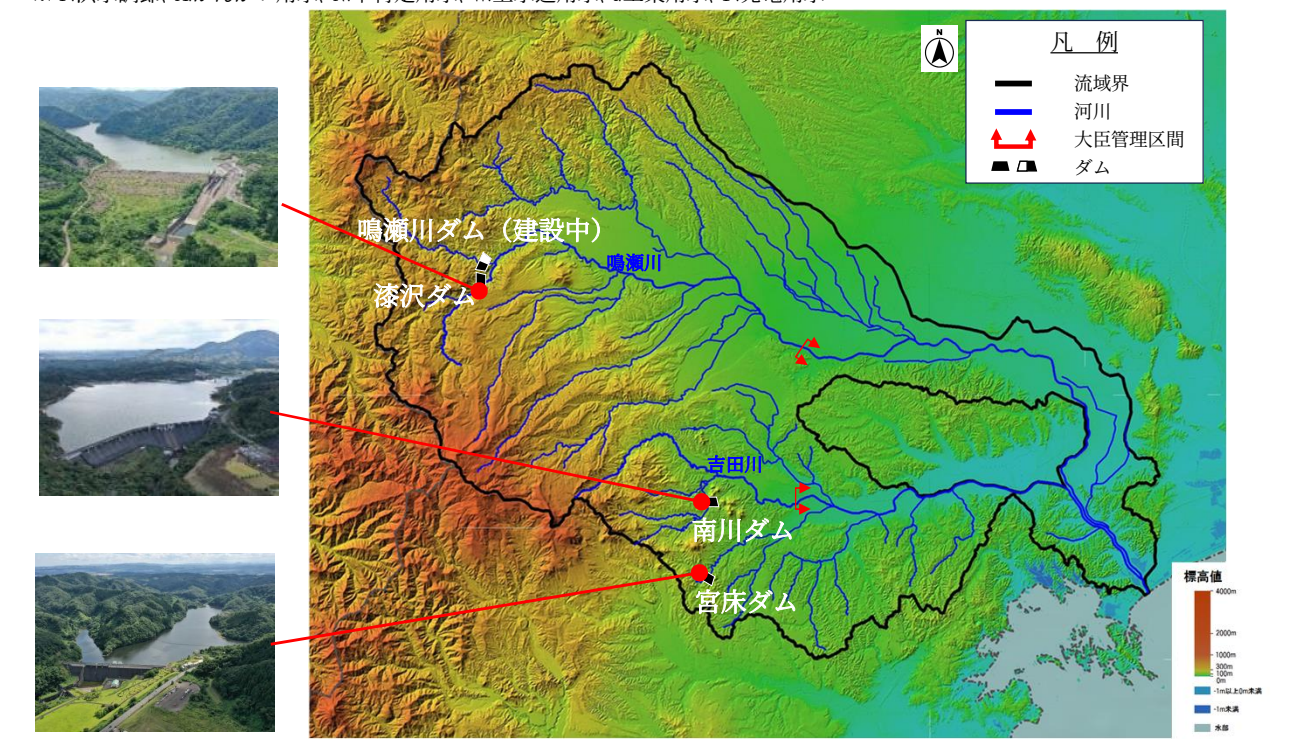
- 鳴瀬川流域には補助ダムが3基、利水ダムが5基あり、新たに鳴瀬川総合開発事業（鳴瀬川ダム建設・漆沢ダム再開発）が進められている。
- 吉田川流域の南川ダムは概ね計画通りの堆砂が進行している。吉田川流域の宮床ダムは、岩手・宮城内陸地震及び東北地方太平洋沖地震の影響により堆砂が進んだと推定されるが、それ以降は堆砂量はほぼ横ばいで推移している。
- 鳴瀬川流域の漆沢ダムについては計画以上の速度で堆砂が進行しているが、今後、洪水調節専用化による排砂設備の設置により堆砂量の減少が見込まれる。
- 各ダムにおける治水・利水機能を維持するため、継続的に堆砂傾向を把握し、必要容量の確保を図る。また、鳴瀬川ダム・漆沢ダムの再開発により変化する土砂動態についてモニタリングが必要である。

ダム諸元

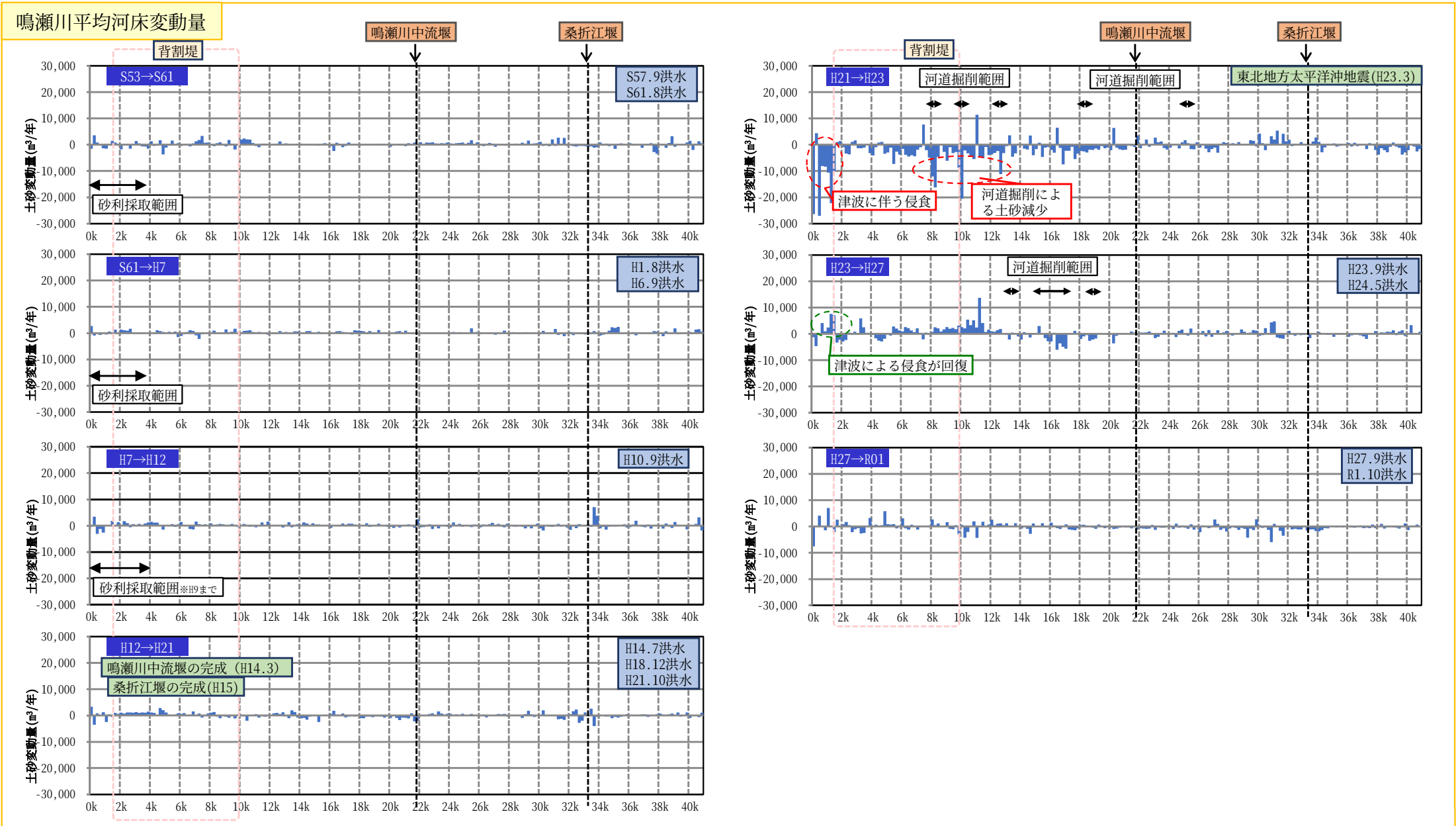
鳴瀬川流域内の補助ダム

ダム名	目的※	管理者	竣工	流域面積 (km ²)	有効貯水容量 / 総合貯水容量 (万m ³)	計画堆砂 容量(万m ³)	R5末時点 の 堆砂量 (万m ³)	堆砂率 (%)		年平均 堆砂量 (万m ³)	1km ² あたり の流出土砂 量 (m ³ /年)
漆沢ダム	FNWIP	宮城県	S55	58.9	1,600/1,800	200	177	88.6	(43年間)	4.1	699.8
南川ダム	FNW	宮城県	S62	22.5	920/1,000	80	29	36.7	(36年間)	0.8	362.9
宮床ダム	FNW	宮城県	H10	10.8	500/540	40	13	32.9	(25年間)	0.5	486.8

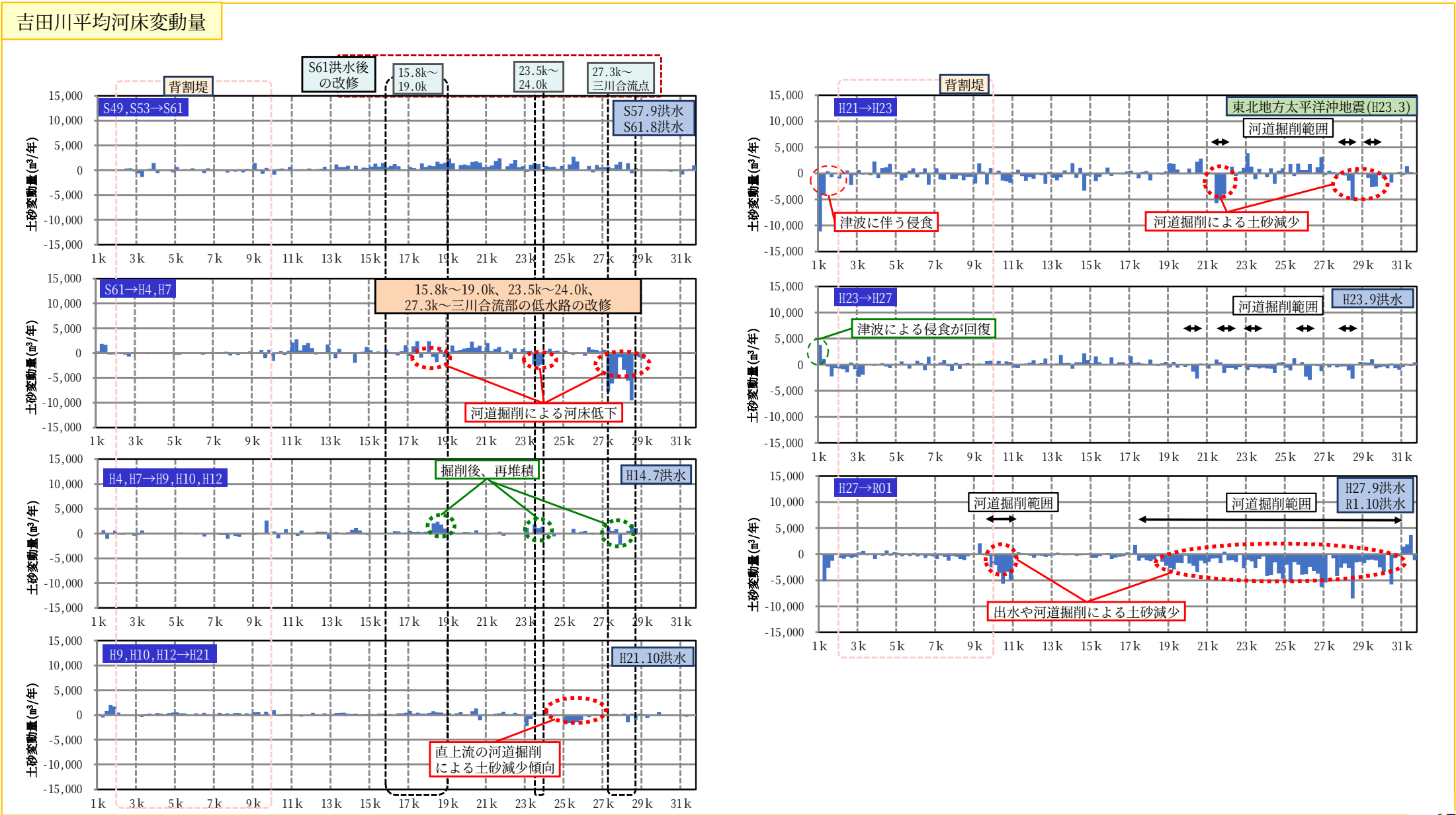
※ F:洪水調節, A:かんがい用水, N:不特定用水, W:上水道用水, I:工業用水, P:発電用水



- 鳴瀬川では、平成9年まで行われた砂利採取や大規模な出水等を経験しているが、平成21年までの河床の変動は比較的小さい。
- 鳴瀬川中流堰（21.9k：平成14年完成）、桑折江堰（33.7k：平成15年完成）が整備されているが、堰上下流への大きな土砂変動は見られない。
- 東日本太平洋沖地震に伴う津波により、河口部で土砂が大きく減少したが、その後の洪水を経て回復傾向にある。



- 吉田川では、昭和61年の出水を受け改修を行っており、改修区間は土砂が減少している。平成7年～平成12年には、改修箇所の再堆積の傾向が見られる。
- 東日本太平洋沖地震による津波に伴い河口部で土砂が減少しているが、その後、平成23年の洪水を経て回復している。
- 平成27年～令和元年は、大規模出水及び出水後の河道改修の影響により全川にわたって土砂が減少傾向にある。



- 低水路平均河床高、河床變動高

平均河床高



37.3k

標高 (T.P.m)

河床低下

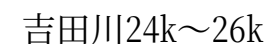
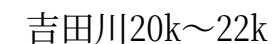
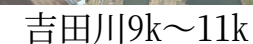
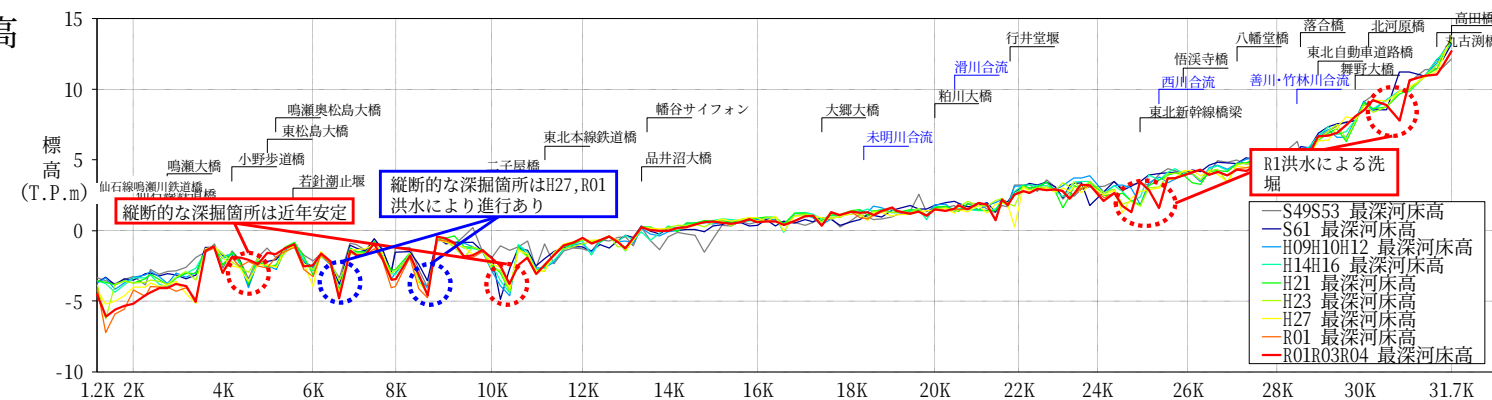
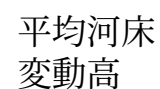
———— : 計画高水位
 ———— : 鳴瀬川IR01 測量断面
 ———— : 鳴瀬川IH27 測量断面
 ———— : 鳴瀬川IH23 (震災後) 測量断面
 ———— : 鳴瀬川IH21 測量断面
 ———— : 鳴瀬川IH16 測量断面
 ———— : 鳴瀬川IH12 測量断面
 ———— : 鳴瀬川IS61 測量断面
 ———— : 鳴瀬川IS47 測量断面

- 低水路平均河床高、河床變動高

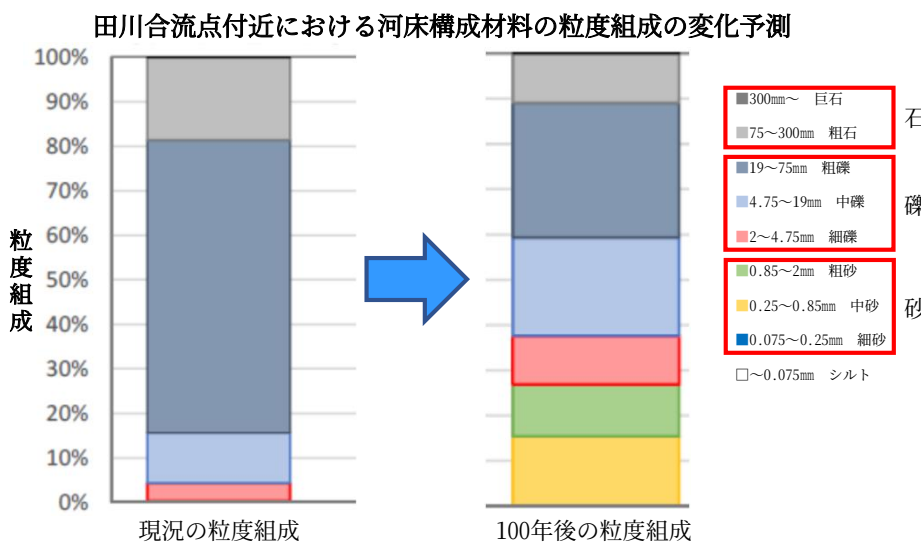
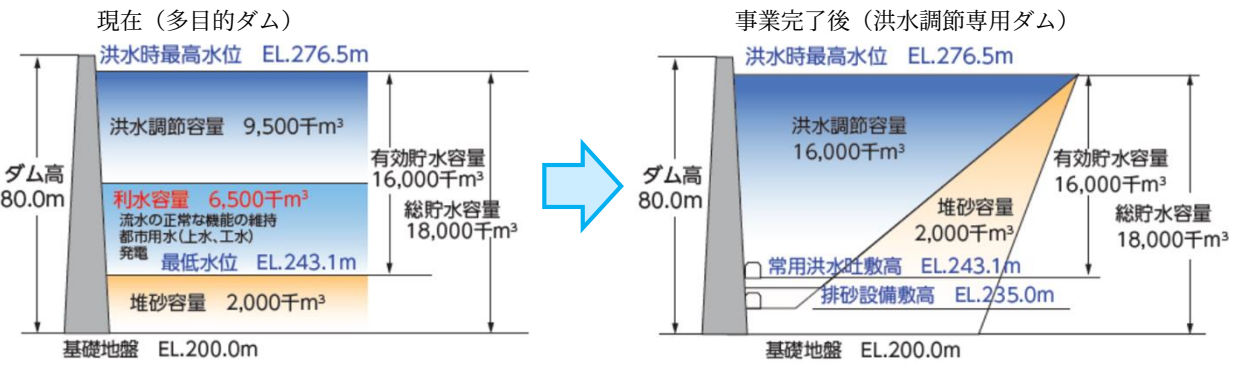
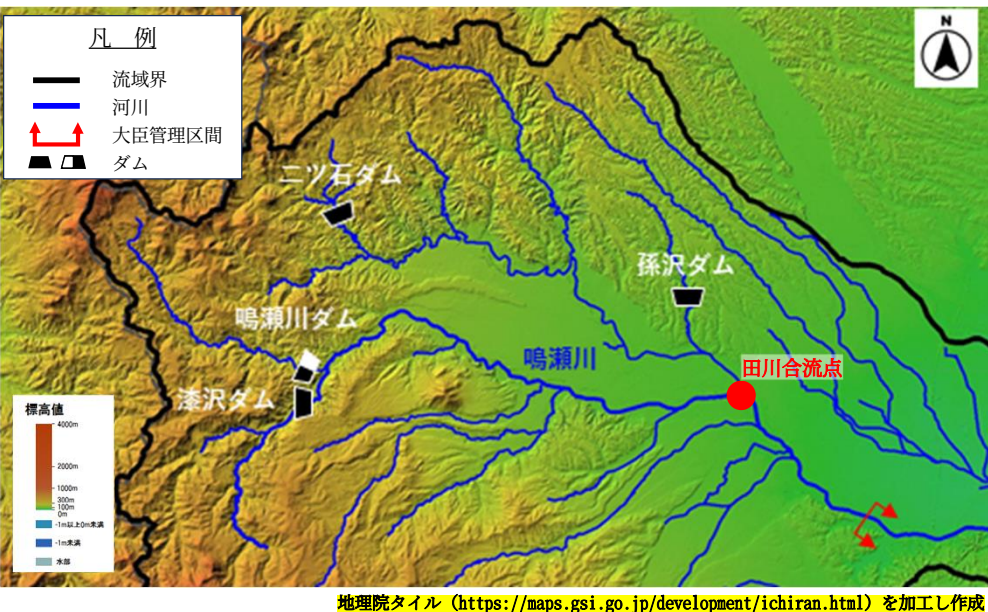
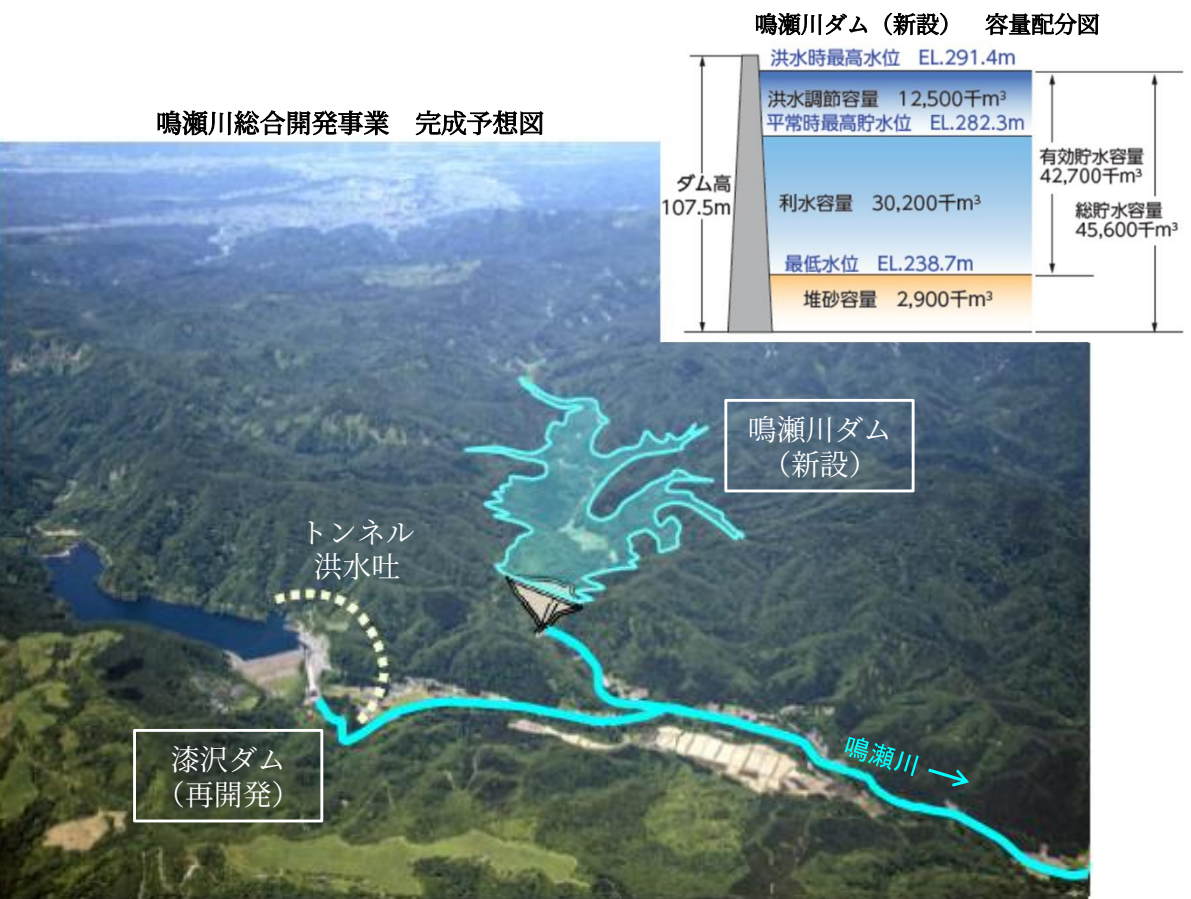
平成27年洪水後の
河道掘削範囲

平成27年洪水後の
河道掘削範囲

平均河床高



○ 鳴瀬川総合開発事業により、鳴瀬川ダムによって土砂移動が妨げられるが、漆沢ダムの洪水調節専用化によって新たに排砂設備が設置され、下流河道へ土砂供給されることから鳴瀬川筋の土砂移動が回復し、下流河道の河床材料中の砂礫の割合が増加することが期待されるため、継続してモニタリングを実施する。



漆沢ダム（再開発） 容量配分図

- 河口部に設置した導流堤（明治15年完成）は、東北地方太平洋沖地震の津波により被災したが、平成28年9月に復旧工事が完了した。
- 河口砂州は東北地方太平洋沖地震の津波により完全に流失したが、漁港が位置する北上運河の機能維持のため東松島市により河口砂州の復元工事が実施された。近年では令和元年の出水により再度砂州が流失しており、令和3年に宮城県・東松島市による復元工事が完了した。
- 河口部は、津波、大規模出水により大きな変動を受けたことから、今後も継続的なモニタリングが必要である。

河口域の経年変化



砂州がフラッシュしても復元を繰り返していた



津波により、砂州が完全に流失



東松島市が砂州を復元し、北上運河の機能を改善



H30に復元した砂州が出水によりフラッシュ

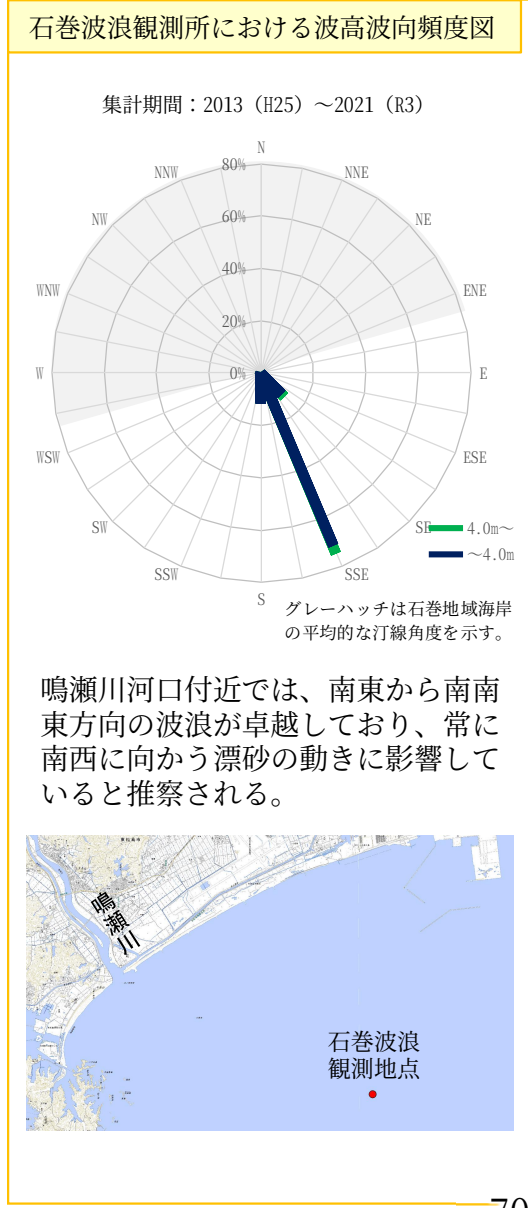
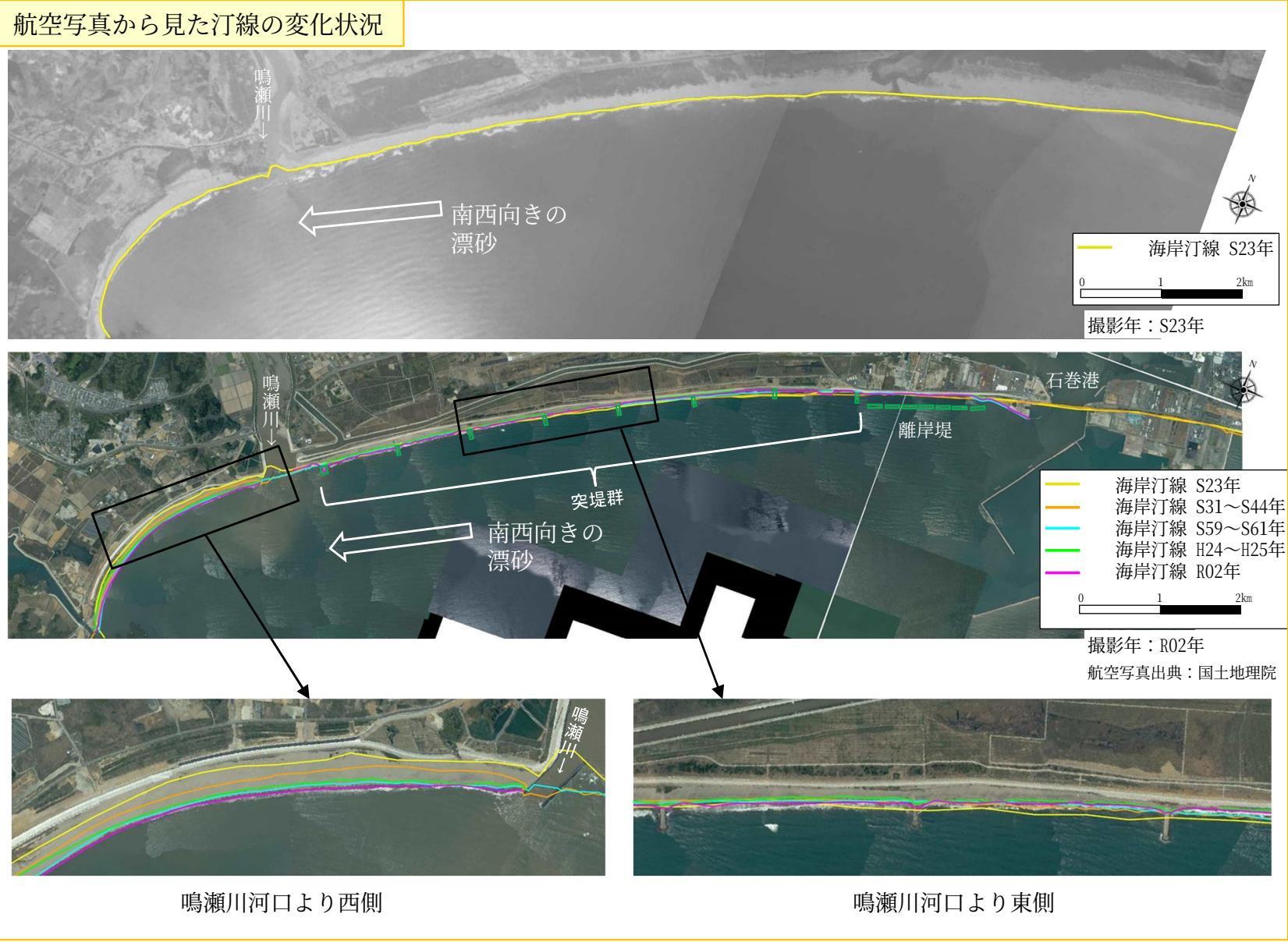


宮城県・東松島市が、再度河口砂州の復元工事を実施



東北地方太平洋沖地震前の砂州形状に戻る

- 鳴瀬川河口部より東側では若干の汀線の後退傾向が見られるものの、宮城県により侵食対策のため昭和55年から離岸堤7基、突堤8基を設置。さらに東北地方太平洋沖地震の津波による被災後、平成30年に離岸堤及び突堤の復旧工事を完了しており、近年は汀線に大きな変化は見られない。
- 鳴瀬川河口より西側では、南西向きの沿岸漂砂が卓越しており、堆砂が確認できる。
- 今後も汀線の変化に留意し、管理者による測量等を定期的に行いモニタリングを継続していく。



- 土砂動態①：昭和年代～平成中期
(ダム3基、桑折江堰、鳴瀬川中流堰整備前、海岸保全施設一部あり)

